

様式第3号（第7条関係）

パブリックコメント募集案件公表書
【案件名：第2期つくば市戦略プラン(案)】

令和元年（2019年）12月
つくば政策イノベーション部企画経営課

案件名	第2期つくば市戦略プラン(案)
募集期間	令和元年(2019年)12月9日 ~ 令和2年(2020年)1月13日
担当課	政策イノベーション部企画経営課
問合せ	TEL 029-883-1111(内線 6282)

■ 意見募集の趣旨

まちづくりの指針となる「つくば市未来構想」の改定と、未来構想に基づく5年間の取組としての「つくば市戦略プラン」の計画期間の終了に伴い、つくば市が今後取り組むべき施策を定めるため、「第2期つくば市戦略プラン」を策定します。つきましては、計画案を公表しますので、市民の皆さまの意見をお寄せください。

■ 資料

- ・ 第2期つくば市戦略プラン(案)
- ・ 第2期つくば市戦略プラン(案)概要版

■ 提出方法

- 直接持参
 - ・ 企画経営課(つくば市役所コミュニティ棟2階)
 - ・ 各窓口センター
 - ・ 各地域交流センター
 ※施設閉庁日を除く。
- 郵便
 - 〒305-8555
 - つくば市研究学園一丁目1番地1
 - つくば市政策イノベーション部企画経営課
- ファクシミリ 029-828-4708
- 電子メール pln010@city.tsukuba.lg.jp
- ホームページの電子申請・届出サービス

※ 意見の提出については、別に定める「パブリックコメント意見提出様式」又はホームページの電子申請・届出サービスの入力フォームに必要事項を入力して意見をお寄せください。ただし、意見は様式以外でも提出できます。必ず計画・条例等の名称並びに氏名及び住所(法人その他の団体は、名称、代表者氏名及び所在地)を明記の上、提出してください。

■ 提出された意見の取扱い

- ・ パブリックコメント手続は、計画等の案の賛否を問うものではなく、内容をより良いものにするために、意見を募集し、意思決定の参考とするものです。提出された意見を十分考慮した上で、第2期つくば市戦略プラン（案）の最終決定を行います。
- ・ 提出された意見は、集計後から市の考え方を公表するまでの間、原文を公表します。個人情報等の取扱いには十分注意するとともに、公表に際しては、個人が識別できるような内容及び個人又は法人等の権利利益を害するおそれのある情報など公表することが不適切な情報（つくば市情報公開条例第5条に規定する不開示情報をいいます。）については、公表しません。
- ・ 提出された意見に対する市の考え方は、意見をいただいた方々に個別に回答するのではなく、類似する意見を集約するなどして、意見の概要とそれに対する市の考え方を公表します。
また、案の修正を行った場合は、その修正案を公表します。

■ 意見の概要及び意見に対する市の考え方の公表時期並びに公表場所

- 公表時期 令和2年（2020年）2月頃を予定しています。
- 公表場所 市ホームページ、企画経営課、
情報コーナー（庁舎1階）、
各窓口センター、各地域交流センター

第2期つくば市 戦略プラン案

(本編)

令和元年（2019年）12月

つくば市

目次

第1章 未来構想の概要	3
1 未来構想策定の趣旨	3
2 まちづくりの理念	3
3 目指すまちの姿	3
4 2030年の未来像に向けたまちづくり	4
第2章 まち・ひと・しごと創生との連携	6
1 まち・ひと・しごと創生の取組	6
2 つくば市まち・ひと・しごと創生総合戦略との統合	6
3 茨城県の地方創生につくば市が果たす役割	6
第3章 戦略プランの基本的な考え方	7
1 趣旨	7
2 推進体制	7
3 構成	8
4 計画期間	8
5 つくばが「つながる」ための視点	8
第4章 個別計画の位置づけ	10
第5章 基本施策と個別施策	12
資料編	84
1 用語解説	84
2 基本施策・個別施策指標の選定理由と設定根拠	94

第1章 未来構想の概要

1 未来構想策定の趣旨

つくば市では、社会・経済等の情勢変化に的確に対応し、諸課題を克服しながら次の世代に継承・発展させていく「持続可能都市」を目指し、2015年度に策定した「つくば市未来構想(以下、未来構想)」を2019年度に改定しました。

つくば市の歴史やデータから振り返る過去、社会情勢の分析や市民の声から見えてくる現在、こうした過去と現在を一連の流れとして捉えるとともに、つくば市が目指すべき未来として「まちづくりの理念」と「目指すまちの姿」、そして2030年の未来像を掲げました。

2 まちづくりの理念

つながりを力に未来をつくる

▶ 顔と顔が見える

多様なコミュニティの中で、顔と顔が見えるつながりをつくり、

▶ 挑戦を応援する

イノベーションを目指す挑戦者を応援し、挑戦を身近に感じながら次世代を担うこどもたちが成長することで、新たなまちの活力を生み出し、

▶ 未来をつくる

誰もが幸せを感じる未来をつくり、さらなる好循環を生み出すことで、まちを持続的に発展させていきます。

3 目指すまちの姿

I 魅力をみんなで創るまち

市民が中心となり、多様なコミュニティを超えて顔と顔が見え、人と人がつながり、つくばならではの魅力を高め、世界に示すまち。

II 誰もが自分らしく生きるまち

誰一人取り残されず、一人ひとりの安心が守られ、地域の隅々まで福祉がいきわたり、つくばに集うすべての人が自分らしく生き、自然豊かで幸せがあふれるまち。

III 未来をつくる人が育つまち

自分たちのまちと世界の未来について考え、よりよい未来を次の世代に引き継いでいけるよう、自ら行動する人が育つまち。

IV 市民のために科学技術をいかすまち

市民の日々の生活や地球環境をよりよくするため、科学技術の成果を最大限活用し、課題の解決に貢献するとともに、社会にイノベーションを生み出すまち。

4 2030年の未来像に向けたまちづくり

21世紀半ばを目指すまちづくりのマイルストーンとして、バックキャストイングの手法により具体的な都市像を「2030年の未来像」として示します。2030年は未来構想開始年度の2020年から約10年後であり、かつ、SDGsのゴールとなる年でもあります。

I 魅力をみんなで創るまち

2030年の未来像

- まちへの愛着や誇りを持ち、意見を交わしながら自ら行動することで、市民が中心となったまちづくりが進むとともに、あらゆる分野のチャレンジを応援することで、チャレンジの連鎖が生まれています。
- アイデアや意欲のある人材が集まり、つくばの資産と新たなセンスが融合することで新しい魅力が創り出されています。
- 公園の中に街があるような緑豊かなゆとりある街並みや、つくばでしか体験できないコトが街中に散りばめられています。
- つくばの魅力を発信し、世界中から人を惹きつける魅力的なまちになっています。

II 誰もが自分らしく生きるまち

2030年の未来像

- 様々なコミュニティによる支え合いの中で、充実した医療や介護、必要な目配りや支援が地域に行き届いています。
- 一人ひとりが健康を大切に、社会に参画し、生涯いきいきと生活しています。
- 日頃から地域で連携しながら防災・防犯の取組や教育を行っています。
- 公共施設やインフラを長期的視野で維持管理することにより、誰もが安全・安心な生活を送っています。
- 個人と公共の枠を超え、自分のライフスタイルに合わせて組み合わせられる交通システムにより、誰もが自由にストレス無く移動しています。
- 筑波山や牛久沼などの美しい景観や豊かで多様な生態系により、多くの人々が自然の恩恵を実感しながら自然を守り育てる意識を持って生活しています。

Ⅲ 未来をつくる人が育つまち

2030年の未来像

- 充実した子育て環境とともに、創意工夫を引き出す遊びの機会が街中にあふれ、親子が一緒に楽しみながら成長しています。
- こどもたちは、自分の好きなことを見つけ、個性を伸ばしながら、未来を切り拓いていく力を育んでいます。
- 性別、国籍、年齢等を問わず、自身や他者の選択を尊重し合い多様性をいかす文化が地域に根付いています。

Ⅳ 市民のために科学技術をいかすまち

2030年の未来像

- 多様な才能が世界中から集まり、社会との対話を通じて、新しい未来を切り拓くイノベーションを創出しています。
- 研究成果をいかした新産業の創出や地域企業等における科学技術の活用が進むとともに、社会や環境と調和しながら持続的に経済成長するモデルが浸透しています。
- 新たな技術や価値を街中に取り入れ、社会や地域の課題を解決し、科学技術で街全体が進化しながら誰もが豊かな生活を送っています。
- 市民一人ひとりが地球環境に優しい選択を積み重ね、最適な生産や消費、再資源化、再利用等を進めることで、「ごみ」という言葉がなくなっています。

第2章 まち・ひと・しごと創生との連携

1 まち・ひと・しごと創生の取組

国では、人口急減・超高齢化という我が国が直面する大きな課題に対し、日本全体で一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴をいかした自律的で持続的な社会を創生することを目指しています。人口減少を克服し、将来にわたって成長力を確保し、「活力ある日本社会」を維持するため、国では6つの基本目標に向けた政策を進めています。

「地方へのひと・資金の流れを強化する」

「新しい時代の流れを力にする」

「人材を育て活かす」

「民間と協働する」

「誰もが活躍できる地域社会をつくる」

「地域経営の視点で取り組む」

つくば市では、2015年2月につくば市まち・ひと・しごと創生本部を立ち上げ、外部有識者会議、部長級の幹事会、庁内のワーキンググループ等の策定組織により、2015年10月につくば市人口ビジョン及びつくば市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しました。(2017年12月一部改定)

2 つくば市まち・ひと・しごと創生総合戦略との統合

まち・ひと・しごと創生法に基づき、国及び茨城県が策定する総合戦略を踏まえつつ、つくば市の人口の将来展望である「人口ビジョン」を未来構想内で示し、つくば市独自の課題に対応するため、今後5年間の「つくば市まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下、総合戦略)」と「つくば市戦略プラン(以下、戦略プラン)」を一体的に策定します。

つくば市が取り組むまち・ひと・しごと創生として、『①人口減少と地域経済縮小への歯止め』、『②東京圏への一極集中の是正』、『③「しごと」と「ひと」の好循環、それを支える「まち」の活性化』の三つの基本的な考え方を戦略プランに引き継ぎます。

3 茨城県の地方創生につくば市が果たす役割

つくば市は、市内に三つの大学や多くの医療機関、大型商業施設などが集中する県南の学術、医療、商業の拠点として成長してきました。

自治体を取り巻く環境は大きく変化し、少子化や高齢化の進展をはじめとして、地方圏においては、東京圏への人口流出に歯止めがかからない状況にあります。

地方圏における活力ある経済・生活圏を維持していくためには、連携した広域的な取組が必要になってきています。国においては、「中枢中核都市[※]」という考えが示され、活力ある地域社会を維持するための中心・拠点として、近隣市町村を含めた地域全体の経済、生活を支え、東京圏への人口流出を抑止する機能を発揮することが期待されるものとしています。

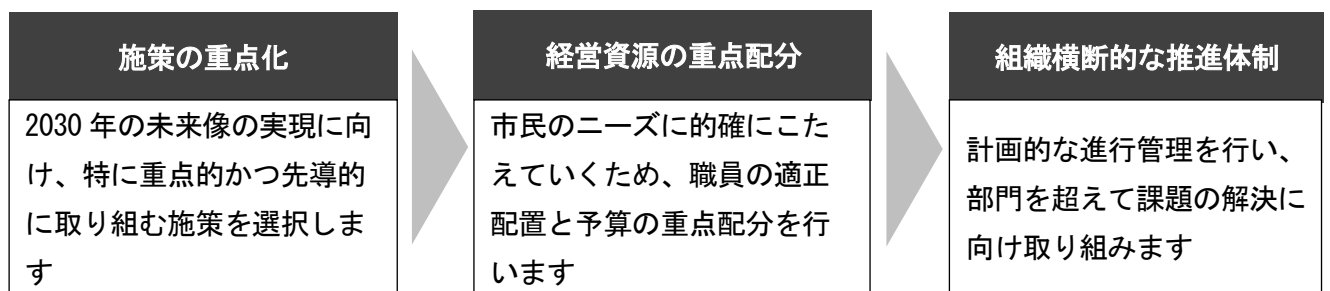
つくば市は、県南地域の活力ある経済・生活圏を維持していくため、近隣自治体との連携・協力を図っていきます。

第3章 戦略プランの基本的な考え方

1 趣旨

予算や職員等の経営資源に限られる中、市の魅力を高め、持続可能なまちづくりを進めていくに当たっては、戦略的・計画的に施策を展開する必要があります。そのため、市政の中でも特に重点的に取り組む施策に経営資源を配分し、組織横断的に実行するとともに、計画的に進行管理を行う5年間の「戦略プラン」を策定し、効果的・効率的に2030年の未来像の実現に向け取り組んでいきます。

なお、戦略プランは、変化する社会情勢への対応と、進捗状況等の十分な検証を行いながら、必要に応じて見直しを行います。



2 推進体制

(1) 庁内体制

市民の多様なニーズにこたえ、社会の課題に対応していくには、これまで以上に部門間の連携が求められます。戦略プランの推進に当たっては、施策ごとに庁内横断的な推進体制を構築し、一層の連携強化を図ります。

(2) 地域・市民の力や民間活力等の活用による推進

つくば市は、筑波研究学園都市の研究機関や研究者、多様な市民や学生、地元根付いた企業に加え、多数の外国人も居住する国際都市として多くの地域・人的資源を有しています。また、つくばを巣立った若者や学生、仕事や余暇等でつくばを訪れた多くの人が関係人口として全国や世界に広がっています。

これまで、これらの地域・人的資源をいかし、つくば市では大学、研究機関や企業等と連携し、様々な取組が行われてきました。今後も、行政だけでは解決できない課題に対し、地域や市民の力、民間活力等の活用によって答えを導き出し、つくばの可能性を高めていきます。

(3) 取組の検証

社会情勢が目まぐるしく変化する中、着実に戦略プランを推進していくためには、施策の目的や効果等の検証を行うことが重要です。このため、PDCA サイクルマネジメントによる計画的な進行管理により、計画実行後の結果を十分に検証し、市民が求める施策の展開につなげていきます。

3 構成

戦略プランは、未来構想で掲げた「まちづくりの理念」と「目指すまちの姿」のもと、施策展開の方針を示した 17 の基本施策を定め、指標を設定します。続いて、基本施策の取組を具体化した個別施策を定め、指標を設定するとともに、個別施策の達成に寄与する具体的な計画として主要プロジェクトを設定します。また、戦略プランを着実に達成するため、事業実施計画を毎年作成・見直しして計画的に進行管理を行うとともに、予算編成に反映します。

4 計画期間

戦略プランの計画期間は、令和2年(2020年)度から令和6年(2024年)度の5年間とし、未来構想に掲げられた未来像の実現に向け、取組を進めていきます。また事業実施計画は3年を計画期間とし、社会情勢に迅速に対応するため、毎年度内容を見直します。

5 つくばが「つながる」ための視点

市民のニーズが多様化・複雑化するなかで、行政に求められる役割や業務が多角化し、施策や組織横断的な取組がますます期待されています。そうした中、「つながりを力に未来をつくる」ために、各種施策等を策定する上で共通する視点や考え方の整理を行いました。

① 地域やコミュニティがつながる

既存の公共施設だけではなく、官民の境目を問わず、高齢者サロンやみんなの食堂など、気軽に多くの方が交流できるたまり場のような拠点を増やしていくことを目指します。

② 社会の資源がつながる

行政や企業が持つ既存の施設や空間、時間等の資源をいかし、新たなものを単独で建てる・購入するだけではなく、必要なものを市・市民全体でシェアすることを目指します。

③ 市内外の応援する気持ちがつながる

市内外のつくばを応援する人たちの気持ちが市民参加やふるさと納税等の形を通じて事業につながる仕組みづくりを目指します。

④ 中心地区と周辺地区が好循環でつながる

研究学園都市地域やつくばエクスプレス沿線地域等の中心地区には、商業施設が集積するとともに、新たな住宅開発等が行われ人口が増加しています。一方、既成市街地域や集落・里山地域等の周辺地区には、豊かな自然環境や従来からの地域コミュニティ等があり、良好な生活環境が保たれています。中心地区・周辺地区をつなぐ双方向のヒト・モノ・コト・カネの流れを生み出し、好循環で地域がつながることを目指します。

⑤ 持続可能な選択につながる

持続可能都市をつくるのは、市民一人ひとりの選択の積み重ねであることを認識し、日々の選択が持続可能性を認識したものとなることを促す施策を目指します。

第4章 個別計画の位置づけ

個別計画は、つくば市が取り組む各分野について、今後の取組方針や施策の展開内容を記したものです。これらは戦略プランとともに、2030年の未来像を実現させる推進力となるものです。

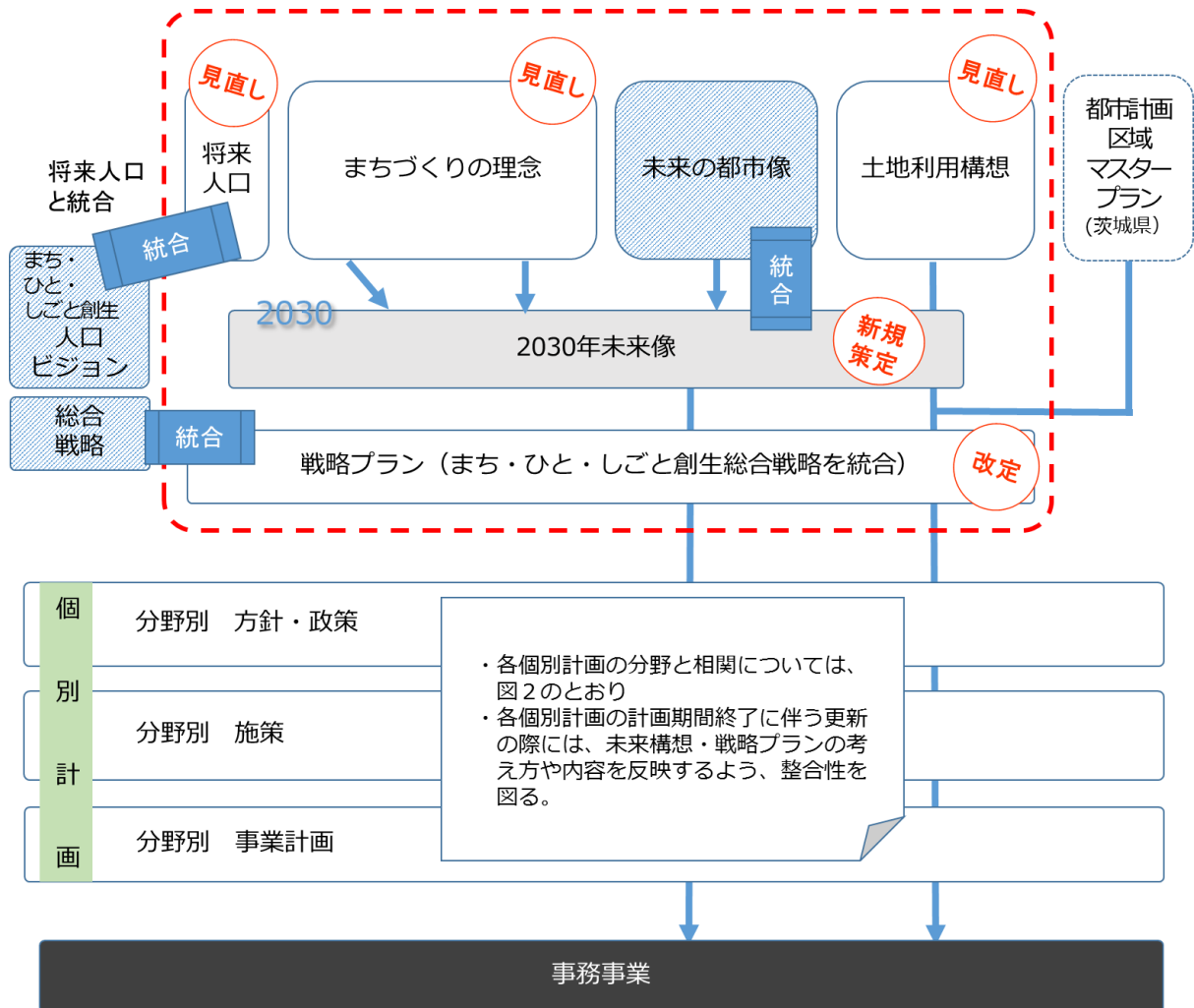


図1 未来構想・戦略プランと個別計画の位置づけ



※81(2019年度末時点)の個別計画等

図 2 個別計画の分野と相関

第5章 基本施策と個別施策

基本施策・個別施策の目次

1	市民と共に創るまちづくりを推進する	14
I-1-1	① 地域活動と市民チャレンジへの支援	15
I-1-1	② 区会加入及び新規区会設立促進と活動支援	16
I-1-1	③ 市政への市民参加の推進	17
I-1-1	④ SDGs 普及による市民活動の促進	18
I-2	資源をみがき、魅力あふれるまちをつくる	19
I-2-1	① 豊かな農資源を輝かせることによる魅力の創出	20
I-2-1	② 豊かな資源をいかした観光の振興	21
I-2-1	③ 文化芸術の推進及び文化財の保存と活用	22
I-2-1	④ スポーツでつながるまちの推進	24
I-2-1	⑤ 空き家・空き店舗等の有効活用の推進	25
I-3	つくばならではの街並みや体験を創出する	26
I-3-1	① 魅力ある研究学園都市地域の推進	27
I-3-1	② 地域資源をいかした持続的な周辺市街地の振興	28
I-4	シティプロモーションを推進する	29
I-4-1	① 市民目線の効果的な広報の推進	30
I-4-1	② 市内外へ向けたPRの推進	31
II-1	地域が支え合い、医療、介護、福祉が充実したまちをつくる	32
II-1-1	① 世代や分野を超えた地域の居場所づくりの拡充	33
II-1-1	② 民生委員等のサポート強化と次世代の育成	34
II-1-1	③ 認知機能低下等の支援策情報発信と相談体制の充実	35
II-1-1	④ 地域で安心して暮らし続けるための福祉サービスの充実	36
II-1-1	⑤ 障害者の自立に向けた就労等の支援	37
II-2	人生100年時代に生涯いきいきと暮らせるまちをつくる	38
II-2-1	① 一人ひとりのこころと体の健康づくりの支援	39
II-2-1	② 誰もがつながり役割を持てる社会参加の環境整備	41
II-3	地域や市民一人ひとりの防災・防犯への備えを後押しする	42
II-3-1	① 市の備蓄の推進や公共施設の機能維持	43
II-3-1	② 自宅の安全・備蓄対策や地域での支えあいの推進	44
II-3-1	③ 防犯意識を高め、安全・安心を実感できる生活環境づくり	45
II-4	公共施設やインフラのマネジメントを推進する	46
II-4-1	① 公共施設・インフラの効果的な維持管理の推進	47
II-4-1	② 保有資産の有効活用の推進	48

II-4-③	保有資産の適正化	49
II-4-④	公共施設やインフラ管理への先端技術等の導入	50
II-5	多様な移動手段があるまちをつくる	51
II-5-①	まちづくりを支える公共交通ネットワークの構築	52
II-5-②	自動車から自転車への転換の推進	54
II-6	身近な自然を守り、楽しみ、持続させる	55
II-6-①	身近な自然を楽しむ環境づくり	56
II-6-②	自発的な保全活動の推進	57
III-1	こどもも親も楽しく育つ環境をつくる	58
III-1-①	こどもを安心して生み育てられる環境整備	59
III-1-②	ニーズに対応した子育て環境の整備	60
III-1-③	こどもも親も楽しめる遊べる場の整備	61
III-2	個性を伸ばし未来を切り拓く力を育む	62
III-2-①	個性を伸ばし未来を切り拓く力を育む学校教育の創出	63
III-2-②	魅力ある放課後の創出	64
III-2-③	就学前におけるこどもの学びの充実	65
III-3	多様性をいかした誰もが活躍できる社会をつくる	66
III-3-①	多様性をいかした社会の推進	67
IV-1	知識集約によってイノベーションを創出する	68
IV-1-①	新たな共創の仕組みづくり	69
IV-1-②	社会実装の推進によるイノベーション創出	70
IV-2	地元で頑張る組織や人が成長し続けるまちをつくる	71
IV-2-①	地域産業人材の確保・定着の推進	72
IV-2-②	地元企業等の新たなチャレンジの支援	73
IV-3	市民のために新たな技術や価値を導入し、進化するまちをつくる	74
IV-3-①	人とテクノロジーが共生するスマートシティの推進	75
IV-3-②	データで市民を豊かにするまちの推進	76
IV-3-③	書かない・待たない・行かないデジタル窓口の推進	78
IV-4	地球に優しくごみのない低炭素で循環型のまちをつくる	79
IV-4-①	食品ロス削減に向けた意識啓発	80
IV-4-②	再資源化、再利用化の推進	81
IV-4-③	環境美化活動の推進	82
IV-4-④	低炭素化の推進	83

□基本施策の名称

1 市民と共に創るまちづくりを推進する

■目指すべき未来

【目指すまちの姿】

I 魅力をみんなで創るまち

市民が中心となり、多様なコミュニティを超えて顔と顔が見え、人と人がつながり、つくばならではの魅力を高め、世界に示すまち。

【2030年の未来像】

まちへの愛着や誇りを持ち、意見を交わしながら自ら行動することで、市民が中心となったまちづくりが進むとともに、あらゆる分野のチャレンジを応援することで、チャレンジの連鎖が生まれています。

■ギャップと施策の方向性

□未来像とのギャップ

市民参加や市民協働の重要性は徐々に浸透してきたものの、区会加入率の低下等の背景には生活スタイルの多様化やつながりの希薄化、活動参加に対する負担感等により、自ら活動することや団体等に所属することへの抵抗感があることが想定されます。

□基本施策の方向性

市民参加及び市民協働については、市民や市職員の活動への認知度や理解の更なる向上を図ることに加え、市民の負担を軽減し、活動の楽しさを感じてもらうための支援を行います。また、SDGsの普及啓発によって身近な活動と社会課題の解決を関連づけるとともに、持続可能なまちづくりの実現に貢献する活動を支援します。

■今後5年間で取り組むこと

個別施策1 地域活動と市民チャレンジへの支援

方針 各種コミュニティ活動など、市内すべての団体が、安心に活動できる体制を支援します。

個別施策2 区会加入及び新規区会設立促進と活動支援

方針 区会加入や区会設立を積極的に促進するとともに、区会の活動支援を行います。

個別施策3 市政への市民参加の推進

方針 市政や市民活動に関心の薄い市民が、関心を高め、一步踏み出すことができるよう、市政や市民活動に関わる情報等を積極的に発信していくとともに、市民が参加したくなる取組・事業等を展開していきます。

個別施策4 SDGs普及による市民活動の促進

方針 SDGsの達成のためには、市民一人ひとりが主体的に取り組むことが重要であり、SDGsの考え方を広く普及することで、自ら身近な活動に取り組むことを目指します。

■施策の指標

指標1

市政に市民が参加できる環境が整っていると思う市民の割合を増加させます。

現状値と目標値

「市政に市民が参加できる環境が整っていると思うか」に対して「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」を選んだ人の割合 29.4%(2019年度) ➡ 40.0%(2024年度)

□個別施策の名称	
I-1- ① 地域活動と市民チャレンジへの支援	
■個別施策の目的と方向性	
住みよい地域社会づくりのため、住民同士が互いに協力できるように支援を行い、地域活動の促進を図ります。	
■個別施策の現状	
<input type="checkbox"/> うまくいっている点 一部の地域においては、積極的な地域活動が行われ、地域に活気がもたらされています。また、ごみ集積所の管理・清掃や道路、公園等の清掃など、住みよいまちづくりが実現できています。さらに、災害時等の助け合いのほか、行政とのコミュニケーションがスムーズに実施されています。	
<input type="checkbox"/> 課題・ボトルネック 生活スタイルの多様化やつながりの希薄化、活動参加に対する負担感等により、自ら活動することや団体等に所属することへの抵抗感があることが想定されます。	
■個別施策の指標	
指標1	
市民活動センターにおける相談件数を増やします。	
現状値と目標値	
現状値 235 件(2018 年度) → 300 件(2024 年度)	
■主要プロジェクト	
PJ①	市民チャレンジへの支援及び相談先の明確化
概要	市民団体等の取組を応援し、相談を受け付けるとともに、市民団体等の新たな活動を支援していきます。
PJ②	市民チャレンジの拠点となる市民活動センターの充実
概要	市民活動を行うために必要な施設の提供や各種相談機能の充実を図ります。あわせて、市民活動団体等が行う活動の情報提供や様々な市民団体等のネットワーク化を図ります
PJ③	地域のコミュニティ拠点の可視化
概要	市民の日常的な交流の場として気軽に立ち寄りやすい地域のコミュニティ拠点の設立支援や可視化を進めます。
PJ④	アイラブつくば*まちづくり補助金による市民活動の支援
概要	アイラブつくばまちづくり寄附基金を活用し、市民活動に対して補助金を交付するとともに、事業の自立に向けた活動支援を行います。

□個別施策の名称	
I-1-② 区会加入及び新規区会設立促進と活動支援	
■個別施策の目的と方向性	
身近な地域活動団体である区会への加入を促進し、市民共創のまちづくりの推進を図ります。	
■個別施策の現状	
<input type="checkbox"/> うまくいっている点 転入者に対するリーフレット配布等の区会加入促進活動により、区会加入戸数は増加しています。また、区会活動保険への加入や地区集会所建築補助等により、安全・安心な区会活動体制を支援できています。	
<input type="checkbox"/> 課題・ボトルネック 市民のライフスタイルの多様化等により、新たな区会設立や従来の区会活動を継続することが困難になっている地域があります。	
■個別施策の指標	
指標1	
区会加入戸数を増加させます。	
現状値と目標値	
47,715 戸(2018 年度) ➡ 53,000 戸(2024 年度)	
■主要プロジェクト	
PJ①	区会加入及び新規区会設立促進
概要	区会加入及び新規区会設立促進のため、引き続き幅広い層に向けて、チラシやポスターのほか、SNS を活用して区会活動の紹介などを行い、積極的な啓発活動を実施していきます。また、多様化するライフスタイルに対応するために、参加しやすい区会活動を目指します。
PJ②	地域を支える人材づくり
概要	市長・区長サミット※及び地区リーダー勉強会※の開催により、行政と地域の意思疎通を図り、地域コミュニティ活動のさらなる活性化を目指します。
PJ③	区会運営に対する支援
概要	区会運営に対する支援を行い、地域課題の解決を図ります。また、地区集会所の新築、増改築、修繕に対して補助金を交付することで、区会活動の支援を行います。
PJ④	区会の負担軽減
概要	市民の多様化するライフスタイルに合わせ、電子回覧導入の実証実験等を実施し、区会の負担軽減につなげます。

□個別施策の名称	
I-1- ③ 市政への市民参加の推進	
■個別施策の目的と方向性	
より多くの市民に市政に参加してもらうためには、市政や社会課題を自分事としてとらえて、理解を深めることが重要であり、市政やまちづくりに関する情報等を自分の生活に関わりがあるものと感じてもらえるよう工夫して発信していきます。また、市民が参加しやすい市民参加型事業等の機会を創出していきます。	
■個別施策の現状	
<input type="checkbox"/> うまくいっている点 市民委員*の募集やワークショップ*の開催等の周知を行った際に、市民からの参加希望が必ずあることから、広報紙やホームページ等での周知の成果があると考えられます。	
<input type="checkbox"/> 課題・ボトルネック 市政に対して意見等を寄せられる年齢層や属性に偏りがあり、若者などの市政への関心がそれほど高くない層や、多忙な子育て・働く世代等からの幅広い意見を引き出す必要があります。	
■個別施策の指標	
指標1	
市民が参加可能な附属機関及び懇談会等*における市民委員の参加割合を100%にします。	
現状値と目標値	
「つくば市附属機関及び懇談会等の構成員の市民募集並びに委員等候補者の登録に関する要綱」に基づき、市民委員の任命・選任を規定している附属機関及び懇談会等のうち、実際に市民委員を募集した附属機関及び懇談会等の割合100%(2018年度) → 100%を維持(2024年度)	
指標2	
市民参加型事業への参加者のうち、初参加者が占める割合を50%以上にします。	
現状値と目標値	
現状値なし → 初参加率50.0%以上(2024年度)	
■主要プロジェクト	
PJ①	市政情報等の発信
概要	<p>市の状況や統計などの基本情報だけでなく、各課等が取り組む事業をはじめ、行政が抱える課題や検討段階における論点など、市政の実情にかかわる情報を積極的に市民にわかりやすいように発信し、市民に市政への理解を深めてもらうとともに、市民と行政がまちづくりに関する問題意識も共有できるようにします。また、市民から行政への提言・提案を行う機会を設けます。</p> <p>年間の市民参加実施予定や実施結果等を取りまとめ、参加者意見とともに発信することで、市民参加の取組への関心を高めます。</p>
PJ②	審議会等への公募市民委員の参加推進
概要	<p>市の附属機関及び懇談会等に対して公募市民委員の参加を推進します。</p> <p>附属機関及び懇談会等に参加した市民委員同士や市民委員と市との意見交換の場を設けます。</p>

□個別施策の名称	
I-1- ④ SDGs普及による市民活動の促進	
■個別施策の目的と方向性	
SDGs※の普及啓発により、SDGsパートナーズ※会員活動の活性化を図り、身近な活動を地域課題の解決につなげる、市民協働の新たな形をつくります。	
■個別施策の現状	
<input type="checkbox"/> うまくいっている点 SDGsパートナーズ会員になるために講座を受講していることから、会員はSDGsの基礎的な知識を持ち、積極的に活動していく意欲を持っています。	
<input type="checkbox"/> 課題・ボトルネック SDGsパートナー講座を受講して基礎的な知識を得た個人会員が、実際に具体的な課題を解決するための活動を始めることが難しいという現状があります。	
■個別施策の指標	
指標1	
つくばSDGsパートナーズ会員が、SDGsに関する社会課題の取組に参加している割合を増加させます。	
現状値と目標値	
なし(2019年度アンケート実施予定) ➡ (調整中)(2024年度) (アンケートは2020年に実施を予定しているため、現状値及び目標値は調整中)	
■主要プロジェクト	
PJ①	つくばSDGsパートナー講座
概要	つくばSDGsパートナーズの個人会員となるため、受講する講座です。基礎的なSDGsの知識を得ることで、持続可能なまちづくりに向けた身近な取組を進めるとともに、自ら社会課題の解決に向けて取り組んでいくことを推進します。
PJ②	社会課題解決ワークショップ
概要	SDGsパートナーズの個人会員を対象にワークショップを開催することで、様々な社会課題の存在を認識するとともに、課題に対する解決策を提案し、将来的に自らその解決策を実行していくことを目指します。

□基本施策の名称

I-2 資源をみがき、魅力あふれるまちをつくる

■目指すべき未来

【目指すまちの姿】

I 魅力をみんなで創るまち

市民が中心となり、多様なコミュニティを超えて顔と顔が見え、人と人がつながり、つくばならではの魅力を高め、世界に示すまち。

【2030年の未来像】

アイデアや意欲のある人材が集まり、つくばの資産と新たなセンスが融合することで新しい魅力が創り出されています。

■ギャップと施策の方向性

□未来像とのギャップ

いまだ発掘・認識されていない既存資源が眠っている可能性があります。様々なアイデアや感覚・能力を持つ人と組合せる機会や環境が十分ではありません。

□基本施策の方向性

既存資源の掘り起こしと可視化を行い、地域住民の意向や主体性をいかにしながら、関係団体、教育・研究機関、民間事業者等のアイデアやセンスを積極的に取り入れ、既存資源の魅力を最大限に発揮できる施策を展開します。また、各分野間の連携による施策を検討し、つくばならではの魅力を創出します。

■今後5年間で取組むこと

個別施策1 豊かな農資源を輝かせることによる魅力の創出

方針 意欲ある農業者や地元農産物等の資源を磨き上げ、地域の核となる特産品を創出し、つくばブランドを確立します。また、農業者や地域、関係団体と連携したPR活動等を通して、つくば市ならではの農業の魅力を発信します。

個別施策2 豊かな資源をいかした観光の振興

方針 体験型の観光や観光イベントを実施・支援することで、年間を通して国内外からの観光客を呼び込みます。

個別施策3 文化芸術の推進及び文化財の保存と活用

方針 まちの活性化・成熟のために様々な自己表現の場や交流機会を広く提供するなど、文化芸術によるまちづくりに取り組みます。また、市の歴史・文化遺産の調査・保存について、学術・研究機関と連携するとともに、活用方法を検討し、市民が魅力的な文化財に触れる機会を充実させます。

個別施策4 スポーツでつながるまちの推進

方針 誰もが、いつでも、どこでも、体力や年齢、適性や健康状態、興味や目的に応じて、スポーツを楽しめるように、大学や民間事業者と連携してスポーツをする機会の環境を整備します。

個別施策5 空き家・空き店舗等の有効活用の推進

方針 市内の空き家や空き店舗等を地域の資源としてとらえ、関係団体等と連携をとりながら、活用の魅力を発信し、良好な住環境の維持と移住定住の促進及び地域の活性化を図ります。

■施策の指標

指標1

つくば市の魅力を市外の友人に紹介したい(自慢したい)と思う人の割合を増加させます。

現状値と目標値

「あなたが市外の友人に紹介したい(自慢したい)と思うつくば市の魅力はなんですか。」の各分野において「どちらかといえば、紹介したい」と「紹介したい、自慢である」を合計した際の割合 57.0%(2019年度) ➡ 60.0%(2024年度)

□個別施策の名称	
I-2- ① 豊かな農資源を輝かせることによる魅力の創出	
■個別施策の目的と方向性	
地域の核となる特産品を創出し、つくばブランドを確立します。また、つくばブランドを磨くことによって地域住民や観光者双方から選ばれる農産物を目指します。さらに、ブランド化を推進するため付加価値の高い農産加工品の開発や生産への取組を積極的に支援するとともにPR活動を実施します。	
■個別施策の現状	
□うまくいっている点 農産物直売所数が多く、スーパー等にも地元産食材コーナーが設けられており、地元産を選択できる機会があります。また、長い伝統を持つ高品質の日本酒や、つくばワイン・フルーツ酒特区※認定を契機に盛り上がりつつあるワインなど、つくば市の自然と技術が組み合わさって生み出される物産品があります。さらに、新規就農者に関しても、農業者が抱える課題解決のモデル事業として「課題解決力養成講座」を開設するなど、意欲ある次世代の担い手を支援しています。	
□課題・ボトルネック 地元産食材は豊富ですが、ブランド化に課題があり、飲食店等で地元産の食材が食べられる店舗も限られます。新たなブランド創出の際には、初期投資の大きさに加えて、収入が得られるようになるまでに一定の期間を要するなどの課題もあります。新規就農に関しては、農地の確保が難しく、新規就農者はなかなか農地を手に入れることができていません。	
■個別施策の指標	
指標1	
地元産食材等を取り扱っているレストラン・販売店数を増加させます。	
現状値と目標値	
現状値なし(2019年度) ➡ 150店舗(2024年度)	
指標2	
つくばコレクション認証制度でのつくば市産の農産品を原料に使った認証品数を増加させます。	
現状値と目標値	
15商品(2018年度) ➡ 25商品(2024年度)	
■主要プロジェクト	
PJ①	地産地消の促進
概要	生産地と消費地の近接性をいかし、地産地消を推進します。地産地消の認定制度や学校給食での地元産品給食などに加え、地産地消レストランを始めとした飲食店、生鮮食料品販売店等での地元産食材の取り扱いを増やして地域全体での消費を拡大します。
PJ②	特徴ある特産品の創出支援とつくばブランドPR推進
概要	日本酒やワインなど、地元の豊かな食材や魅力ある加工品について、特徴ある新たな特産品を創出するための支援をし、ブランド化やPRを推進します。
PJ③	新規就農者の支援
概要	新規就農者に向けた、経営に必要な技術、ノウハウ、経営開始のための資金などに関する相談対応とプロ農家による新規就農者に向けた経営プログラム「課題解決力養成講座」を実施します。
■関連個別計画	
計画名	第2次農業基本計画(仮)(2020年～)
計画名	つくば産業振興計画(仮)(2020年～2024年)
計画名	第2次つくば市観光基本計画(2017年～2021年)

□個別施策の名称	
I-2- ② 豊かな資源をいかした観光の振興	
■個別施策の目的と方向性	
年間を通じて国内外からの観光客を誘客し観光業、商工業を活性化させるため、観光イベントや自然・農業・科学等体験型の観光による「コト消費」を推進します。	
■個別施策の現状	
<input type="checkbox"/> うまくいっている点 筑波山や宝篋山、牛久沼などの豊かな自然は多くの人に親しまれており、加えて、筑波山地域ジオパーク [※] や日本夜景遺産、サイエンスツアー [※] などの特徴的な観光資源もあることから、国内外から様々な世代の観光客が訪れています。また、まつりつくば、つくばフェスティバル等の観光イベントの開催により観光客の集客が図られています。	
<input type="checkbox"/> 課題・ボトルネック 観光資源間の公共交通による移動手段が限られることや、施設間の連携による市内回遊が少ないことにより、地域の経済波及効果が限定的となっています。また、平日の観光誘客が課題となっています。	
■個別施策の指標	
指標1	
観光客入込数を増加させます。	
現状値と目標値	
420万人(2018年) ➡ 472万人(2024年度)	
■主要プロジェクト	
PJ①	観光イベントの開催
概要	つくば市最大の祭りである「まつりつくば」をはじめ、世界各国の文化と触れ合うことのできる「つくばフェスティバル」など、つくば市ならではのイベントや地域に密着した観光イベントを開催することにより、市内外からの誘客を促進し、観光の振興及び地域経済の活性化を図ります。
PJ②	体験型観光の推進
概要	筑波山や牛久沼等の自然体験(アウトドア活動)、農業体験や、研究・学術施設等の点在する体験型観光の連携と回遊性を強化し、「コト消費」による観光事業を推進します。
PJ③	観光PRの実施
概要	筑波山地域ジオパークや日本夜景遺産の認定等、新たな魅力をPRしながら、平日の観光客誘致、インバウンド [※] 誘致も視野に入れた観光ガイドブックの発行や観光キャンペーンを実施し、国内外につくば市の観光情報を発信します。また、「つくばサイエンスツアー」においては、校外学習や修学旅行の誘致を実施します。さらに、関係機関と連携を図りながら、国際会議開催のための支援及び誘致を実施し、国際会議の開催を推進します。
■関連個別計画	
計画名	第2次つくば市観光基本計画(2017年度～2021年度)

□個別施策の名称	
I-2- ③ 文化芸術の推進及び文化財の保存と活用	
■個別施策の目的と方向性	
<p>文化芸術の推進については、様々な自己表現の場や交流の機会を広く提供するとともに、海外からのアーティスト招へいや、次世代の芸術家の育成、美術・音楽等をはじめとする芸術教育の充実なども視野に入れ、つくばから国内外へ発信していきます。</p> <p>また、つくば市の既存資源である多様な歴史・文化遺産を調査・把握し、市民が誇りに思い、市の新たな魅力になるように、大学や研究機関などと連携して代表的な史跡などを整備します。また、保存だけではなく、多様な文化財の展示や講演会の開催などで市民が文化財に触れる機会を充実させます。</p>	
■個別施策の現状	
<p>□うまくいっている点</p> <p>文化芸術については、文化芸術公演事業の開催や市民による芸術文化活動の支援に取り組んでいます。</p> <p>文化財に関しては、古民家、集落景観、民俗文化財の悉皆調査[※]や、埋蔵文化財の調査や市史資料集の刊行を行っています。また、平沢官衙遺跡や小田城跡を史跡として保存するだけではなく、復元整備をして活用を図り、季節ごとのイベントを開催することで、多くの来園者が訪れているほか、年1回の巡回企画展、講演会等を実施し、好評を得ています。</p> <p>□課題・ボトルネック</p> <p>文化芸術については、文化芸術振興に関する支援体制の確立、幅広い市民が参加できる文化芸術活動の活性化、文化芸術活動を行う団体に関する総合的な情報収集と提供、文化芸術創造拠点の再整備や形成などを推進することが課題となっています。</p> <p>文化財については、各種調査や市史資料集の編纂などで蓄積された資料の周知が不足しており、文化財等の所有者や地域の方々がそれを誇り、大切にもらうための活動や、指定文化財として保存することにいかし切れていません。また、史跡の活用や整備・再整備などの計画が求められています。さらに、資料館や歴史ひろば等の文化財展示施設は小規模かつ分散的で、展示内容が古いものも多く、文化財を身近に感じにくいという現状です。</p>	
■個別施策の指標	
指標1	
市民文化祭の参加団体数を増加させます。	
現状値と目標値	
349 団体(2019 年度) ➡ 360 団体(2024 年度)	
指標2	
文化財展示施設(5施設)の利用者数を増加させます。	
(5施設＝桜歴史民俗資料館、出土文化財管理センター、平沢官衙遺跡歴史ひろば、小田城跡歴史ひろば、谷田部郷土資料館)	
現状値と目標値	
文化財展示施設(5施設)の利用者数 76,130 人(過去3年間の年間平均値) ➡ 84,000 人(2024 年度)	
■主要プロジェクト	
PJ①	文化芸術による自己表現・交流の機会の推進
概要	文化芸術活動の活性化のため、「夏休みアート・デイ・キャンプ」など児童、生徒等の文化芸術体験及び鑑賞活動を推進するとともに、音楽や演劇に触れる場を提供します。また、市民参加型事業「つくば市民文化祭」、「つくばで第九」など、すべての人が文化芸術の場において、才能を発揮する機会を提供します。
PJ②	文化芸術が身近にある環境づくり
概要	文化芸術創造拠点の形成を検討し、市内外の芸術家に活用してもらう、アーティスト・イン・レジデンスなどの事業を促進し、地域活性化につなげます。また、在住外国人や姉妹都市を通しての異文化理解と多文化共生社会を促進し、国際都市にふさわしい魅力ある文化芸術事業を確立します。

PJ③	科学と融合した文化芸術の振興
概要	つくば市の強みである科学と芸術との融合による新たな文化芸術の振興を図ります。「つくばメディアアートフェスティバル」、「つくばショートムービーコンペティション」などを開催し、メディア芸術に関するワークショップや鑑賞機会を充実させ、現代芸術への理解を促進します。
PJ④	市内文化芸術活動の支援
概要	市内で行われる文化芸術の鑑賞、市民文化祭や公演などを始め、創作・体験活動の支援を行います。また、つくば発の芸術家の育成、子ども達への教育普及、総合的な文化芸術振興を目的に、新規性・独自性・公共性のある取組を支援し、文化芸術振興を図る支援体制を整えます。
PJ⑤	文化財の保存と活用の充実
概要	文化財の調査成果品や民有文化財の公開などを促進し、指定制度などにより、その中の重要物件の積極的な保護を検討します。また、市民が文化財に触れる機会を増やすため、文化財サポーターを育成し、ボランティアの充実を図るとともに、子供たちへの文化財の普及を進めます。施設については、史跡の保存活用計画を策定し、平沢官衙遺跡を再整備するとともに、既存の文化財展示施設の在り方を調査し、将来的な統一的文化財施設や統廃合について検討します。
■関連個別計画	
計画名	つくば市文化財保存活用計画(2019年度～2028年度)
計画名	つくば市文化芸術推進基本計画(2018年度～2022年度)

□個別施策の名称	
I-2- ④ スポーツでつながるまちの推進	
■個別施策の目的と方向性	
スポーツを運動競技だけではなく、健康維持のために行われる身体活動、レクリエーション等を含む「する」「みる」「ささえる」ものにとらえ、スポーツ施設やつくば市としての魅力を最大限に生かし、街中にスポーツがあふれ、誰もがスポーツでつながるまちを推進します。	
■個別施策の現状	
□うまくいっている点 開催しているスポーツ教室やスポーツ大会等の中でもランニング関連の事業は、関係機関と連携してつくば市の魅力をいかしたものであり、宝篋山を利用したトレイルラン※教室やつくばマラソンには参加予定数を超える応募があります。さらに、体育館やテニスコート等のスポーツ施設の稼働率は、スポーツ少年団や高齢者団体などの市民利用はもとより、市外・県外からも利用者が訪れていることから高くなっています。	
□課題・ボトルネック スポーツ教室に関しては、参加者同士の交流が図られている等、好評を得ている一方で、種目によっては、申込者が少ないため、内容や周知方法の見直しが必要な教室もあります。また、施設の老朽化に伴い、維持管理費が増加しています。今後は計画的に大規模改修の時期等を検討していくとともに、不足している施設の整備についても、その必要性を考慮して整備を検討します。	
■個別施策の指標	
指標1	
成人(18歳以上)の週1回以上のスポーツ実施率を向上させます。	
現状値と目標値	
55.1%(2018年1月) ➡ 65.0%以上(2024年度)	
■主要プロジェクト	
PJ①	ランナーに愛されるまちの実現
概要	ランニングマップを作成することで、市内のランニング人口を増加させます。また、ランニングを通してつくばの魅力を発信するために、つくばマラソンの規模やコースの見直しを行い、大会を発展させます。
PJ②	関係機関・団体と連携したスポーツの推進
概要	体育協会と連携して各種スポーツ教室を開催し、気軽にスポーツができる環境をつくれます。また、スポーツ教室やスポーツフェスティバルの開催に際しては、筑波大学に在籍する、オリンピック、パラリンピック、世界大会等に参加するトップスポーツ選手や指導者と市民とが交流する機会を設けるなど、市民のスポーツ活動を推進します。
PJ③	スポーツ施設等の改修及び公共施設として不足しているスポーツ施設等の整備検討
概要	「つくば市公共施設等総合管理計画」における基本方針に基づき、既存スポーツ施設等の計画的な改修を行います。また、陸上競技場の整備について、市民ニーズを踏まえながら、関係機関等との検討を行います。
■関連個別計画	
計画名	つくば市スポーツ推進計画(2014年度～2023年度)

□個別施策の名称	
I-2- ⑤ 空き家・空き店舗等の有効活用の推進	
■個別施策の目的と方向性	
周辺地域における高齢化、人口減少により空き家が増加している中で、市内の空き家や空き店舗を未利用の地域資源としてとらえ、それらの活用に向けた支援策を導入するほか、リフォーム・リノベーションされた空き家の成功事例や魅力を発信することで、空き家や空き店舗等の有効活用を推進します。	
■個別施策の現状	
□うまくいっている点 「つくば市空家バンク制度」※に登録された空き家利用希望者数が多い(登録数延べ100件超)ことから、空き家を活用した居住ニーズが高いと判断されます。また、市では実施できない空き家の売買、賃貸借に関する契約媒介の業務について、関係団体との協定締結による、宅地建物取引業者(宅地建物取引士)の協力のもと不動産取引が行われています。空き家所有者等を対象に開催している無料相談会では、関係団体の協力により、空き家の管理、相続、利活用などの多様な相談に総合的に応じることができています。	
□課題・ボトルネック 「つくば市空家バンク制度」に登録されている空き家の物件が少なく、利用希望者のニーズに十分応えられていません。登録物件が少ない要因としては、相続登記の問題、流通させるための経費の課題など、所有者が空き家の活用に踏み切ることができない様々な事情があります。	
■個別施策の指標	
指標1	
「つくば市空家バンク制度」による空き家の売買又は賃貸借の成約件数を増加させます。	
現状値と目標値	
延べ5件(2019年10月1日現在) ➡ 延べ30件(2024年度末)	
■主要プロジェクト	
PJ①	「つくば市空家バンク制度」の推進
概要	空き家のリフォーム補助制度を創設し、「つくば市空家バンク制度」を通して空き家活用を促進します。さらに、リフォームされた空き家での暮らしがイメージできる情報を発信するとともに、地域のたまり場としての活用なども提案していきます。
PJ②	空き家活用に関する啓発と空き家跡地(空き地)の利用の促進
概要	空き家の所有者等を対象にした相談会やセミナーの開催、情報冊子の発行等を通して、空き家活用の手法や利点等を発信し、所有者等が空き家活用を考えるきっかけをつくることで、空き家の流通促進につなげます。また、除却※された空き家跡地(空き地)については、地域による利用や公共利用等も検討しながら利用の促進を図ります。
PJ③	空き店舗等の利活用の推進
概要	空き店舗等の利活用については、改築費用や家賃の補助制度を活用し、商工会等の関係機関と連携を図りながら、創業希望者や事業者と空き店舗とのマッチングを促進し、空き店舗の解消と地域経済の活性化を図ります。
■関連個別計画	
計画名	つくば市空家等対策計画(2018年度～2022年度)

□基本施策の名称

I-3 つくばならではの街並みや体験を創出する

■目指すべき未来

【目指すまちの姿】

I 魅力をみんなで創るまち

市民が中心となり、多様なコミュニティを超えて顔と顔が見え、人と人がつながり、つくばならではの魅力を高め、世界に示すまち。

【2030年の未来像】

公園の中に街があるような緑豊かなゆとりある街並みや、つくばでしか体験できないコトが街中に散りばめられています。

■ギャップと施策の方向性

□未来像とのギャップ

つくばならではの潜在的な魅力はあるものの、それに気づきにくいという現状があります。また、「つくばならではの」がどのようなものか明確になっていないことから、あるはずの魅力がまちづくりに活用されず、さらに、魅力を保全する施策もないため、今ある魅力が失われていく可能性があります。

□基本施策の方向性

まちづくりにいかしていくべきつくばらしさを整理し、それらが保全される仕組みや活用されるような取組を推進するとともに、市民、事業者、研究機関、行政等の様々な主体が連携できる体制を構築します。

■今後5年間で取組むこと

個別施策1 魅力ある研究学園都市地域の推進

緑があふれ、きれいな街並みが整備されており、新たな科学技術を街中で実験しているまちを目指すため、科学技術によって新たなライフスタイルが創造できる、遊びながら科学を学べるなど、自然と科学技術が融合したつくばならではの研究学園都市地域を創出します。

個別施策2 地域資源をいかした持続的な周辺市街地の振興

市内に8つある周辺市街地を中心とした地域において、それぞれの地域資源を活用しながら、地域住民が主体となり、行政や大学、民間企業等と共創しながら持続的に地域振興に取り組める環境を整備します。

■施策の指標

指標1

これからもつくば市に住み続けたいと思う人の割合を増加させます。

現状値と目標値

「これからもつくば市に住み続けたいと思う」設問に対し「住み続けたい」と答えた人の割合
53.5%(2019年度) ➡ 56.2%(2024年度)

□個別施策の名称	
I-3- ① 魅力ある研究学園都市地域の推進	
■個別施策の目的と方向性	
<p>緑があふれ、きれいな街並みが整備されており、新たな科学技術の実験がされているまちを目指すため、科学技術によって新しい生活を創造でき、遊びながら科学を学べる、自然と科学技術が融合したつくばならではの研究学園都市地域を創出します。</p>	
■個別施策の現状	
<p>□うまくいっている点 筑波研究学園都市建設により計画的に整備された街並みは、つくばならではの良好な都市環境を形成しています。</p> <p>□課題・ボトルネック 国家公務員宿舎等の売却が進められるなど、今までに培われた環境が大きく変化してきています。</p>	
■個別施策の指標	
指標1	
研究学園都市の街並み景観を「優れている」「どちらかと言えば優れている」思っている人を増加させます。	
現状値と目標値	
<p>研究学園都市の街並み景観を「優れている」「どちらかと言えば優れている」思っている人の割合 71.1%(2019年度) ➡ 76.1%(2024年度)</p>	
■主要プロジェクト	
PJ①	科学技術を取り入れたまちづくりの推進
概要	イノベーション拠点の創出や科学技術が日常に取り入れられることで、身近に科学があふれ、それらを学べる環境等のつくばならではのまちづくりに取り組むことにより魅力を向上させます。
PJ②	緑豊かな市街地創出に向けた街並み誘導の実施
概要	<p>公園や街路樹、民地の緑地等の保全について様々な主体と連携を進めるほか、良好な街並み形成のための規制誘導等により街並み誘導を推進します。</p> <p>また、公務員宿舎の再整備を迎えるに当たり、良好な都市環境を誘導するため、地区計画等の法的規制に加えた任意の誘導を検討します。</p>
PJ③	パブリックスペースを活用したまちの魅力向上
概要	一日中過ごせるサードプレイス※として、ペDESTリアンデッキ※、公園、センター広場などのパブリックスペースやオープンスペース※、図書館等の公共施設を活用し、にぎわいの場やくつろぎの場といった新たな場づくりにより、まちの魅力を向上させます。

□個別施策の名称	
I-3- ② 地域資源をいかした持続的な周辺市街地の振興	
■個別施策の目的と方向性	
<p>少子高齢化や地域コミュニティの活力低下などが進行する周辺市街地※は、かつてはそれぞれの地域の身近な生活の拠点であったことから、その生活の影響圏にある地域の生活環境や魅力の向上に繋げることを目的として、地域住民等が主体となって、それぞれの地域ならではの資源をいかした地域振興を行います。</p>	
■個別施策の現状	
<p>□うまくいっている点</p> <p>町村合併前に身近な生活拠点であった周辺市街地では、それぞれの地域で固有の資源を有しており、地域住民や活動団体によって現在でも大切にされています。</p> <p>□課題・ボトルネック</p> <p>地域内の活動が、地域外、市外に波及するに至らないことが多く、広い連携や人の呼び込みに困難が生じることが多くあります。地域での活動を持続的に行うためには、活動資金を活動の中から生み出す「稼ぐ地域づくり」への意識改革が課題となります。また、周辺市街地の地域資源に関する情報が少ないことから、訪れる機会も少なく、人的交流が限られています。一方で、地域外のプレーヤー※が周辺市街地で活動する機会も限られており、地域外のプレーヤーがその専門的な知識や経験を周辺市街地において発揮できる環境を整備することが課題です。さらに、地域住民と大学や民間企業等との共創が不十分であり、地域の魅力、地域づくりの情報が研究学園都市地域、TX沿線地域の住民に行き渡っていない現状です。持続的な地域振興に向けて必要な「稼ぐ地域づくり」への意識改革に繋げるためには、行政、大学、民間企業等との共創できる環境の整備、研究学園都市地域、TX沿線地域や市外への効果的な情報発信の手段が課題となります。</p>	
■個別施策の指標	
指標1	
周辺市街地における新たな地域づくりのアイデア提案件数を増加させます。	
現状値と目標値	
16件(2018年度) → 32件(2024年度)	
指標2	
周辺市街地における地域・民間企業・NPO等の新たな協働件数を増加させます。	
現状値と目標値	
2件(2018年度) → 16件(2024年度)	
■主要プロジェクト	
PJ①	地域主体のまちづくり体制の構築推進
概要	<p>周辺市街地の住民、事業者等が主体となって地域外の市民、民間企業、大学、NPO等のアイデア、ノウハウ、資金等を呼び込みながら、つくばR8地域会議の開催、周辺市街地活性化協議会の運営支援、つくばR8地域活性化プランコンペティションの開催、市街地カルテの更新、周辺市街地活性化チャレンジ補助金、地域人材の育成支援等の地域課題の解決や活性化に向けた取組を持続的に展開していくための仕組みを構築していくとともに、地域の資源や魅力を市内外に効果的に発信します。</p>
PJ②	地域づくり拠点の形成
概要	<p>地域住民からの活用意向を受け、廃校の一部教室や空き家、空き店舗などを改修し、地域コミュニティの核として地域住民が自主運営する活動拠点としていきます。</p>
PJ③	地区相談への対応
概要	<p>地域の課題や意見・要望に対応し、市民との相互理解と信頼関係を深め、地域の振興を図るために、市民の要望、意見を受け、関係部署と連携・協力し、問題解決に向け業務にあたります。</p> <p>また、積極的に地域に出向き、市民から聞き取りを行い、地域の抱える問題等の把握に努めるとともに、情報共有及び問題解決に向けて定期的に会議を開催します。</p>

□基本施策の名称

I-4 シティプロモーションを推進する

■目指すべき未来

【目指すまちの姿】

I 魅力をみんなで創るまち

市民が中心となり、多様なコミュニティを超えて顔と顔が見え、人と人がつながり、つくばならではの魅力を高め、世界に示すまち。

【2030年の未来像】

つくばの魅力を発信し、世界中から人を惹きつける魅力的なまちになっています。

■ギャップと施策の方向性

□未来像とのギャップ

これまでつくば市では、知的好奇心を満たす様々なイベントや市政、筑波研究学園都市等の情報を、広報紙、市公式ホームページ、市公式SNSなどで市内外へ発信するとともに、つくば市交流サロンにおける交流の場の提供、大学生と協働した地域PR、移住定住PRなど、さまざまなシティプロモーション事業を実施し、市のイメージアップや市民のシビックプライドの醸成につなげていますが、今後も魅力的なまちにつながるよう各種プロモーションを展開していく必要があります。

□基本施策の方向性

まち全体で考えると、TX沿線開発地域や研究学園都市地域では人口が増加傾向にありますが、周辺地域では減少傾向であるため周辺地域への人の流れを作り出すことも必要です。

今後もシティプロモーションを推進することで、つくば市を世界中から人を惹きつける魅力的なまちに成長させていきます。

■今後5年間で取組むこと

個別施策1 市民目線の効果的な広報の推進

方針 職員一人ひとりが市民の求めている「知りたい」情報を把握することや対象者に合わせた広報媒体の選択をすること、「伝わる」広報内容を作成することなどの広報力を向上させる取組を実施します。

個別施策2 市内外へ向けたPRの推進

方針 市内外に対してつくばの魅力を発信し、つくばに愛着を持つ人を増やすことで、関係人口の創出と移住定住の促進を図ります。

■施策の指標

指標1

つくば市に「愛着がある」と回答する人の割合を増加させます。

現状値と目標値

つくば市に「愛着がある」と回答した人の割合 35.4% ➡ 38.9%(2024年度)

□個別施策の名称	
I-4- ① 市民目線の効果的な広報の推進	
■個別施策の目的と方向性	
<p>事業の対象者等へ市が伝えたい情報をはじめ、市民が求めている・必要としている「知りたい」情報が確実に届くようにするため、職員一人ひとりが市民の求めている情報を把握し、対象者に合わせた広報媒体を選択するとともに、「伝わる」広報内容を作成します。このような市民に寄り沿う広報を推進することで市民のシビックプライド*の醸成や市のイメージアップにつなげていきます。</p>	
■個別施策の現状	
<p>□うまくいっている点</p> <p>つくば市は、広報紙が全戸配布され、市公式ホームページや市公式SNS*にも一定のアクセス*があるなど、広報の基盤が整備されてきています。さらに、多言語対応用ホームページ(MATCHA)、シティプロモーション*用ホームページ(Tsukuba Tomorrow Labo*)、やSNSなどで市政への理解をより一層深めるための情報を発信しています。</p> <p>□課題・ボトルネック</p> <p>2017年度つくば市民意識調査において、「市の広報・ホームページへの満足度」は「満足」、「どちらかといえば満足」の合計が55.2%である一方、「不満」、「どちらかといえば不満」の合計が16.4%でした。</p> <p>市が行う情報の発信について、市民の満足度をより向上させるためには、さらなる工夫が必要となり、この課題への対応として、職員一人ひとりが市民の求めている「知りたい」情報を把握することや対象者に合わせた広報媒体の選択をすること、「伝わる」広報内容を作成することなどの広報力を向上させる取組を実施します。</p>	
■個別施策の指標	
指標1	
広報紙の満足度を増加させます。	
現状値と目標値	
広報紙による情報の発信について「満足」、「どちらかといえば満足」と回答する人の数の割合 58.9%(2019年度) ➡ 64.9%(2024年度)	
指標2	
ホームページ・SNS等による情報発信の満足度を増加させます。	
現状値と目標値	
ホームページ・SNS等による情報の発信について「満足」、「どちらかといえば満足」と回答する人の割合 39.4%(2019年度) ➡ 43.3%(2024年度)	
指標3	
職員向け広報力向上セミナーの受講者数(延べ人数)を増加させます。	
現状値と目標値	
職員向け広報力向上セミナーの受講者数(延べ人数) 133人(2017、2018年度の合計) ➡ 750人(2019年度～2024年度) 年間150人増	
■主要プロジェクト	
PJ①	市民目線の効果的な広報の推進
概要	事業の対象者のもとへ、必要とされる情報が確実に「伝わる」広報を作成するとともに、情報を届けるための手段を充実させます。
PJ②	職員の広報力の向上
概要	職員の一人ひとりの広報力を向上させるために、職員向け広報セミナーの開催や各課の進める広報事業へのアドバイスを実施していきます。
PJ③	市のブランドイメージ*の統一
概要	市として統一したブランドイメージに基づいて各事業の広報を実施することにより、市のイメージアップを図ります。

□個別施策の名称	
I-4- ② 市内外へ向けたPRの推進	
■個別施策の目的と方向性	
関係人口 [※] の創出と移住定住の促進を図るため、市内外に対してつくばの魅力を発信し、つくばに愛着を持つ人を増やします。	
■個別施策の現状	
□うまくいっている点 市の様々な魅力を広報紙、市公式ホームページ、市公式SNS、つくば市交流サロン等で発信しています。	
□課題・ボトルネック 関係人口の創出や移住定住の促進につなげるため、より一層、つくばの魅力発信に取り組みます。	
■個別施策の指標	
指標1	
つくば市公式 Facebook つくばファンクラブの「いいね」 [※] 数を維持向上させます。	
現状値と目標値	
当該年度の翌年度の4月1日時点のいいね数 8,796 いいね(2018 年度) ➡ 9,700 いいね(2024 年度)	
指標2	
ふるさと納税 [※] の年間寄附人数を増加させます。	
現状値と目標値	
1,675 人(2018 年度) ➡ 5,040 人(2024 年度)	
■主要プロジェクト	
PJ①	つくばの魅力発信
概要	市政や知的好奇心を満たす様々なイベント等の情報を、広報紙、市公式ホームページ、市公式SNS等を用いて市内外へ発信するとともに、つくば市交流サロンにおける交流の場の提供、大学生と協働した地域PR、移住定住PRなどを実施します。
PJ②	関係人口の創出
概要	参加型の地域振興イベントを開催することで、地域と参加者の交流の機会を設け、関係人口の創出を図ります。
PJ③	ふるさと納税のPR強化
概要	つくば市にふるさと納税を行ってもらうためのPRを実施します。
PJ④	つくば市への移住促進
概要	周辺地域への人の流れを作るため、地域協議会等と連携し、移住希望者と地域とのマッチングを行います。

□基本施策の名称

Ⅱ-1 地域が支え合い、医療、介護、福祉が充実したまちをつくる

■目指すべき未来

【目指すまちの姿】

Ⅱ 誰もが自分らしく生きるまち

誰一人取り残されず、一人ひとりの安心が守られ、地域の隅々まで福祉がいきわたり、つくばに集うすべての人が自分らしく生き、自然豊かで幸せがあふれるまち。

【2030年の未来像】

様々なコミュニティによる支え合いの中で、充実した医療や介護、必要な目配りや支援が地域に行き届いています。

■ギャップと施策の方向性

□未来像とのギャップ

地域の高齢者支援の担い手が高齢化しており、民生委員等のなり手も不足している状況です。また、こどもの頃から支え合いの理解や高齢者、障害者を支える家族の病気への理解が不足しているとともに、医療、介護、福祉制度の情報が共有されていません。

□基本施策の方向性

地域での支え合いについての勉強会の開催や居場所を拡充するとともに、支え合いへの意識の醸成や SNS 等による新たなつながりを醸成します。あわせて、民生委員等の負担を軽減するため、経験者によるサポートや、幅広い年代のボランティアの参加をすすめます。また、高齢者や障害者を支える家族を中心に、広報やホームページ、出前講座や講演会等による医療、介護、福祉制度の情報発信を充実させます。

■今後5年間で取組むこと

個別施策1 世代や分野を超えた地域の居場所づくりの拡充

高齢者や障害者、子どもなど世代や背景が異なる人たちがつながる居場所を集会場や学校等へ作ることで、地域全体で支えられる環境を構築します。

個別施策2 民生委員等のサポート強化と次世代の育成

地域と行政のパイプ役である民生委員等の地域の連携強化とサポート体制を構築します。学校での支えあいの講座等を親子へ実施し、若い世代や学生等の次世代の支え手を育成します。

個別施策3 認知機能低下等の支援策情報発信と相談体制の充実

情報発信の強化と地域包括支援センターを地域に配置し、相談体制を充実することで、家族や地域の人が、認知機能低下等への理解を深めることを推進します。

個別施策4 地域で安心して暮らし続けるための福祉サービスの充実

地域で支援が必要な人が、住み慣れた地域で暮らし続けることができるように在宅を中心とした医療・介護・福祉支援等を充実させるとともに、庁内庁外を超えた多職種の連携を強化します。

個別施策5 障害者の自立に向けた就労等の支援

すべての市民が共生し、活躍できる社会の実現に向けて、障害者の日常生活及び社会生活に関する障害福祉サービス等の充実を図ります。

■施策の指標

指標1

高齢者が安心して住み続けられる環境が整っていると思う人を増加させます。

現状値と目標値

「高齢者が安心して住み続けられる環境が整っている」に対し、「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」を選んだ人の割合 31.4%(2019年度) → 34.4%(2024年度)

指標2

住みやすい理由として充実した医療機関・福祉サービスを挙げる人を増加させます。

現状値と目標値

「住みやすいと感じる主な理由」として「充実した医療機関・福祉サービス」を選んだ人の割合 32.1%(2019年度) → 35.1%(2024年度)

□個別施策の名称	
Ⅱ-1- ① 世代や分野を超えた地域の居場所づくりの拡充	
個別施策の目的と方向性	
世代や分野を超えた地域の居場所づくりを集会場や学校等へ拡充することで、高齢者や障害者、こどもたちなど多様な市民の接点が増え、地域全体で支える地域づくりや福祉への参画者の創出につながります。	
■個別施策の現状	
□うまくいっている点 高齢者の集いの場として高齢者のサロン(高齢福祉課)、ふれあいサロン [※] (社会福祉協議会)など、地域で交流できる場が生まれています。	
□課題・ボトルネック 高齢者や障害者が地域活動を行ったり、世代間交流を図れるような居場所や、地域での支え合いが不足していることから、地域との関係が希薄になっています。また、サロン等集いの場の開所している日が限定的であり、居場所としての機能が十分に発揮できていません。	
■個別施策の指標	
指標1	
集いの場の延利用者数を増加させます。	
現状値と目標値	
年間延べ利用者数 3,000 人(2018 年度) ➡ 年間延べ利用者数 8,000 人(2024 年度)	
指標2	
高齢者のサロン・認知症カフェ [※] を増加させます。	
現状値と目標値	
高齢者のサロン5か所、認知症カフェ4か所、合計 9 か所(2019 年度) ➡ 高齢者のサロン 14 か所、認知症カフェ7か所、合計 21 か所(2024 年度)	
■主要プロジェクト	
PJ①	世代を超えた交流の拠点整備(サロン等)
概要	生活支援体制整備事業 [※] の協議体で話し合いを進めながらサロンやカフェなどの居場所を設置し、区会等の地域のつながりを充実させます。あわせて、学校を中心とした地域の交流を促進し、学校と地域のつながりを強化します。
PJ②	見守りやゴミ出し、買い物支援等の地域の支え合いの充実
概要	生活支援体制整備事業等により、見守りやゴミ出し、移動支援等の生活支援を、地域での互助で支援していきます。
■関連個別計画	
計画名	つくば市高齢者福祉計画 第6・7期 (2018 年度～2020 年度)
計画名	つくば市障害者福祉計画 第5期 (2018 年度～2020 年度)
計画名	つくば市地域福祉計画 第3期 (2016 年度～2020 年度)

□個別施策の名称	
Ⅱ-1- ② 民生委員等のサポート強化と次世代の育成	
■個別施策の目的と方向性	
民生委員等のサポートを強化することで、地域で支援が必要な人の発見と支援の充実を図ります。あわせて、学校で支えあいの講座やボランティア体験を実施することで、若い世代から地域での支え合いの担い手を育成します。	
■個別施策の現状	
□うまくいっている点 市内に広く民生委員が配置されているため、地区ごとに民生委員への相談ができる体制になっています。	
□課題・ボトルネック 相談対象者の増加やなり手不足のため、民生委員に相談ができる体制を市内全域で整えることが難しさを増しています。また、新しい住宅地では、コミュニティが弱く、地域によっては、民生委員等と市民の関係が希薄になるおそれがあります。	
■個別施策の指標	
指標1	
民生委員と会話する機会がない人の割合を減らします。	
現状値と目標値	
「民生委員と会話する機会」に対し、「まったくない」、「あまりない」を選んだ人の割合 73.6%(2016年度) ➡ 40.0%(2024年度)	
指標2	
地域活動が活発だと思う人(高齢者)の割合を増加させます。	
現状値と目標値	
「地域活動が活発だと思うか」に対して、「非常に活発である」、「どちらかといえば活発である」を選んだ人の割合 32.5%(2016年度) ➡ 40.0%(2024年度)	
指標3	
学校での地域での支えあいの講座数を増加させます。	
現状値と目標値	
学校での支えあいの講座数 0回(2019年度) ➡ 33回(2024年度)	
■主要プロジェクト	
PJ①	民生委員とふれあい相談員 [*] との連携推進
概要	民生委員、ふれあい相談員で意見交換等を実施することで、連携を強化し、相互の負担軽減と地域の相談役を担う人材を確保します。
PJ②	学校で親子への支えあいボランティアの体験実施による、若い世代や学生等の人材育成
概要	親子を対象に、学校での支えあいボランティアの講座等を実施し、若い世代を含めた、次世代の支え手を育成します。
■関連個別計画	
計画名	つくば市高齢者福祉計画 第6・7期 (2018年度～2020年度)
計画名	つくば市障害者福祉計画 第5期 (2018年度～2020年度)
計画名	つくば市地域福祉計画 第3期 (2016年度～2020年度)

□個別施策の名称	
Ⅱ-1- ③ 認知機能低下等の支援策情報発信と相談体制の充実	
■個別施策の目的と方向性	
家族や地域の人々が認知症等について正しく理解し、相談しやすい環境を構築するため、福祉、介護、医療等の情報発信と相談体制を充実します。	
■個別施策の現状	
<input type="checkbox"/> うまくいっている点 地域ごとに地域包括支援センターを配置することで、身近な地域で密着した支援や迅速な対応ができ、障害者相談支援事業所の設置や障害福祉あんしん相談室も実施しています。	
<input type="checkbox"/> 課題・ボトルネック 相談の情報が十分周知できておらず、必要な支援や対応が遅れてしまい状態が重度化してしまうことがあります。	
■個別施策の指標	
指標1	
高齢者福祉サービスに関する情報を地域包括支援センターで入手している人を増加させます。	
現状値と目標値	
「高齢者福祉サービスに関する情報はどのように入手しているか」の設問で、「地域包括支援センター」を選んだ割合 1.1%(2016年度) ➡ 10.0%(2024年度)	
指標2	
相談窓口数:地域包括支援センター(高齢)を増加させます。	
現状値と目標値	
地域包括支援センター5か所(高齢)(2019年度) ➡ 7か所(2024年度)	
■主要プロジェクト	
PJ①	地域包括支援センターの市内全域への配置
概要	地域ごとに地域包括支援センターを設置し、障害者、生活困窮者の相談場所を充実させます。
PJ②	認知症や医療介護の出前教室や啓発講座の実施
概要	認知症や医療介護に関する出前教室や啓発講座などを身近な地域で実施し、住民理解の向上を図ります。
■関連個別計画	
計画名	つくば市高齢者福祉計画 第6・7期 (2018年度～2020年度)
計画名	つくば市障害者福祉計画 第5期 (2018年度～2020年度)
計画名	つくば市地域福祉計画 第3期 (2016年度～2020年度)
計画名	つくば市健康増進計画 第3期 (2016年度～2020年度)

□個別施策の名称	
Ⅱ-1- ④ 地域で安心して暮らし続けるための福祉サービスの充実	
■個別施策の目的と方向性	
地域で支援が必要な人への福祉・医療・介護サービス支援を行い、住み慣れた地域で暮らし続けることができる体制を構築するため、在宅を中心とした医療・介護・福祉支援の充実や多職種の連携を強化します。	
■個別施策の現状	
<input type="checkbox"/> うまくいっている点 市内の医療機関や介護サービス事業所は県内他市町村と比べて充実しています。	
<input type="checkbox"/> 課題・ボトルネック 地域で安心して生活を続けるには、必要な時に必要なサービスが届けるための各種サービスの円滑な連携が課題です。また、救急医療の適正利用も課題となっています。	
■個別施策の指標	
指標1	
医療の事業者数・介護事業者数を増加させます。	
現状値と目標値	
在宅療養支援診療所 32 か所・訪問看護事業所 12 か所・訪問リハビリテーション事業所5か所 合計 49 か所(2019 年度) ➡ 55 か所(2024 年度)	
指標2	
多職種の連携を強化します。	
現状値と目標値	
38 回(2019 年度) ➡ 医療介護、福祉関係者の意見交換会、ケア会議※50 回開催(2024 年度)	
■主要プロジェクト	
PJ①	在宅医療、訪問看護の整備と適正化、福祉サービスの充実
概要	在宅を中心とした医療や介護事業所の整備と救急医療の適正利用の推進、障害者や高齢者の在宅福祉サービスを拡充します。
PJ②	多職種がつながる医療福祉連携体制の整備
概要	部や課、庁内外を超えた多職種の意見交換会を開催します。
■関連個別計画	
計画名	つくば市高齢者福祉計画 第6・7期 (2018 年度～2020 年度)
計画名	つくば市障害者福祉計画 第5期 (2018 年度～2020 年度)
計画名	つくば市地域福祉計画 第3期 (2016 年度～2020 年度)

□個別施策の名称	
Ⅱ-1- ⑤ 障害者の自立に向けた就労等の支援	
個別施策の目的と方向性	
障害のある人もない人も、すべての市民が共生し、活躍できる社会の実現に向けて、障害者の日常生活及び社会生活に関する障害福祉サービス等の充実を図ります。	
■個別施策の現状	
<input type="checkbox"/> うまくいっている点 障害者の就労に向けた支援として、民間事業者による就労訓練が提供されています。また、就労した障害者が、職場に定着できるよう相談や指導、助言を行うサービスも提供されています。さらに、つくば市独自の取組として、ハローワークと連携し、つくば市障害者雇用促進協議会*を設置して、企業講演や就職面談会を実施しています。	
<input type="checkbox"/> 課題・ボトルネック 民間事業者の支援体制が整っていない場合等、個々の特性に合った必要な訓練が実施されないおそれがあります。障害者の自立や社会参加を促進するための、さらなる支援が求められています。	
■個別施策の指標	
指標1	
障害者雇用率を増加させます。	
現状値と目標値	
土浦ハローワーク管内障害者雇用率 2.25%(2018年度) ➡ 2.40%(2024年度)	
指標2	
障害者優先調達法に基づいた物品及び役務の調達を推進します。	
現状値と目標値	
物品等の調達額 6,593,138 円(2018年度) ➡ 10,000,000 円(2024年度)	
■主要プロジェクト	
PJ①	障害者の生活基盤の確保と就労支援
概要	つくば市障害者雇用促進協議会の開催などを通して、障害のある人の日常生活及び社会生活における自立支援に向けた就労移行支援事業所の支援をしていきます。
PJ②	障害者就労施設等の活動 PR
概要	障害者の当事者団体と就労施設等による協議会を設立し、障害者の活動を PR して、優先調達の推進を支援していきます。
■関連個別計画	
計画名	つくば市障害者福祉計画 第5期(2018年度～2020年度)

□基本施策の名称

Ⅱ-2 人生100年時代に生涯いきいきと暮らせるまちをつくる

■目指すべき未来

【目指すまちの姿】

Ⅱ 誰もが自分らしく生きるまち

誰一人取り残されず、一人ひとりの安心が守られ、地域の隅々まで福祉がいきわたり、つくばに集うすべての人が自分らしく生き、自然豊かで幸せがあふれるまち。

【2030年の未来像】

一人ひとりが健康を大切にし、社会に参画し、生涯いきいきと生活しています。

■ギャップと施策の方向性

□未来像とのギャップ

健康寿命を保つための取組の中で、健診受診率は、国の目標値に届いていないことに加え、若者を中心にバランスある食事がとれておらず、運動不足を感じている人の割合も高い傾向にあります。また、高齢者の約8割以上は元気な高齢者であり、地域活動や健康づくり活動、趣味のグループ活動等の活躍の場が求められています。

□基本施策の方向性

健診(検診)受診、運動、食育の推進やボランティア活動などの社会参加の推進により、生涯にわたり心身ともに健康であるための環境整備や、社会参加の機会の拡大を図ります。

■今後5年間で取組むこと

個別施策1 一人ひとりのこころと体の健康づくりの支援

方針 生涯いきいきと暮らすためには、一人ひとりが心身の健康を意識し、検診受診、運動や食育などの活動をする必要があるため、市民一人ひとりが、バランスの取れた食事と継続した運動を実施しやすい環境整備を行います。

個別施策2 誰もがつながり役割を持てる社会参加の環境整備

方針 社会参加機会を得ることができるように、健康で生きがいのある、活力のある地域社会づくりを進めます。

■施策の指標

指標1

健康寿命※を延伸します。(健康寿命は「日常生活動作が自立している期間の平均」を算定。介護度2以上になるまでの期間をさします)

現状値と目標値

80.9歳(男性79.4歳、女性82.4歳)(2018年度) ➡ 81.4歳(男性79.8歳、女性82.9歳)(2024年度)

□個別施策の名称	
Ⅱ-2- ① 一人ひとりのこころと体の健康づくりの支援	
■個別施策の目的と方向性	
一人ひとりの健康管理を支援することで生涯にわたり活躍できるまちを実現するため、バランスの取れた食事や運動を促す環境整備を行います。また、こころと体の健康を意識し、健診受診、運動や食育などの活動を支援します。	
■個別施策の現状	
□うまくいっている点 他自治体に比べて、特定健診※協力医療機関が多く、健診を受けやすい環境が整っています。また、国や茨城県と比較してスポーツ実施率が高いことや、食生活等の講演・講座・料理教室の定期的な実施、学校や幼稚園などにおける食育活動の実施により、健康増進に繋がっています。また、誰もが運動・スポーツを通じた健康づくりに参画できる環境が整ってきています。	
□課題・ボトルネック 特定健康診査や各種がん検診の受診率が国の目標値に比べて低いことにより、疾病の発見、治療が遅れる原因となっています。また、ストレス解消やこころのケアに関する正しい知識が求められています。高齢者人口が増加している中、介護保険認定者が年々増加しており、運動への無関心や、仕事(家事・育児)の忙しさを理由に運動ができない人が多くなっている状況です。	
■個別施策の指標	
指標1	
国民健康保険被保険者の特定健康診査受診率を増加させます。	
現状値と目標値	
37.2%(2018年度) ➡ 60.0%(2024年度)	
指標2	
特定保健指導※(積極的支援、動機づけ支援)終了者の割合を増加させます。	
現状値と目標値	
28.9%(2018年度) ➡ 60.0%(2024年度)	
■主要プロジェクト	
PJ①	健康診査、がん検診の受診率の向上
概要	医療機関健診※の推進、特定健診、後期高齢者検診、5がん検診(胃・肺・大腸・子宮・乳)を対象に実施します。 また、受診の啓発(「健康マイレージ」、「元気アップ! りいばらき」、出前講座など)を実施します。
PJ②	健康づくりのための運動・スポーツの推進
概要	多様なライフスタイルに合わせたスポーツ教室の実施、生涯学習の考えを含めた指導者紹介・育成、ウォーキング・ランニングコースの啓発、健康マイレージの更なる活用、NPOなどの団体の支援、民間企業との連携(会場や施設、指導者のシェア)により、運動・スポーツへの無関心層を含むすべての市民(「こども」「高齢者」「障害者」「成人」)が健康づくりのための運動・スポーツに親しむことができる環境整備に取り組みます。
PJ③	食育事業の推進
概要	乳幼児健診や離乳食教室、家庭教育学級、出前講座等で食育指導を取り入れることやみんなの食堂・独居生活者への食事宅配サービスなどの多様なニーズに対応した支援を行うことにより、ライフステージ別に家庭、学校、地域、職域等でバランスのとれた食習慣の確立や食育を推進します。
PJ④	ストレス解消やこころのケアの知識の普及
概要	ストレス解消やこころのケアについての知識や理解を深めるため、ホームページやSNS、各種イベント等で啓発事業を推進します。
■関連個別計画	
計画名	第3期健康つくば21(2016年度～2020年度)

計画名	つくば市国民健康保健データヘルス計画 第2期 (2018年度～2023年度)
計画名	つくば市特定健康診査等実施計画 (2018年度～2023年度)
計画名	第2次つくば市生涯学習推進基本計画(2016年度～2020年度)
計画名	つくば市高齢者福祉計画(第7期)(2018年度～2020年度)
計画名	つくば市スポーツ推進計画(中間年度見直し版)(2019年度～2023年度)

□個別施策の名称	
Ⅱ-2- ② 誰もがつながり役割を持てる社会参加の環境整備	
■個別施策の目的と方向性	
生涯にわたり活躍できるまちを実現するため、趣味や健康づくり活動、ボランティア活動などの社会参加を希望する誰もが役割を持ち、社会参加の機会を得ることができる環境を整備し、健康で生きがいのある、活力のある地域社会づくりを進めます。	
■個別施策の現状	
□うまくいっている点 子育て支援(一時預かり)事業において、退職後の保育の経験豊富な女性が活躍していることなど、市シルバー人材センターによる高齢者の就業機会を創出しています。また、シニアエキスパート事業により、定年や退職を迎えた専門知識や高いスキルを持つ高齢者の活躍につながっています。	
□課題・ボトルネック 様々なボランティア活動がありますが、介護現場や学習支援・みんなの食堂など、より多くの人材が求められている分野があります。	
■個別施策の指標	
指標1	
出前講座の参加者を増加させます。	
現状値と目標値	
4,440 人(2018 年度) ➡ 5,500 人(2024 年度)	
指標2	
ボランティア登録数を増加させます。	
現状値と目標値	
6,637 人(2019 年 9 月) ➡ 8,000 人(2024 年度)	
■主要プロジェクト	
PJ①	生涯にわたる学びの場の推進
概要	様々な地域活動やサークル活動を活発にさせるため出前講座の推進、地域での活動や学びの場を充実させます。また、図書館のあり方を見直し、読書環境の充実を図るとともに地域に新たな集いの場を創出します。
PJ②	ボランティア事業の推進
概要	ボランティア事業の拡充、啓発、各種ボランティアへの参加を推進します。
■関連個別計画	
計画名	第2次つくば市生涯学習推進基本計画(2016 年度～2020 年度)
計画名	つくば市高齢者福祉計画(第7期)(2018 年度～2020 年度)

□基本施策の名称

Ⅱ-3 地域や市民一人ひとりの防災・防犯への備えを後押しする

■目指すべき未来

【目指すまちの姿】

Ⅱ 誰もが自分らしく生きるまち

誰一人取り残されず、一人ひとりの安心が守られ、地域の隅々まで福祉がいきわたり、つくばに集うすべての人が自分らしく生き、自然豊かで幸せがあふれるまち。

【2030年の未来像】

日頃から地域で連携しながら防災・防犯の取組や教育を行っています。

■ギャップと施策の方向性

□未来像とのギャップ

誰もが安全安心な生活を送るためには、市民一人ひとりが防災・防犯への意識をしっかりと持ち行動することが重要であり、十分に市民に浸透させる必要があります。

□基本施策の方向性

地域や市民が防災や防犯への理解を深め、備えを進めていきます。

■今後5年間で取組むこと

個別施策1

市の備蓄の推進や公共施設の機能維持

方針

災害時に対応するため、市として食料品等の備蓄を行います。また、災害時における市民生活を維持できるようにするため、公共施設において停電時にも必要最低限の機能維持を目指します。災害時における市民生活を維持できるようにするため、公共施設において停電時にも必要最低限の機能の維持を目指します。

個別施策2

自宅の安全・備蓄対策や地域での支えあいの推進

方針

災害において死傷するのは災害発生の瞬間が多いことから、地震等に備えた自宅の耐震化や家具などの転倒防止を行う安全対策を促します。また、被災後も自宅で生活できるよう、自宅での備蓄についても促進します。更に、安否確認や避難行動の支援において地域での助け合いが大切なことから、自主防災組織の育成や地区防災計画の策定を推進します。

個別施策3

防犯意識を高め、安全・安心を実感できる生活環境づくり

方針

市民一人ひとりが身近な犯罪に対する防犯意識を向上させ、自主的な防犯活動への参加促進を促します。また、自警団等による防犯活動の促進を図るとともに関係機関と連携を深め、市民が安心を実感して生活することができるまちづくりを目指します。

■施策の指標

指標1

地域の住民が協力して行う防犯活動へ参加している人の割合を増加させます。

現状値と目標値

15.8%(2019年度) ➡ 17.4%(2024年度)

□個別施策の名称	
Ⅱ-3- ① 市の備蓄の推進や公共施設の機能維持	
■個別施策の目的と方向性	
災害時に対応するため、市として食料品等の備蓄を推進します。また、災害時における市民生活を維持できるようにするため、公共施設において停電時にも必要最低限の機能の維持を目指します。	
■個別施策の現状	
<input type="checkbox"/> うまくいっている点 現在、災害への備えとして、少なくとも2万人に対し3食を3日間提供できるよう備蓄を行っています。	
<input type="checkbox"/> 課題・ボトルネック 備蓄品の保管場所のスペースに限界があります。また、一部の公共施設において自家発電装置が設置されておらず、長時間の停電時に機能維持が困難な状態です。加えて、東日本大震災時には断水が発生し、水の供給に問題が生じました。	
■個別施策の指標	
指標1	
災害時に必要な量の食料品を備蓄します。	
現状値と目標値	
クラッカー・クッキー 218,022 食(2019 年度) ➡ 現状維持 (2024 年度)	
指標2	
災害時に必要な量の飲料水を備蓄します。	
現状値と目標値	
500mlペットボトルで約 88,000 本(2019 年度) ➡ 現状維持 (2024 年度)	
指標3	
全公共施設に非常用電源(ポータブル発電機を含む)を整備します。	
現状値と目標値	
停電時稼働可能施設数5件(つくば市役所本庁舎、メモリアルホール、荃崎交流センター、カピオ、ふれあいプラザ) ➡ 全公共施設	
指標4	
災害対応用水源を増加させます。	
現状値と目標値	
災害対応用水源施設数(災害用井戸7施設、耐震性貯水槽6施設 合計 13 施設 ➡ 17 施設(2024 年度))	
■主要プロジェクト	
PJ①	災害に対する安定した備蓄の推進
概要	食料品等の備蓄品は、5か年で総備蓄量をまかなうため、毎年1/5購入し、購入及び再利用について一過性にならないように購入していきます。また、現在は上郷高校跡地の体育館を使用し備蓄品を仮置きしているため、防災備蓄倉庫を整備し、安定した備蓄体制づくりを進めます。
PJ②	公共施設の機能維持の推進
概要	公共建物に非常用電源(ポータブル発電機含む)の確保を行うとともに、災害用井戸や耐震性貯水槽等の災害対応用水源の整備を行い、災害時における必要最低限の機能維持を図ります。

□個別施策の名称	
Ⅱ-3- ② 自宅の安全・備蓄対策や地域での支えあいの推進	
■個別施策の目的と方向性	
<p>災害において死傷するのは災害発生の瞬間が多いことから、地震等に備えた自宅の耐震化や家具などの転倒防止を行う安全対策を促します。また、避難所での生活はプライバシーの確保やストレスを抱えやすいなどの問題があることから、被災後も自宅で生活できるよう、自宅での備蓄についても促進します。</p> <p>更に、安否確認や避難行動の支援において地域での助け合いが大切なことから、自主防災組織の育成や地区防災計画の策定を推進します。</p>	
■個別施策の現状	
<p>□うまくいっている点 「防災対策として防災用品や食料・水の備蓄」を実践している人の割合が増加傾向にあります。</p> <p>□課題・ボトルネック 自宅の家具等の転倒防止を実施している人の割合は約4割、自宅に備蓄をしている人の割合は約6割が現状です。区会の加入率も低く地域のつながりも希薄になっており、高齢化も進んでいます。</p>	
■個別施策の指標	
指標 1	
防災対策として(タンスやテレビ、電子レンジの転倒(落下)防止措置を実践している人の割合を増加させます。	
現状値と目標値	
「防災対策としてタンスやテレビ、電子レンジの転倒(落下)防止措置」を実践している人の割合 37.7% (2019 年度) ➡ 42.7%(2024 年度)	
指標2	
防災対策として防災用品や食料・水の備蓄を実践している人を増加させます。	
現状値と目標値	
「防災対策として防災用品や食料・水の備蓄」を実践している人の割合 60.6%(2017 年度) ➡ 65.6%(2024 年度)	
指標3	
地区防災計画の策定地域を増加させます。	
現状値と目標値	
筑波山ろく地区(10 地区) ➡ 毎年1地区策定します。	
■主要プロジェクト	
PJ①	防災に対する意識の啓発
概要	広報つくばやホームページ、出前講座、防災関連イベントを活用し、自宅の安全対策や備蓄等の防災対策について広く啓発します。
PJ②	つくば市自主防災活動支援補助金の交付
概要	地域の自主防災組織が活動するための経費について補助を行う。(資機材購入、井戸整備など)
PJ③	地区防災計画策定の推進
概要	地域において災害リスクの研究や避難行動計画の策定を推進します。

□個別施策の名称	
Ⅱ-3- ③ 防犯意識を高め、安全・安心を実感できる生活環境づくり	
■個別施策の目的と方向性	
市民一人ひとりの身近な犯罪に対する防犯意識を向上させるため、自主的な防犯活動への参加を促します。また、市民が安心して生活することができるまちづくりのため、防犯ボランティア団体等による防犯活動の促進を図るとともに関係機関と連携を深めることにより地域力を高めます。	
■個別施策の現状	
□うまくいっている点	防犯イベント等において、参加者とともに防犯対策の重要性について考える機会が増えています。
□課題・ボトルネック	自警団等防犯ボランティアの高齢化が進んでいます。
■個別施策の指標	
指標1	防犯ボランティア団体の登録数を増加させます。
現状値と目標値	
	115 団体(2018 年度) ➡ 120 団体(2024 年度)
■主要プロジェクト	
PJ①	防犯意識の啓発
概要	定期的に応報紙やホームページなどで防犯情報を提供します。また、防犯イベントを開催し、参加者とともに防犯について考える機会をつくれます。
PJ②	地域での見守り体制の構築
概要	ジョギング、ウォーキングや散歩の際に地域パトロールを行うとともに、自警団等防犯ボランティアへなど地域の見守り体制を構築することで、防犯の輪が広がり、犯罪の起こりにくい環境を醸成します。

□基本施策の名称

Ⅱ-4 公共施設やインフラのマネジメントを推進する

■目指すべき未来

【目指すまちの姿】

Ⅱ 誰もが自分らしく生きるまち

誰一人取り残されず、一人ひとりの安心が守られ、地域の隅々まで福祉がいきわたり、つくばに集うすべての人が自分らしく生き、自然豊かで幸せがあふれるまち。

【2030年の未来像】

公共施設やインフラを長期的視野で維持管理することにより、誰もが安全・安心な生活を送っています。

■ギャップと施策の方向性

□未来像とのギャップ

学校や交流センターなどの公共施設や、道路・上下水道などのインフラの多くは、筑波研究学園都市の建設時期に集中して整備されてきたため、老朽化が進んでいます。今後、更新時期を一斉に迎えることとなりますが、修繕・更新費用の財源や専門職員の不足等の課題があり、将来にわたり市民が安全で安心して公共施設やインフラを利用できるようにするためには、計画的な維持管理が必要な状況です。

□基本施策の方向性

公共施設やインフラを取り巻く現状や将来にわたる課題等を明らかにし、長期的な視点を持って、効率的かつ効果的な維持管理及び修繕による長寿命化を行うとともに、施設保有量の最適化や保有資産を有効活用することによって、財政負担の軽減や平準化を図ります。

■今後5年間で取り組むこと

個別施策1 公共施設・インフラの効果的な維持管理の推進

方針 各公共施設・インフラそれぞれの特性に応じて、定期的点検や予防保全の考え方に基づいた計画的な老朽化対策を実施します。

個別施策2 保有資産の有効活用の推進

方針 公共施設の利用向上のために、市民ニーズに即したサービスの提供を行うとともに、耐震対策による防災機能の確保及び環境性能など機能性の向上に取り組めます。また、公民が連携した手法を引き続き導入していくとともに、未利用財産の有効活用を図り、財源の確保に取り組めます。

個別施策3 保有資産の適正化

方針 人口動向や開発等に伴い、インフラや公共施設の需要が増加する地域については新設する一方で、状況に応じて複合化による公共施設の集約や既存施設の積極的な有効活用を図り、保有資産の適正化に取り組めます。

個別施策4 公共施設やインフラ管理への先端技術等の導入

方針 ロボット技術の活用や非破壊検査等の新技術、補修・補強の新材料などを積極的に導入し、点検・診断技術の高度化・効率化を図り、維持管理・更新コストの縮減に取り組めます。

■施策の指標

指標1

公共施設・インフラについての「個別施設計画(長寿命化計画)」の策定数を増加させます。

現状値と目標値

5計画(2018年度) ➡ 10計画(2024年度)

□個別施策の名称	
Ⅱ-4- ① 公共施設・インフラの効果的な維持管理の推進	
■個別施策の目的と方向性	
<p>施設の機能が損なわれてから対応する「事後保全」ではなく、計画的に修繕等を行う「予防保全」による維持管理を行うため、公共施設やインフラの安全性を確保するとともに、長寿命化及びライフサイクルコストの縮減を図り、維持管理に要する予算の平準化を推進します。</p>	
■個別施策の現状	
<p>□うまくいっている点 公共施設やインフラについては、「法定点検」や「公共施設自主点検マニュアル」に基づく定期点検を実施しており、「予防保全」による維持管理が行われ、修繕費用の縮減が図られつつあります。 加えて、一部の公共施設やインフラについては、性能・機能を確保し、寿命を延ばす長寿命化計画を策定し、計画に基づく取組を推進することで、ライフサイクルコストの縮減や予算の平準化に取り組んでいます。</p> <p>□課題・ボトルネック 点検により、不具合箇所が判明しても、修繕や改修についての優先度の判定手法が確立されておらず、維持管理のための効果的な修繕の実施に課題があります。加えて、「個別施設計画」の策定について、国(各省庁)から要請されていない公共施設やインフラについては、策定する目処が立っていません。</p>	
■個別施策の指標	
指標1	
自主点検実施により判明した予防保全が必要な不具合箇所に対する修繕未実施期間を短縮します。	
現状値と目標値	
22年間(2019年度) → 5年以内(2024年度)	
■主要プロジェクト	
PJ①	点検マニュアルの運用による着実な点検及び修繕等の実施
概要	法定点検や「公共施設自主点検マニュアル」による点検を実施し、劣化の兆候や不具合箇所が判明した場合には、早期の段階で修繕や改修を行い、大規模修繕を未然に防止し、コスト減と長寿命化を図ります。
PJ②	施設類型別の「個別施設計画」の策定及び着実な取組
概要	長期的な視点でのライフサイクルコストの縮減、予算の平準化に向けた取組を戦略的に実施していくために、「個別施設計画」の策定に関する庁内における原則的な計画内容や考え方を統一した「個別施設計画策定に係るガイドライン(仮称)」を作成し、計画の策定を推進します。また、既に「個別施設計画」策定済の公共施設、インフラについては、計画に基づく取組を着実に進めます。
PJ③	点検結果による劣化度・優先度の判定手法構築
概要	「公共施設自主点検マニュアル」による点検結果について、施設の劣化度・優先度を判定する基準を策定し、予算要求の方策を構築します。
PJ④	公共施設及びインフラに関する情報の集約化
概要	施設やインフラの基礎情報、点検、修繕の履歴、利用状況、維持管理費などの情報を定期的に記録更新し、蓄積することで施設に関する情報を体系的に整理します。これにより、各施設等の維持管理やマネジメントをより効率的かつ計画的に進めることが可能になります。あわせて、市民や関係機関等に公表し、民間での活用も促進します。
■関連個別計画	
計画名	つくば市公共施設等総合管理計画(2017年度～2046年度)
計画名	つくば市橋梁長寿命化修繕計画(15m以上)(5年毎)
計画名	つくば市公園施設長寿命化計画(2015年度～2024年度)
計画名	つくば市市営住宅長寿命化計画(2011年度～2020年度)
計画名	つくば市下水道施設ストックマネジメント計画(2019年度～2023年度)
計画名	クリーンセンター焼却施設長寿命化計画(2014年度～2029年度)

□個別施策の名称	
Ⅱ-4- ② 保有資産の有効活用の推進	
■個別施策の目的と方向性	
遊休資産を経営資産として捉え、未利用財産の貸付等による財源の確保及び保有財産の縮減による維持管理費用の削減を図ります。また、多様な市民ニーズに対応する利用策の検討や公共施設の改修等による安全確保、バリアフリー・ユニバーサルデザインへの対応、省エネルギー対策の実施など公共施設価値の向上を図り、利用者数の増加に取り組みます。	
■個別施策の現状	
□うまくいっている点 指定管理者制度の導入により、施設利用者に対するサービス向上と維持管理費の縮減を図っています。また、ESCO事業※を導入して省エネルギー対策を講じることにより、維持管理費用の縮減と地球温暖化防止対策が図られています。さらに、ネーミングライツの導入や未利用資産の貸付、処分による歳入の確保を進めるとともに、公園や道路植栽の維持管理にアダプト制度※を活用した市民協働による維持管理の取組を実施し、維持管理費の縮減が図られています。	
□課題・ボトルネック 未利用資産の利活用や民間活力の導入に関する判断基準が定められていないため、それらについては、活用を進めることができていません。また、アダプト制度が一部の施設にしか導入されておらず、維持管理に関する負担が解消されていません。	
■個別施策の指標	
指標1	
用途を廃止した未利用施設の保有量を削減します。	
現状値と目標値	
19箇所(2018年度) ➡ 0箇所(2024年度)	
指標2	
各施設の平均稼働率を増加させます。	
現状値と目標値	
37%(2017年度) ➡ 40.7%(2024年度)	
■主要プロジェクト	
PJ①	市民ニーズに合った利用促進策の検討
概要	各施設において提供しているサービスが市民ニーズに即しているか分析を行い、また、環境への配慮、防災機能の強化、ユニバーサルデザインの導入等の施設機能の充実を図ります。
PJ②	民間活力導入の推進
概要	つくば市の公共施設における現状を踏まえ、民間事業者等と協力し、またはノウハウや高度な知識・技術を活用することで、多様化する市民ニーズへの適切な対応と市民サービスの維持・向上、及び管理運営等におけるコストの削減を図ります。また、ネーミングライツの導入や各施設を有効活用した広告スペースの販売等の取組により歳入の確保を図ります。
PJ③	アダプト制度の推進
概要	公園や道路等の植栽や清掃等の維持管理については、地域住民などが行うボランティア活動に対して、行政が活動に必要な用品等を提供する一定の支援を行う取組を促進し、愛護意識の高揚と維持管理費の縮減を図ります。
PJ④	公有財産の有効活用
概要	未利用地や用途廃止した資産の積極的な売却や未活用の普通財産及び行政財産の貸付を行い、歳入の確保に努めます。
■関連個別計画	
計画名	つくば市公共施設等総合管理計画(2017年度～2046年度)
計画名	つくば市緑の基本計画(2005年度～2023年度)

□個別施策の名称	
Ⅱ-4- ③ 保有資産の適正化	
■個別施策の目的と方向性	
公共施設の老朽化や更新時期の集中により、修繕・更新のための多額の財政負担が生じるのを避けるため、公共施設の規模を市全体で適正化します。また、人口増加地域については、市民ニーズに対応するため、複合化や民間活用も検討した上で、ライフサイクルコストに配慮した新しい施設やインフラを整備し、必要な行政サービスを提供していきます。	
■個別施策の現状	
<input type="checkbox"/> うまくいっている点 分散庁舎を本庁舎に集約したことで、業務の効率化や市民の利便性の向上が図られるとともに、一部廃止した庁舎については、解体撤去や転用、民間への貸出を行うことで、維持管理費の縮減や貸し出しによる歳入の増加が図られています。また、一部施設では、遊休施設を有効活用し、複合化を実施することで、利用者の利便性が向上しています。	
<input type="checkbox"/> 課題・ボトルネック 利用者が少ない老朽化した公共施設の集約化が進まず、施設の安全対策や修繕による維持管理費などの負担が増加しています。人口が横ばい若しくは減少地域においては公共施設が余剰みですが、人口増加地域においては不足しており新設する必要があるため、結果として保有資産が増加し、維持管理費用も増加しています。さらに、施設規模や複合化・集約化についての方針が存在しないため、保有資産が適正な量にならず、維持管理費の縮減が図られない結果、財政が圧迫されています。	
■個別施策の指標	
指標1	
集約化・複合化の指針を作成します。	
現状値と目標値	
なし(2018年度) → あり(2024年度)	
■主要プロジェクト	
PJ①	施設の複合化・集約化指針の作成
概要	各施設のあり方や必要性について、人口動向や社会情勢の変化等を踏まえ、市民ニーズや費用対効果などの面から総合的に評価を行い、必要なサービスや施設機能を確保しつつ、集約化・複合化による施設整備を促進する指針を作成します。
■関連個別計画	
計画名	つくば市公共施設等総合管理計画(2017年度～2046年度)
計画名	つくば市学校等適正配置計画(指針)(2014年度～2033年度)

□個別施策の名称	
Ⅱ-4- ④ 公共施設やインフラ管理への先端技術等の導入	
■個別施策の目的と方向性	
公共施設やインフラ管理の安全性、信頼性、効率性を向上させ、最適な時期に最小のコストによる維持管理を行うため、ロボット技術や非破壊検査技術、ITの活用を進めます。また、補修・補強材として新材料を積極的に導入し、安全性の向上、費用の縮減を推進します。	
■個別施策の現状	
<input type="checkbox"/> うまくいっている点 市内の研究機関においては、例えばAIを活用した道路路面診断システムによる車道の路面破損個所のデータ化等、インフラの維持管理に関する先端技術の開発及び市内のインフラを使用した実証実験が行われています。	
<input type="checkbox"/> 課題・ボトルネック 現場のニーズとマッチし、安全性・信頼性・経済性が確立され、導入実績がある新技術等についての情報を得る方法が少ないため、現場での普及が進んでいません。	
■個別施策の指標	
指標1	
公共施設・インフラの維持管理に新技術等を導入している所管課を増加させます。	
現状値と目標値	
データなし(2019年度) ➡ 20%(2024年度)	
■主要プロジェクト	
PJ①	新技術等の現場実装の促進
概要	設計及び仕様書作成時に新技術等を積極的に導入し、コストを低減させ、効率性を向上させます。

□基本施策の名称

Ⅱ-5 多様な移動手段があるまちをつくる

■目指すべき未来

【目指すまちの姿】

Ⅱ 誰もが自分らしく生きるまち

誰一人取り残されず、一人ひとりの安心が守られ、地域の隅々まで福祉がいきわたり、つくばに集うすべての人が自分らしく生き、自然豊かで幸せがあふれるまち。

【2030年の未来像】

個人と公共の枠を超え、自分のライフスタイルに合わせて組み合わせられる交通システムにより、誰もが自由にストレス無く移動しています。

■ギャップと施策の方向性

□未来像とのギャップ

つくば市では、ハブアンドスポーク型※都市構造を目指し、公共交通ネットワークの構築を図るとともに、自転車の安全利用の観点から、自転車走行空間の整備を進めています。2011年から運行しているコミュニティバス「つくバス」は既存市街地や中心市街地とつくばエクスプレスの各駅を結び、民間路線バスを補完する幹線として、年間約100万人が利用する交通手段として定着しています。また、地区内の生活交通であるデマンド型交通「つくタク」も、その利用のしやすさから、主に高齢者の足として、年間約5万人が利用しています。

2019年度には、さらなる利便性向上策として、つくバスルートの新設や一部変更、バス停数の増設などを実施するとともに、つくタクにおいても共通ポイント※や特例ポイント※の新設などを実施しました。一方で、市域の自家用車の移動分担率は依然として高い状況となっており、今後の高齢化の進行が危惧されている中、高齢者の移動手段の確保も課題となっています。

□基本施策の方向性

このため、地区内生活交通であるバスの支線について、高齢化率が高いエリアにおける新たな交通手段の検討のため、定時定路線の支線型バスと民間路線バスを活用した三つの事業を3年間の実証実験として実施しています。今後、これらの成果を詳細に分析し、他地区における導入の可能性についても検討していきます。

また、自転車の利活用については、市では2014年に、「つくば市自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」を施行しており、2015年には、つくば市自転車安全利用促進計画を策定するとともに、計画の具現化のためのアクションプランも策定しています。さらに、2018年5月には自転車利活用推進法が施行され、自転車と公共交通機関との連携促進が基本方針に盛り込まれています。このようなことから、市では自転車の安全な利用と移動空間の確保と合わせ、交通結節点やバス待ち環境の整備を進めることにより、幹線への端末交通手段として自転車の利用を推進し、総合的な交通ネットワークの構築を図っていきます。

あわせて、MaaSなどの新技術を用いて、市域内外への快適な移動手段の提供も目指していきます。

■今後5年間で取り組むこと

個別施策1 まちづくりを支える公共交通ネットワークの構築

方針 つくバスのバス停増設やつくタクのポイント親切など、2019年度に実施した公共交通改編後のモニタリングを行うとともに、各種実証実験の方向性を整理し、公共交通ネットワークを再構築します。また、公共交通機関の利用促進のため、MaaS等の移動サービスを活用したモビリティ・マネジメント事業を推進します。

個別施策2 自動車から自転車への転換の推進

方針 自転車が日常生活に溶け込み、通勤・通学・買物等の移動手段として当たり前に使われるようになるための環境整備を進めるとともに、レジャーやスポーツとして自転車に乗ることで、まちや日常を楽しめるための仕組みづくりを行います。

■施策の指標

指標1

日常利用する交通手段が自家用車である人の割合を減少させます。

現状値

85.8%(2019年度) → 83.5%(2024年度)

□個別施策の名称	
II-5- ① まちづくりを支える公共交通ネットワークの構築	
■個別施策の目的と方向性	
<p>つくば市の都市交通の骨格となるつくばエクスプレスを軸に、都市内交通を充実させます。また、つくば駅を結節点の核とした近隣自治体や東京方面との広域連携を支えるバスネットワークの充実を図るとともに、つくばエクスプレスの利便性向上のため、関係機関と連携していきます。これらの取組により、まちづくりを支える公共交通ネットワークを構築します。</p> <p>公共交通利用時の乗り継ぎ抵抗の低減等の利用促進や交通渋滞緩和対策の施策として、MaaS等の移動サービスの活用を検討し、自転車など公共交通以外の移動手段を含めたモビリティ・マネジメント事業を推進します。</p>	
■個別施策の現状	
<p>□うまくいっている点</p> <p>2016年3月に市域の公共交通を利便性が高く、持続可能な公共交通網の実現を図るため、「つくば市地域公共交通網形成計画」を策定しました。計画では、「公共交通を軸に都市機能を連携させ、誰もが移動しやすいまち つくば」を基本理念に公共交通ネットワークを支える「幹線+支線」システムの構築を図ることとしています。</p> <p>「幹線+支線」システムの構築により、異なる公共交通機関や、路線等の間で役割分担が図られ、利用目的や需要に応じた適切なサービス提供を行うことができ、公共交通を一体のネットワークとしてより効果的なものにすることができます。</p> <p>これらを踏まえ、2019年4月に実施した、公共交通の改編では、コミュニティバス「つくバス」バス停留所の増設や路線の新設などの大幅な改編のほか、民間路線バスを活用した各種実証実験事業を実施し、市域全体を見てより多くの方が公共交通を利用できるよう取組を進めました。計画の中で、民間路線バスはつくば市内外を連絡する広域幹線バスネットワークの役割を担う幹線交通に位置づけており、これらの維持や改善についても施策の一つとしています。荃崎地区及び桜地区において既存の民間路線バス路線を活用した路線バス実証実験事業は、利便性の向上を図るとともに、民間路線バスが持続する観点からも効果があり、市と民間路線バス事業者が連携した双方にメリットがある施策展開が図られています。</p> <p>つくバスにおいては、2011年度の運行開始以降、年々利用数が増加し、2018年度は、過去最高の1,052,988人の利用がありました。この数字は収支率にも反映されており、2018年度は、県内27市町村のコミュニティバスの収支率平均が16.3%であるのに対し、つくバスは47.4%と非常に高く、市民等の移動手段として多くの方に利用されているコミュニティバスであると考えます。</p>	
<p>□課題・ボトルネック</p> <p>全国的なバスの運転手不足の問題に加え、つくば市ではバス停を増設したことや路線の距離が延びたことで、1便当たりのつくバスの運行時間が増加し、つくバスの全路線で1日当たりの運行本数が減少しており、改編後の改善要望で多く寄せられている1日当たり運行本数の増加等の課題に対処できていません。また、支線型バスやつくバス新規路線(西部シャトル)の利用者数は少ないという現状もあります。</p> <p>公共交通を維持していくためには、公共交通ネットワークの潜在能力を十分に発揮することで、利用者を確保することが求められます。また、つくば市は自家用車の移動手段に占める交通利用分担率が高い状況があり、交通渋滞を抑える観点からも、公共交通や自転車等へ移動手段の転換を促す施策を推進することが課題です。</p>	
■個別施策の指標	
指標1	
つくバス改編後のつくバス利用者数を増加させます。	
現状値	
1,052,988人(2018年度) → 1,053,000人(2024年度)	
■主要プロジェクト	
PJ①	路線バス実証実験事業
概要	<p>荃崎地区から牛久駅間の路線バス(4路線)について、つくバス並みの運賃で利用できるよう運賃を補填する「路線バス運賃補填実証実験」を行います(ICカード利用のみ)。また、日中時間帯に桜地区を通る民間路線バスの増便や、荃崎地区と牛久駅間の路線バスの新規運行により、路線バスがつくバス並みの運賃で利用可能にします。</p>

PJ②	コミュニティバス「つくバス」運行事業
概要	市内9路線において、コミュニティバスを運行します。
PJ③	デマンド型交通「つくタク」運行事業
概要	5地区(筑波、大穂・豊里、桜、谷田部、荃崎)において、平日(年末年始を除く)9時～16時台にデマンド型交通を運行します。
PJ④	支線型バス実証実験事業
概要	支線交通として、10人乗ワゴン車を用いた支線型バスを運行します。コースは、つくタク起終点データに基づき、筑波地区の中心市街地を通るルートを4コース設定し、定時定路線とします。運行時間は、概ね8時～18時、土日祝日の運行とすることにより、つくタクと差別化を図ります。
PJ⑤	MaaS等の移動サービスを活用したモビリティ・マネジメント事業の推進
概要	過度に自動車に頼る交通体系から、公共交通や自転車などを含めた多様な交通手段を適度に利用する状態へ変えていく取組として、シェアサイクル等の導入を検討するとともに、これらの移動手段をMaaS等により集約し、利便性の向上を図ります。
■関連個別計画	
計画名	つくば市地域公共交通網形成計画(2016年度～2020年度)

個別施策の名称	
Ⅱ-5- ② 自動車から自転車への転換の推進	
■個別施策の目的と方向性	
自転車が日常生活に溶け込み、通勤・通学・買物等の移動手段として当たり前に使われるようになるための環境整備を進めるとともに、レジャーやスポーツとして自転車に乗ることで、まちや日常を楽しめるための仕組みづくりを行います。	
■個別施策の現状	
<input type="checkbox"/> うまくいっている点 市では、2014年4月に「つくば市自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」を施行し、2015年には条例に基づく、「つくば市自転車安全利用促進計画」を策定し、つくば市で自転車を安全に利用できるよう、具体的な取組を進めています。	
<input type="checkbox"/> 課題・ボトルネック 自転車施策は、安全利用の他、走行空間ネットワークやサービス環境の整備、誘客など多岐にわたることから、関係機関との連携をはじめ、公民挙げて横断的に進めていくことが求められます。	
■個別施策の指標	
指標1	
自転車利用率を増加させます。	
現状値	
19.9%(2016年度) → 25.0%(2024年度)	
■主要プロジェクト	
PJ①	サイクルモビリティマネジメント事業の推進
概要	自転車は、通勤・通学や買い物等、日常生活における身近な移動手段であるとともに、趣味としてのサイクリング人口も増えています。市のサイクリングウェブサイトを充実させるなど、自転車の有用性、可能性を発信し、自転車への転換を図れるよう、モビリティ・マネジメントを推進します。
PJ②	自転車が快適に利用できる環境整備
概要	自転車と自動車、歩行者のそれぞれが安全かつ快適に走行できるよう、自転車走行空間ネットワークの整備計画などに基づき、自転車通行帯等の整備を行います。あわせて、自転車駐車場の整備を進めるとともに、既存自転車駐車場の適正管理することで、自転車利用者の利便性向上を図ります。
PJ③	サイクリングを楽しむためのサービス環境の充実
概要	自転車利用者が気兼ねなく空気入れや工具などが利用できる休憩施設を整備します。また、市民や来訪者の移動手段として、シェアサイクルの導入を調査検討します。さらには、路線バスに自転車ラック搭載バスを充実させるなど、サイクリストが気軽に公共交通を利用できるサービスを増やします。
■関連個別計画	
計画名	つくば市自転車安全利用促進計画(2015年度～2024年度)

□基本施策の名称

Ⅱ-6 身近な自然を守り、楽しみ、持続させる

■目指すべき未来

【目指すまちの姿】

Ⅱ 誰もが自分らしく生きるまち

誰一人取り残されず、一人ひとりの安心が守られ、地域の隅々まで福祉がいきわたり、つくばに集うすべての人が自分らしく生き、自然豊かで幸せがあふれるまち。

【2030年の未来像】

筑波山や牛久沼などの美しい景観や豊かで多様な生態系により、多くの人々が自然の恩恵を実感しながら自然を守り育てる意識を持って生活しています。

■ギャップと施策の方向性

□未来像とのギャップ

都市化の進展により身近な緑への接点が減少し、自然への興味関心や理解が薄れるおそれがあります。外来種の増加等により、本来の自然が失われつつあり、また、農業従事者等の不足により耕作放棄地等が増加しています。

□基本施策の方向性

環境教育や農業体験を行う体験型イベントを実施し、実際に自然を見て触って、自然の良さを楽しみながら知る機会を創出することや、自然の良さを伝える団体等の活動支援を行うこと、本来の自然に戻すための方法を調査し、保全のための活動を行うこと、「自然」と「健康」を結びつけるなど、持続的な取組を行うための仕組みをつくる必要があります。

■今後5年間で取組むこと

個別施策1 身近な自然を楽しむ環境づくり

方針 自然の良さや気づきを得られるレクリエーションの場を提供します。
自然の良さを伝える人・団体を育成します。

個別施策2 自発的な保全活動の推進

方針 地域住民の環境に対する問題意識を高めることで、自発的な保全活動につなげます。

■施策の指標

指標1

住みやすいと感じる主な理由に「豊かな自然」を挙げる人を増加させます。

現状値

「住みやすいと感じる主な理由」として「豊かな自然」と答える人の割合 59.3%(2019年度) ➡ 60.0%(2024年度)

□個別施策の名称	
Ⅱ-6- ① 身近な自然を楽しむ環境づくり	
■個別施策の目的と方向性	
楽しんで自然学習や保全活動に関わることができる環境を作るために、自然の良さや気づきを得られるレクリエーションの場を提供するだけでなく、自然の良さを伝える人・団体の育成も実施します。	
■個別施策の現状	
□うまくいっている点 つくばスタイル科等の環境学習を実施することで、環境問題や地域へ目を向けるきっかけとなっています。体験事業やボランティア活動等の自然学習事業を通じて、実際の保全活動に触れることができ、環境に対する意識を高めています。また、各種事業の活用により、自然の良さを伝える「担い手」の育成が図れています。	
□課題・ボトルネック IT技術の発展による利便性の向上や、多忙により、野外での活動機会が減少し、本物の自然を知る機会が失われているとともに、地域住民における多世代間での交流機会が減少し、自然の楽しみ方を知る機会がなくなっています。また、自然の良さを伝える「担い手」の活躍する場が十分提供できていません。	
■個別施策の指標	
指標1	
	市外の友人に紹介したい(自慢したい)つくば市の魅力を「自然(筑波山、牛久沼など)」と回答する人を増加させます。
現状値と目標値	
	「市外の友人に紹介したい(自慢したい)と思う魅力」として「自然(筑波山、牛久沼など)」と答える人の割合 81.4%(2019年度) ➡ 84.0%(2024年度)
指標2	
	筑波山地域ジオパーク認定ジオガイドの活動実績(ガイド実施延べ人数)を増やします。
現状値と目標値	
	85人(2018年度) ➡ 85人(2024年度)
■主要プロジェクト	
PJ①	つくばスタイル科による環境教育
概要	つくば市内の全学校で実施されている独自の教育課程「つくばスタイル科」の内容の一つとして「環境」が採用されており、9年間を通して環境教育が実施されています。今後は、環境教育を推進するとともに、体験学習を踏まえながら、子どもたちの環境への理解をより深めていきます。
PJ②	体験型の身近な環境教育事業
概要	既に実施されている自然環境教育事業や体験事業だけでなく、公園や雑木林といった身近な自然や様々な施設を活用した環境教育事業を、行政、市民活動団体、地域住民が連携して行い、探検をベースとした自然の大切さを学ぶ機会を提供します。
PJ③	次世代の担い手育成事業
概要	筑波山地域ジオパーク等の活動を通じて、地域の価値ある自然を正しく認識し、次世代に残していくための取組を実施していくための、地域社会における環境保全活動の担い手となる市民を育成します。
PJ④	誰もが自然を学べる場の提供
概要	自然体験型イベントを充実させることで、子どもから大人まで環境について楽しく学べる場を提供します。
■関連個別計画	
計画名	つくば市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)(2020年度～2025年度)
計画名	筑波山地域ジオパーク アクションプラン(2016年9月～2020年8月)
計画名	第3次つくば市環境基本計画(2020年度～2029年度)

□個別施策の名称	
Ⅱ-6- ② 自発的な保全活動の推進	
■個別施策の目的と方向性	
自発的な保全活動につなげるため、様々な自然体験学習を通じて、地域住民一人ひとりの環境に対する問題意識を高めます。	
■個別施策の現状	
□うまくいっている点 きれいなまちづくり推進事業を進めることで、身近な自然に対する保全活動につながっていると同時に、「アダプト・ア・ロード」、「アダプト・ア・パーク」制度の活用により、自発的な保全活動の推進ができています。また、植樹活動により、こどもたちの学びの場が提供できています。	
□課題・ボトルネック 地域住民の身近な自然への関心度の低下により保全の意識が薄れているとともに、農業・林業の担い手不足により耕作放棄地が増加しています。	
■個別施策の指標	
指標1	
環境を守る活動に参加している人の割合を増加させます。	
現状値と目標値	
「つくば市きれいなまちづくりアンケート調査」の設問「あなたは、日頃から環境を守る活動に参加していますか。」における「参加している」と回答する人の割合 現状値なし(2019年度アンケート実施予定) ➡ (調整中)%(2024年度)	
■主要プロジェクト	
PJ①	環境保全活動への支援事業
概要	環境保全活動を実施する団体の活動(育成、保全、普及・啓発)に対して支援し、活動の認知度を高め、参加者が増えるよう、その活動を推進します。
PJ②	耕作放棄地の有効活用
概要	市では国の農地中間管理事業を活用し、農業をやめる方や経営規模を縮小したい方の農地の担い手への集積を進めています。また、市のグリーンバンク制度を活用し、遊休化した農地や小規模農地の賃借を仲介する事業を実施し、環境保全や遊休農地の解消につなげていきます。
PJ③	植樹活動の支援
概要	植樹活動をこどもたちが体験できる機会を創出し、自然の尊さと失った自然を再生させる大変さを学ぶ場を提供することで、自発的な保全活動へとつなげる。
■関連個別計画	
計画名	つくば市農業基本計画(2015年4月～2020年3月)

□基本施策の名称

Ⅲ-1 こどもも親も楽しく育つ環境をつくる

■目指すべき未来

【目指すまちの姿】

Ⅲ 未来をつくる人が育つまち

自分たちのまちと世界の未来について考え、よりよい未来を次の世代に引き継いでいけるよう、自ら行動する人が育つまち。

【2030年の未来像】

充実した子育て環境とともに、創意工夫を引き出す遊びの機会が街中にあふれ、親子が一緒に楽しみながら成長しています。

■ギャップと施策の方向性

□未来像とのギャップ

近年、つくば市ではつくばエクスプレス沿線を中心に子育て世代が急速に増加していますが、核家族の転入世帯が多いこともあり、身近に育児の相談ができる人が少なく、子育ての悩みを親だけで抱え込んでしまうケースが見られます。また、保育所施設の新設や定員増が保育希望者数の増に追いつかず、待機児童が継続して発生しています。また、市内に家族同士の交流が生まれる魅力的な遊べる場所が少ないという課題があります。

□基本施策の方向性

こどもも親も楽しく育つために、保育環境を整備するとともに、子育ての悩みを家族で抱え込まず一貫して相談できる体制を整備します。また、年齢にとらわれず遊べる場所を設置することで多世代交流の場をつくり、特技や能力をいかし誰もが居場所と役割を持ち、つながりを持って支え合う場をつくります。

■今後5年間で取り組むこと

個別施策1 こどもを安心して生み育てられる環境整備

若い世代が結婚・出産・子育ての希望をかなえるまちにするため、市内で出産できる場所の確保や安心して生み育てられるように相談できる環境の整備を行います。

個別施策2 ニーズに対応した子育て環境の整備

保育施設や一時預かり事業などを推進し、子育て環境を充実させていきます。また、保育士等の処遇改善も行います。

個別施策3 こどもも親も楽しめる遊べる場の整備

地域の特性を生かした遊べる場所を整備し、遊びによって人がつながる身近な交流の場を充実させます。

■施策の指標

指標1

つくば市には安心してこどもを生み育てられる環境が整っていると感じる人の割合を増加させます。

現状値と目標値

「つくば市には安心して子どもを生み育てられる環境が整っていると感じるか」に対し、「親子世帯」が「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」を選んだ人の割合 59.1%(2019年度) ➡ 70.0%(2024年度)

□個別施策の名称	
Ⅲ-1- ① こどもを安心して生み育てられる環境整備	
■個別施策の目的と方向性	
妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない包括支援の推進を目的として、特に支援を必要としているこどもや家庭への支援を進めます。	
■個別施策の現状	
□うまくいっている点 市内の保健センターでの育児相談に加え、つくば市子育て総合支援センターや地域の子育て支援拠点等、親子が気軽につどい、自由に遊べるスペースが整備されています。加えて、民間による子育て支援サービスが広がりつつあり、行政の手の届かない分野や地域に支援の手が届くようになり始めています。また、2017年4月に子育て世代包括支援センター(母子保健型)*を開設し、妊娠期から子育て期にわたる母子保健や育児に関する相談や母子保健サービスの提供や、児童発達支援センターの設置にむけた準備により、相談ができる窓口が増え、悩んでいる方がどこに相談したらいいかわかりやすくなってきています。	
□課題・ボトルネック TX開発地区を中心に核家族の共働き世帯が転入し、地域との関わり方がわからない家庭が多く、また地域も声をかけづらく、地域での子育て中の親を支える力が弱くなってきています。そのため、助けてくれる人が身近にいない母親が子育てを抱え込み、精神的に追い込まれてしまうことに加え、子育ての情報や問題をインターネット上の不確かで画一的な情報で解決しようとするが増え、結果として虐待や児童家庭相談が増加しています。また、市内で出産できる医療機関が少ないことも課題です。	
■個別施策の指標	
指標1	
子育てに不安を感じたときに対処できる親の割合を増加させます。	
現状値と目標値	
1歳6か月健診、3歳健診時のアンケートとして「育てにくさを感じた際に相談できる場所を知っている」と答える親の割合 80.1% (2018年度) ➡ 90.0%(2024年度)	
指標2	
市外出産をした理由が「市内で予約が取れなかった」方の割合を減少させます。	
現状値と目標値	
6.6%(2018年度) ➡ 5.0%(2024年度)	
■主要プロジェクト	
PJ①	子ども・子育て支援の充実
概要	転入者が多いTX沿線の方が参加しやすいように、駅や市役所近くに交流の場を設置し、情報提供や相談助言等を行い、地域の中での子育て支援を充実させます。
PJ②	支援を必要とするこどもや家庭への支援の充実
概要	相談窓口を明確化し、誰もが相談できる体制を整備し、母親の精神的なサポートを行います。また子育て世代包括支援センターや保育所等で把握した心身の発達や育児環境等が気になる親子について、専門職によるサポートを経て、こどもとその家族を適切な支援に導きます。さらに、設置を予定している(2019年度現在)児童発達センターの開設にあわせて関係機関間の連携を更に強化します。
PJ③	出産環境の整備
概要	分娩施設開設や増床への支援を行い、市内で出産できる医療機関を増やすとともに、不妊治療助成事業を拡充させ、つくばで産み育てたい希望を叶えます。
■関連個別計画	
計画名	つくば市子ども・子育て支援プラン 第2期(2020年度～2024年度)
計画名	つくば市障害児福祉計画 第1期)(2018年度～2020年度)

□個別施策の名称	
Ⅲ-1- ② ニーズに対応した子育て環境の整備	
■個別施策の目的と方向性	
親のニーズに合わせた保育施設を拡充することを目的として、ニーズに柔軟に対応できるように保育施設や一時預かり施設・事業などの子育て環境を整備します。また、質の高い保育を維持するために保育士の処遇改善等を行い保育士を確保します。	
■個別施策の現状	
□うまくいっている点 地域交流事業(未就園児・祖父母)や子育て総合支援センターのイベントの利用者数も多く、同年齢のこども同士の交流や遊びの充実が図られています。加えて、一時預かり事業(24カ所)ではこどもが楽しく過ごし、親と事業所との良い関係もできているため、多くのリピーターがいます。	
□課題・ボトルネック 保育施設を増設していますが、入所希望者も同時に増えていることから、待機児童は解消されず、また、保育士不足の傾向が続いています。加えて、一時預かりの常連利用者が多く、空きのない状態が続いています。さらに、2019年10月からの幼児教育・保育の無償化に伴い、入所・入園、一時預かり及び病児保育等希望者の増加が見込まれています。	
■個別施策の指標	
指標1	
待機児童の割合を減少させます。	
現状値と目標値	
申込者数(新規・継続含む) 6,752人に対する待機児童 131人 1.9% (2019年度) ➡ 0%(2024年度)	
■主要プロジェクト	
PJ①	民間保育所等の設置支援
概要	入所希望者の増加に対応するため、保育所等を開設したいという事業者を募集し、開業について相談及び資金援助を行い、保育所の施設数を増やします。
PJ②	保育士の処遇改善
概要	保育士の処遇改善等の事業効果を検証し、より効果の高い補助事業になるよう改善を図っていくことで、保育士の成り手を確保します。
PJ③	一時預かり施設、病児保育実施施設等の増設
概要	一時預かり等の利用希望者の増加に対応し、保育事業者に一時預かりや病児保育実施等を推奨するための事業説明等を充実させ、対応施設を増やします。
■関連個別計画	
計画名	つくば市子ども・子育て支援プラン 第2期(2020年度～2024年度)
計画名	つくば市障害児福祉計画 第1期(2018年度～2020年度)

□個別施策の名称	
Ⅲ-1- ③ こどもも親も楽しめる遊べる場の整備	
■個別施策の目的と方向性	
親子と一緒に遊ぶことができ、地域のコミュニケーションや活動のための場所をつくることを目的として公園・広場等を確保します。	
■個別施策の現状	
□うまくいっている点 TX 沿線開発地域においては、土地区画整理事業により公園が整備され地域住民の交流の場やこどもたちの遊び場としてにぎわっています。加えて、小規模の公園や集会所等の施設が市内に多く点在しています。	
□課題・ボトルネック 周辺地区には、こどもたちや親子で気軽に行けるような公園等が不足しているため、公園に行くのにも車を使ったり、天気が良くても出かけるのをあきらめたりする人もいます。さらに、中心市街地の公園は、設置から30年以上経過して施設の老朽化が著しく、公園の魅力が薄れて、利用者が少なくなっています。また、核家族化が進む中で、自然の中での遊びや、昔ながらの遊びなどが十分にこどもに伝わっていないことから、多様な遊び方を知らない世代が増えています。	
■個別施策の指標	
指標1	
一人当たりの都市公園面積を増加させます。	
現状値と目標値	
一人当たりの都市公園面積を 9.18 m ² /人→10 m ² /人	
■主要プロジェクト	
PJ①	公園や地域交流センター等の建設及び再整備
概要	TX沿線地区の近隣公園の整備及び中心・周辺部を含め市内の都市公園や地域交流センターの再整備を行い、利便性や魅力度向上を図ります。また、プレイパーク(冒険遊び場)等の遊び場や地域交流の場となる公園・広場等を確保し、多様な遊びの機会を増やします。
PJ②	地域交流を支援する遊びの場の提供
概要	児童館、地域交流センター、公園などで地域交流の拠点となるたまり場としての機能を充実させ、親子サークルや地域団体の活動支援も図ることで、地域交流を推進します。

□基本施策の名称

Ⅲ-2 個性を伸ばし未来を切り拓く力を育む

■目指すべき未来

【目指すまちの姿】

Ⅲ 未来をつくる人が育つまち

自分たちのまちと世界の未来について考え、よりよい未来を次の世代に引き継いでいけるよう、自ら行動する人が育つまち。

【2030年の未来像】

こどもたちは、自分の好きなことを見つけ、個性を伸ばしながら、未来を切り拓いていく力を育てています。

■ギャップと施策の方向性

□未来像とのギャップ

こどもたちが好きなことを追求するための環境はまだ十分整備されているとは言えません。学校においては一方向、受動的、知識偏重といった近代公教育が抱えてきた課題に対する転換を図りつつありますが、今後更なる改革が求められます。また、学校以外の放課後や就学前等の学びの環境についても、こどもたちが個性を伸ばすための取組をまだ十分行うことができていません。

□基本施策の方向性

一人ひとりが幸せな人生を送るため、こどもたちの違いが受容されそれぞれが持っている多様で豊かな個性が花開く環境をつくります。そして、善き自己実現ができ幸せな人生を送る力や、人と人がつながりながら自らも持続可能なより良い社会をつくるための社会力を育てる非認知能力も重視した教育を行います。教育大綱(2020年3月策定)を基礎に学校において近代公教育の抱える問題や矛盾を踏まえた転換を図るとともに、放課後や就学前の学びの環境についても個性を伸ばすための取組を充実させます。

■今後5年間で取組むこと

個別施策1 個性を伸ばし未来を切り拓く力を育む学校教育の創出

方針 教育大綱(2020年3月策定)を基礎に、一人ひとりが幸せな人生を送るため、多様で豊かな個性が花開く環境をつくり、善き自己実現ができ幸せな人生を送る力や、人と人がつながりながら自らも持続可能なより良い社会をつくるための社会力を育てる非認知能力も重視した学校教育を行います。また、児童・生徒一人ひとりに寄り添い、安心して通いたくなる学校をつくります。

個別施策2 魅力ある放課後の創出

方針 児童館及び児童クラブについて、預けるだけの施設ではなく、違う価値観を持ったこどもが集まる魅力あふれる施設に変えていきます。また、すべてのこどもたちが家庭環境に左右されず学習できる環境と安心できる居場所を整備します。

個別施策3 就学前におけるこどもの学びの充実

方針 市内の教育・保育施設において充実した幼児教育を受けられる環境を整備し、自主的な遊びや体験の中で楽しみながら学びに向かう力や非認知能力を向上させ、幼児教育で培ったことを継ぎ目無く小学校につなげていきます。

■施策の指標

指標1

将来の夢や目標を持つ児童生徒の割合を増加させます。

現状値

「将来の夢や目標を持っていますか」に「はい」と回答する児童生徒の割合 77.5%(2018年度) ➡ 80.0%(2024年度)

□個別施策の名称	
Ⅲ-2- ① 個性を伸ばし未来を切り拓く力を育む学校教育の創出	
■個別施策の目的と方向性	
教育大綱(2020年3月策定)を基礎に、一人ひとりが幸せな人生を送るため、多様で豊かな個性が花開く環境をつくりま す。そして、善き自己実現ができ幸せな人生を送る力や、人と人がつながりながら自らも自主的に持続可能なより良い社会を つくるための社会力を育てる非認知能力も重視した学校教育を行います。また、児童・生徒一人ひとりに寄り添い、安心して 通いたくなる学校をつくります。	
■個別施策の現状	
□うまくいっている点 こどもたちの社会力を育てるため、教科学習・つくばスタイル科等においてアクティブ・ラーニングや課題解決型学習を推 進しています。また、こどもたち一人ひとりの学校生活で生じる課題に対応するため、学校生活サポーター※、スクールカウ ンセラー※、スクールソーシャルワーカー※の配置を進めています。	
□課題・ボトルネック 一方向、受動的、知識偏重といった、近代公教育が抱えてきた問題や矛盾を踏まえた転換に向けて、これまでの教科 学習・つくばスタイル科等での取組はまだ改善の余地があり、教育大綱(2020年3月策定)を基礎に、今後更なる学校教 育の抜本的改革が求められています。	
■個別施策の指標	
指標1	
児童・生徒の自己肯定感を高めます。	
現状値と目標値	
「自分には、よいところがあると思いますか」に「はい」と回答する児童生徒の割合 76.9%(2018年度) ➡ 80.0%(2024年度)	
指標2	
地域や社会に目を向ける児童・生徒を増加させます。	
現状値	
「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか」に「はい」と回答する児童生徒の割合 50.5%(2018 年度) ➡ 53.5%(2024年度)	
■主要プロジェクト	
PJ①	主体的・協働的な学びの推進
概要	教科学習・つくばスタイル科等でのアクティブ・ラーニング※や課題解決型学習※を推進し、児童生徒が能動的 に協働しながら社会力を身につける学習機会の充実や、そのための環境整備に努めます。
PJ②	児童・生徒に寄り添う教育の推進
概要	障害のある児童・生徒における学習上の困難に対する支援を拡充します。あわせて、学校生活の不安に対 する支援のため、学校生活サポーター、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置を進めると ともに、教室外・学校外にもこどもたちが受け入れられる居場所を確保します。
PJ③	科学教育の推進と批判的思考の育成
概要	科学教育により科学に親しみ、物事に疑問を持ちよりよい思考へつなげる批判的思考力の育成や、論理的 思考力を習得します。
PJ④	安全で快適な教育環境の整備
概要	こどもたちが日々、安全で快適な教育環境のもと学習に取り組めるよう、既存施設の改修を進めるとともに、トイレの洋式化・エアコンの設置及び給食施設等の教育施設環境の充実を図ります。あわせて、学校の適正規模・適正配置を踏まえ、校舎の新築・増改築を進めます。
■関連個別計画	
計画名	つくば市教育大綱(2020年度～2024年度)

□個別施策の名称	
Ⅲ-2- ② 魅力ある放課後の創出	
■個別施策の目的と方向性	
児童自身が「好き」や「やりたい」ことを見つける環境をつくるため、児童館、児童クラブ、放課後子供教室などの児童の放課後の居場所において、こどもたちが自ら考えた遊びや行事を実施します。また、すべてのこどもたちが充実した学習支援を受けられる環境と安心できる居場所を整備し、基礎学力の底上げと、新たな体験・価値観・人に出会う機会を創出します。	
■個別施策の現状	
□うまくいっている点 秀峰筑波、学園の森及びみどりの学園の児童クラブ施設内では、放課後子供教室が定期的に開催されています。	
□課題・ボトルネック 人口増加やライフスタイルの変化に伴う児童クラブニーズの急速な高まりにより、地域のすべての児童に対して開かれた児童館という本来の役割の達成や、児童クラブ室における十分なスペースの確保などが困難になっています。放課後子供教室についても、各校での不定期開催(秀峰筑波、学園の森及びみどりの学園児童クラブ施設内においては定期開催を実施)が主となっており、毎日の放課後の選択肢とはなっていません。また、所得水準によって学校以外での学習環境に違いが存在する傾向が見られます。	
■個別施策の指標	
指標1	
公設の放課後児童クラブ数を増加させます。	
現状値と目標値	
公設の放課後児童クラブ数 48 クラブ(2018 年度) ➡ 84 クラブ(2024 年度)	
指標2	
児童クラブの待機児童を解消します。	
現状値と目標値	
児童クラブの待機児童数 84 人(2018 年度) ➡ 0 人(2024 年度)	
指標3	
こどもたちの発想や希望に応じたメニューを加え、放課後子供教室の実施回数を増加させます。	
現状値と目標値	
放課後子供教室のイベント実施回数 217 回(2018 年度) ➡ 668 回(2024 年度)	
■主要プロジェクト	
PJ①	ニーズに対応した児童クラブの環境改善と待機児童ゼロの推進
概要	児童クラブ運営も含めた環境の改善を図るとともに、児童クラブ員の増加によって過密な環境にある児童館において、児童クラブを整備することで過密解消と待機児童解消を図ります。
PJ②	児童クラブにおけるこども主体の企画の実施
概要	放課後子供教室を充実させるとともに、児童クラブにおいて、こどもたちが指導員と共に自分のやりたい遊びや学びを企画・実施することで、放課後の選択肢を増やし、かつ、自己肯定感を高めます。
PJ③	こどもの学習支援及び居場所支援の実施
概要	家庭環境の影響により課題を抱えたこどもたち向けに、学校以外の学習環境や安心できる居場所を整備します。
■関連個別計画	
計画名	つくば市こども未来プラン(2019 年度～2023 年度)
計画名	つくば市子ども・子育て支援プラン 第2期(2020 年度～2024 年度)

□個別施策の名称	
Ⅲ-2- ③ 就学前におけるこどもの学びの充実	
■個別施策の目的と方向性	
こどもたちの自発性を大切に、特に遊びの中で楽しみながら、やる気、意欲、粘り強さ、探求していく力を育てていくため、「目標に向かって頑張る力」「人とうまく関わる力」「感情をコントロールする力」などの非認知的能力を向上させます。	
■個別施策の現状	
□うまくいっている点 2017年3月に改訂された保育所保育指針を運用し、遊びや生活を通して、協同的な遊びや体験を推進しています。加えて、小学校へスムーズに接続できるよう、こども同士の交流、職員の研修など、幼保小の連携が図られています。	
□課題・ボトルネック 保育所と小学校が歩いて行ける距離でないと、特にこども同士が交流しにくい面もあります。	
■個別施策の指標	
指標1	
こどもの非認知能力を向上させるための研修を受けた保育士の数を増加させます。	
現状値と目標値	
市が開催する研修の受講者 0人(2019年) ➡ 延べ 350人(2020年から2024年までの5年間)	
設定根拠	
こどもの学びの質を高めるためには、非認知能力への理解を深めた保育者を増やしていくことが重要であることから、市が研修を主催し、公立・私立を問わず、広く保育関係者の受講者を増やします。	
数値の設定根拠	
公立保育所、私立保育所、認定こども園の数が2019年現在約70所・園のため、各施設毎年約1人を目安に、1年で計70人、5年間の累計で350人の受講を目指します。	
■主要プロジェクト	
PJ①	協同的な遊びや様々な体験の充実
概要	幼児の自発的な活動としての遊びを中心とした生活の中で、他者と協力して遊ぶことや園外での様々な体験活動を行うことで非認知的能力を培います。あわせて、保育者における非認知能力への理解を深め、こどもの学びの向上を図ります。
PJ②	保幼小連携の推進
概要	茨城県保幼小接続カリキュラムを通して、小学校教育に向かう幼児期の全体的なカリキュラムと、幼児教育との円滑な接続を意識した小学校入学時のカリキュラムを合わせ、幼児期と児童期の学びをつなぎます。

□基本施策の名称

Ⅲ-3 多様性をいかした誰もが活躍できる社会をつくる

■目指すべき未来

【目指すまちの姿】

Ⅲ 未来をつくる人が育つまち

自分たちのまちと世界の未来について考え、よりよい未来を次の世代に引き継いでいけるよう、自ら行動する人が育つまち。

【2030年の未来像】

性別、国籍、年齢等を問わず、自身や他者の選択を尊重し合い多様性をいかす文化が地域に根付いています。

■現状とのギャップ・施策の方向性

□未来像とのギャップ

在留外国人の増加や男女共同参画社会の推進等、市民の多様性の幅が広がっている一方で、お互いを理解し受け入れ、多様性をいかし、誰もが活躍できる状況にあるとはいいがたい状況です。

□基本施策の方向性

多様性を受け入れ、いかし、誰もが活躍できる社会をつくるためには、多様性への理解が重要です。そのため、学校等での教育活動だけでなく、社会全体での理解促進を図ります。

■今後5年間で取り組むこと

個別施策1 多様性をいかした社会の推進

方針

性別や国籍、言語等の違いにとらわれず、すべての市民が安心して生活でき、あらゆる分野で活躍できる環境整備を進めます。また、すべての人が社会の対等な構成員として互いを尊重し、理解し合い、差別や暴力のない社会を目指します。

■施策の指標

指標1

「自分らしく自分のやりたいことができる社会である」と思う人の割合を増加させます。

現状値と目標値

「自分らしく自分のやりたいことができる社会であると思うか」に対し、「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」と答えた人の割合 55.7%(2019年度) ➡ 64.1%(2024年度)

□個別施策の名称	
Ⅲ-3- ① 多様性をいかした社会の推進	
■個別施策の目的と方向性	
性別や国籍、言語等「個性」の違いにとらわれず、すべての市民が安心して生活できる社会の実現のため、あらゆる分野で活躍できる環境を整備します。	
■個別施策の現状	
□うまくいっている点 つくば市は、約 200 か国、9,400 人の在留外国人(2019 年4月現在)が集う国際都市であり、年間を通してつくばフェスティバルやワールドフットサル、国際理解講座等の国際色豊かなイベントが多数開催されています。加えて、「女性のための相談室」等、市民の誰もが気軽に相談できる各種相談体制の充実を図るとともに、性的マイノリティー※理解のためのセミナーなどを開催しています。	
□課題・ボトルネック 多文化共生に関する意識醸成がまだ十分とは言えないことに加え、男女共同参画や性的多様性に関する意識醸成もまだ十分とは言えない状況です。	
■個別施策の指標	
指標1	
男女共同参画会議の参加者数を増加させます。	
現状値と目標値	
男女共同参画会議の参加者数 224 人(2018 年度) ➡ 336 人(2024 年度)	
指標2	
在留外国人の居住満足度を増加させます。(2020 年度意向調査予定)	
現状値と目標値	
在留外国人の居住満足度の割合(調整中)%(2020 年) ➡ (調整中)%(2024 年度)	
■主要プロジェクト	
PJ①	市役所窓口や消防業務における多言語対応可能な相談体制の構築
概要	現在対応している英語・中国語以外の言語についても同様の窓口対応・情報提供ができるよう、ICT を活用しながら、多言語対応が可能な相談体制を整備するとともに、消防業務における多言語対応を引き続き進めていきます。
PJ②	国際理解講座や文化交流事業の開催
概要	学校だけに限らず、生涯学習や企業研修等、あらゆる場面で多文化共生について学ぶ機会を提供し、社会全体の理解促進を図ります。
PJ③	日本語支援体制の充実
概要	日本語支援が必要な大人・児童・生徒に対し、日本語講座やこども日本語勉強会の充実、学校における学習や生活支援等により、よりきめ細かな支援が提供できるよう、サポート体制を充実させます。
PJ④	男女共同参画や性的多様性に関する意識醸成のための広報、啓発の充実
概要	多様な相談に対応できるよう、相談窓口のさらなる充実を図るとともに、男女共同参画や性的多様性の意識を幅広く高めるため、セミナーや講演会などのイベントを継続的に実施します。また、各種申請書やアンケート等において、性別記載欄の削除及び改定を実施します。
■関連個別計画	
計画名	つくば市グローバル化基本指針(2016 年度～2020 年度)
計画名	つくば市男女共同参画推進基本計画(2018 年度～2022 年度)
計画名	つくば市ユニバーサルデザイン基本方針(2005 年度～)

□基本施策の名称

IV-1 知識集約によってイノベーションを創出する

■目指すべき未来

【目指すまちの姿】

IV 市民のために科学技術をいかすまち

市民の日々の生活や地球環境をよりよくするため、科学技術の成果を最大限活用し、課題の解決に貢献するとともに、社会にイノベーションを生み出すまち。

【2030年の未来像】

多様な才能が世界中から集まり、社会との対話を通じて、新しい未来を切り拓くイノベーションを創出しています。

■ギャップと施策の方向性

□未来像とのギャップ

つくば市には、人材・科学技術に関するリソース※は豊富にあります。それらを活用して解決すべき社会課題の把握・共有やイノベーション創出に向けた有機的な交流や仕組みができていない状況です。

□基本施策の方向性

地域や社会のニーズを踏まえ、研究者・市内事業者等と解決すべき社会課題を共有するために、外部組織や庁内部署等とのコーディネート支援を行います。また、イノベーション創出に向け、人材が組織の垣根を超えて交流する機会をつくとともに、国の制度等を活用した規制緩和を検討しつつ、研究成果等の社会実装に向けた仕組みを構築し、新たな産業が次々に生まれるまちを実現します。

■今後5年間で取り組むこと

個別施策1

新たな共創の仕組みづくり

方針

市民・研究者・企業等、多様な人材が出会い、交流し、地域課題や社会課題を共有する仕組みをつくることで、課題解決や新たな価値創造に向けた共創を促進します。

個別施策2

社会実装の推進によるイノベーション創出

方針

つくばの知的集積の強みをいかした研究成果等の社会実装を推進し、地域課題や社会課題の解決に繋げるとともに、スタートアップ※等の新産業創出を図ります。

■施策の指標

指標1

技術系の新規創業数を増加させます。

現状値と目標値

40件(2014年度～2018年度実績合計) ➡ 50件(2020年度～2024年度)

□個別施策の名称	
IV-1- ① 新たな共創の仕組みづくり	
■個別施策の目的と方向性	
市民ニーズの充足や地域・社会課題解決に向けたイノベーション創出を促進するため、研究者・市内事業者等、多様な人材が出会い、交流し、地域課題や社会課題を共有する仕組みをつくります。	
■個別施策の現状	
□うまくいっている点 つくば市内には大学及び研究機関等の優れた研究・技術シーズ*が豊富にあり、加えて、AI*・IoT*・ロボット等の技術を活用した製品・サービスの開発を行う市内事業者が増えています。また、つくば市はロボットの公道走行実証事業*や公募型の実証実験支援事業*等の実環境下の実証実験について、市民の理解度が極めて高いといえます。Society 5.0 社会実装トライアル支援事業*で採択した市内企業1社については、国事業への提案やサービスの普及促進を支援しており、今般、利用者の増加や新規雇用創出等の具体的成果が表われています。 さらに、ロボット等の先進技術の実証実験を推進する中、市内の廃校を利用した生活支援ロボット開発コンテストの開催を希望する企業との調整が進捗しているなど、先進技術の実装は着実に進んでいます。	
□課題・ボトルネック 先進技術を活用して解決すべき社会課題や地域課題が共有されておらず、課題解決に必要な研究・技術シーズが把握されていません。また、課題解決に向けたイノベーション創出のための機会が少ないのも現状です。さらに、新規性のある技術については、法令の整理や規制の特例措置の実現が極めて困難であり、革新技术を事業として市内に社会実装する意欲のある企業は極めて少ないのも現状です。	
■個別施策の指標	
指標1	
2020年度～2024年度の未来共創プロジェクト*の相談件数50件を目指します。	
現状値と目標値	
現状値なし(2019年度事業開始のため) → 50件(2020年度～2024年度)	
■主要プロジェクト	
PJ①	未来共創プロジェクトの実施
概要	未来を創るための近未来技術等に関する実証実験等の提案を、年間を通して受け付ける窓口を開設し、近未来技術等と呼び込み、市内における社会実装等の機会を設けることにより、法令等の規制について検討しつつ、市民生活における利便性の向上、行政上の課題解決・業務効率化、地域経済の活性化に繋げていきます。
PJ②	SDGsパートナーズ*(団体会員)の推進
概要	近未来技術により解決すべき様々な分野の課題を共有し、さらにそのために必要な研究・技術シーズを把握することにより持続可能なまちづくりを実現するため、市民、企業、大学、研究機関、NPO、行政などが、それぞれの知識、経験、想いなどを共有するプラットフォームを構築します。
■関連個別計画	
計画名	科学技術振興指針(2017年5月～2022年3月)
計画名	SDGs未来都市計画(2018年9月～2021年3月)
計画名	つくば市スタートアップ戦略(2018年12月～2023年3月)

□個別施策の名称	
IV-1- ② 社会実装の推進によるイノベーション創出	
■個別施策の目的と方向性	
近未来技術等を地域課題や社会課題の解決に繋げるとともに、スタートアップ等の新産業創出を図るため、つくばの知的集積の強みをいかしたイノベーションの社会実装を推進します。	
■個別施策の現状	
□うまくいっている点 つくば市では、社会実装に向けたトライアル支援事業に積極的に取り組んでおり、地域イノベーションエコシステム構築事業(TGI) [※] による研究シーズの掘り起こしと事業化支援の仕組みが構築されつつあります。研究・教育機関発ベンチャー [※] の数は増加傾向にあり、2019年8月時点で筑波大学、産業技術総合研究所ではともに累計140社を超えるベンチャーを輩出しています。	
□課題・ボトルネック 地域課題や行政課題が共有されておらず、イノベーションと課題解決が結びついていないケースがあります。また、社会実装トライアル等を経て実用化された製品やサービスのビジネス化が難しいのが現状です。	
■個別施策の指標	
指標1	
Society 5.0 社会実装トライアル支援の件数を増加させます。	
現状値と目標値	
5件(2018年度) → 25件(2020年度～2024年度)	
■主要プロジェクト	
PJ①	社会実装トライアルの支援
概要	革新的な技術やアイデアで社会課題を解決する、Society 5.0の社会実装に向けたトライアルを支援します。
PJ②	近未来技術等の社会実装の推進
概要	近未来技術等を活用した製品・サービスについて、市民や市内事業所への導入を支援するとともに、製品等の改善に向けたフィードバックや好導入事例共有のため、導入者を集めたユーザー会を開催し、社会実装を推進します。
PJ③	アクセラレーションプログラム [※] の実施
概要	技術とアイデアに優れたスタートアップを対象に事業・販路の拡大や新事業創出等を支援します。
■関連個別計画	
計画名	科学技術振興指針(2017年5月～2022年3月)
計画名	つくば市スタートアップ戦略(2018年12月～2023年3月)

□基本施策の名称

IV-2 地元で頑張る組織や人が成長し続けるまちをつくる

■目指すべき未来

【目指すまちの姿】

IV 市民のために科学技術をいかすまち

市民の日々の生活や地球環境をよりよくするため、科学技術の成果を最大限活用し、課題の解決に貢献するとともに、社会にイノベーションを生み出すまち。

【2030年の未来像】

研究成果をいかした新産業の創出や地域企業等における科学技術の活用が進むとともに、社会や環境と調和しながら持続的に経済成長するモデルが浸透しています。

■ギャップと施策の方向性

□未来像とのギャップ

地域の安定的な雇用・税収の確保や賑わい創出には、活力ある地場産業等が不可欠ですが、競争力低下により、しごとの魅力が失われ、後継者不足につながるなど、持続可能な成長モデルが実現できているとは言いがたい現状があります。

□基本施策の方向性

事業者等の業態に応じ、伴走しつつきめ細やかに支援する仕組みをつくるとともに、地域の中核となる企業の育成や誘致に取り組みます。また、新しいチャレンジを行う事業者等を支援する仕組みをつくり、ビジネスをしやすい環境を構築し、若手人材にも魅力があり、活力のあるまちをつくります。

■今後5年間で取組むこと

個別施策1 地域産業人材の確保・定着の推進

方針 地域の成長を支える産業人材の確保に取り組むとともに、若者の地域定着化を促進します。

個別施策2 地元企業等の新たなチャレンジの支援

方針 地元企業等の新たなチャレンジを支援する仕組みづくりを行うとともに、チャレンジを応援するまちの雰囲気醸成します。

■施策の指標

指標1

つくば市ふるさとハローワークでの若者の正規雇用者数を増加させます。

現状値と目標値

現状値なし ➡ 675人(2020年度～2024年度)

(2019年6月からつくば市ふるさとハローワークでの正規雇用者数の集計を始めたため、現状値なし。)

□個別施策の名称	
IV-2- ① 地域産業人材の確保・定着の推進	
■個別施策の目的と方向性	
市内企業における雇用の安定化と若者の地域定着化を図るため、企業が必要とする人材の確保と、多様な働き方を求める若者とのマッチングを図り、新しい働き方や自分をいかせる職場があるまちを目指します。	
■個別施策の現状	
<input type="checkbox"/> うまくいっている点 国と連携し、ハローワークを運営することで、地元企業の求人情報など、求職者のニーズに応じた求人情報が得られており、また、現在実施している就職面接会では、学生を対象とした単なる就職面接会ではなく、就職活動前の学生も対象とし、早い段階から市内企業について知る機会を提供することで、市内企業を就職先の候補としてもらえるよう取り組んでいます。	
<input type="checkbox"/> 課題・ボトルネック 市内事業者の中には、自社の強みや魅力を求職者へ効果的にPRする手法や、自社に適した採用手法が分からないといったことや、多様な働き方を求める求職者が増加する一方、多様な働き方に関する取組が進んでいません。また、取組を行っている企業においても効果的なPRやマッチングの場がないことなどが原因で、お互いが望む就職に繋がっていない場合もあります。	
■個別施策の指標	
指標1	
就活イベントでの求職者と企業のマッチング件数(企業ブースにおける参加求職者の面談件数)を増加させます。	
現状値と目標値	
174 件(2018 年度) ➡ 945 件(2020 年度～2024 年度)	
■主要プロジェクト	
PJ①	若者の地域定着化の促進
概要	つくば市で就職を希望する求職者と、市内企業とのマッチングを実施し、若者の市内定着を図ります。また、出展企業に対して、事前に採用力向上セミナーを開催することで、企業の魅力発信や採用力向上を図ります。
PJ②	企業の人材確保と就労支援
概要	多様で柔軟な働き方を促進し、性別や年齢、障がいの有無を問わず、働く意欲のある市民が就職できるよう、ハローワークや関係機関と連携し、就労支援を行います。また、就労支援を通し、企業の人材確保につなげ、健全な経営を促進します。

□個別施策の名称	
IV-2- ② 地元企業等の新たなチャレンジの支援	
■個別施策の目的と方向性	
新規創業を後押しするため、新たなチャレンジを支援する仕組みづくりを行い、地元企業のビジネスの成長に繋がる環境を構築します。	
■個別施策の現状	
<input type="checkbox"/> うまくいっている点 各創業支援機関が連携し、創業支援セミナー等の支援を実施することにより、新規創業者の増加傾向に良い影響を与えており、一般創業啓発イベントにより新たな創業希望者の開拓にも繋がっています。	
<input type="checkbox"/> 課題・ボトルネック 創業に興味を持つ方にとっては、事業計画書の作成や資金調達等の負担が大きいのに対し、事業者に対し幅広くチャレンジを応援する施策が少ないのが現状です。	
■個別施策の指標	
指標1	
新規の創業件数を増加させます。	
現状値と目標値	
74 件/年(2014 年度～2018 年度平均値) ➡ 78 件/年(2024 年度)	
■主要プロジェクト	
PJ①	創業の支援
概要	創業支援機関の連携ネットワークを構築し、技術系ベンチャー創出と一般創業に向けた事業を展開するとともに、会社設立時の登録免許税、定款認証費用に係る手数料を補助することにより、市内での新規創業を促進します。また、潜在的な起業家を掘り起こし、将来の起業希望者・起業準備者を増やすことを目的に、学生等を対象にセミナーを開催します。
PJ②	産業振興センターの利用促進
概要	研究機関、金融機関、起業家、投資家等のスタートアップに関わる多様な人々が集まり交流する、スタートアップ推進拠点として活用し、多様な起業ステージにおけるチャレンジを支援します。
PJ③	産業創出の支援
概要	技術革新や国内外の販路拡大等に積極的に取り組む地元企業等に対して、成長に向けたチャレンジのための資金の補助を行います。また、市内企業の優れた製品やサービスの認知度向上や販路拡大のため、PR支援の充実を図ります。
PJ④	技術開発の支援
概要	技術展示会等を開催し、市内企業等と大手企業や研究機関とのマッチング支援を行うとともに、海外販路開拓の支援を実施します。
■関連個別計画	
計画名	つくば市スタートアップ戦略(2018 年 12 月～2023 年 3 月)

□基本施策の名称

IV-3 市民のために新たな技術や価値を導入し、進化するまちをつくる

■目指すべき未来

【目指すまちの姿】

IV 市民のために科学技術をいかすまち

市民の日々の生活や地球環境をよりよくするため、科学技術の成果を最大限活用し、課題の解決に貢献するとともに、社会にイノベーションを生み出すまち。

【2030年の未来像】

新たな技術や価値を街中に取り入れ、社会や地域の課題を解決し、科学技術で街全体が進化しながら誰もが豊かな生活を送っています。

■ギャップと施策の方向性

□未来像とのギャップ

庁内における業務手続や保有情報の把握が不十分であり、新技術の導入には至っていません。また、インフラ、特に交通における新技術の導入に関しては、法規制が障壁となっており、ニーズも多様で最適解を出すことが困難となっています。

□基本施策の方向性

行政サービスのデジタル化と庁内データの活用検討を進めていくとともに、社会や地域の課題を解決するため、新たな技術や価値を街中に取り入れるとともに、既存サービスの統合や高度化を通じて、実証実験と新体系の試験運用を推進していきます。

■今後5年間で取り組むこと

個別施策1 人とテクノロジーが共生するスマートシティ※の推進

方針

公民連携により、革新的な技術や多様なデータの連携による新たなサービスの迅速な社会実装を推進します。

個別施策2 データで市民を豊かにするまちの推進

方針

連携手段を想定しながら庁内情報を電子化するとともに、既に電子化されているデータについては、連携手段を検討し、保有データを可視化することで、オープンデータを積極的に公開し、その利活用を推進します。

個別施策3 書かない・待たない・行かないデジタル窓口の推進

方針

窓口業務を抜本的に見直し、効率化を図るとともに、マイナンバーカードの普及を推進します。また、窓口業務の効率化と市民の利便性を向上させるため、一部の業務については、市役所に来なくても申請手続きを行うことが可能となります。

■施策の指標

指標1

「先端的な製品・サービスが暮らしの中にかかれていると思う人の割合」を増加させます。

現状値と目標値

11.8%(2019年度) ➡ 50.0%(2024年度)

□個別施策の名称	
IV-3- ① 人とテクノロジーが共生するスマートシティの推進	
■個別施策の目的と方向性	
筑波研究学園都市の都市インフラと市民の高度な科学技術リテラシーを基盤とし、民間事業者等との公民連携を進め、革新的な技術や多様なデータの連携による新たなサービスを迅速に社会実装することで、誰もが安全、安心、便利で快適な生活を送ることのできるヒト中心の未来都市の構築を目指します。	
■個別施策の現状	
□うまくいっている点 つくば市はロボットの公道走行実証事業や公募型の実証実験支援事業等の実環境下の実証実験について、市民の理解度が極めて高いといえます。Society 5.0 社会実装トライアル支援事業で採択した市内企業1社については、国事業への提案やサービスの普及促進を支援しており、今般、利用者の増加や新規雇用創出等の具体的な成果が表われています。また、ロボット等の先進技術の実証実験を推進する中、市内の廃校を利用した生活支援ロボット開発コンテストの開催を希望する企業との調整が進捗しているなど、近未来技術の実装は着実に進んでいます。2019年10月には、つくば市のスマートシティ化を進めるに当たり、今後幅広い活用が見込まれる個人のデータのセキュリティ確保やシステムの安全性・透明性担保等に対する市民等の懸念を和らげ、地域に先端技術を社会実装していく際の中心は常に市民であることを示すため、市として守るべき倫理原則を制定しました。	
□課題・ボトルネック AI※、ビッグデータ解析※、IoT (Internet of Things) ※、IoH (Internet of Human) ※、ロボット技術等の新規性のある技術については、法令の整理や規制の特例措置の実現が極めて困難であり、革新技術を事業として市内に社会実装する意欲のある企業は極めて少ないのが現状です。	
■個別施策の指標	
指標1	
スマートシティの推進に係るプロジェクトの利用者満足度を増加させます。	
現状値と目標値	
なし → 47.2%(2024年度)	
■主要プロジェクト	
PJ①	地域の課題解決のためのスマートシティの推進
概要	先進技術の社会実装を実現し、急激な社会構造の変化による地域の課題やニーズを解決又は充足するため、革新技術や多様なデータを活用しつつ、モデル事業の実証実験等の取組を進めます。あわせて、その取組内容を国内外に発信していきます。

□個別施策の名称	
IV-3- ② データで市民を豊かにするまちの推進	
■個別施策の目的と方向性	
2016年12月に官民データ活用推進基本法*が施行され、自治体にはデータ活用の取組・対応が求められていることから、職員が、個人情報に配慮しながら分野横断的に庁内データを組み合わせ、可視化することで、日常業務や政策検討にかせるようにしていくとともに、利用しやすいオープンデータ*を積極的に公開し、民間企業等における利活用を促進します。	
■個別施策の現状	
□うまくいっている点 庁内では2018年度から、データの重要性やデータの在り方(使いやすさなど)に対する理解を深めるデータ利活用研修を実施しており、多くの職員が受講済であるとともに、2018年度に開催したHack My Tsukuba(オープンデータ・アイデアソン)*全4回の参加者は、延べ人数で100名を超え、2019年度に開催したデジタルシティTSUKUBA2019*の参加者は、200名を超えるなど、データの利活用等について多くの方々に理解いただいています。また、オープンデータニーズ調査の結果、何らかのオープンデータを利用したいと考えた企業が、49.7%となっています。	
□課題・ボトルネック データの重要性やデータの在り方に対する理解がまだまだ不足しており、データの活用範囲が限られているため、分野横断的にデータを活用する能力のある職員を増やしていくことが課題です。また、自治体の保有データは電子化されていないことや個人情報を含むデータであることなどにより、死蔵されているものが多いのが現状です。データの利活用を進めていく上では、オープンデータに対する市民ニーズを把握することが求められています。	
■個別施策の指標	
指標1	
利用しやすいオープンデータの公開件数を増加させます。	
現状値と目標値	
33件(2019年7月時点) ➡ 150件(2024年度)	
指標2	
庁内のデータ利活用研修受講者数を増加させます。	
現状値と目標値	
168人(2018年度受講者数合計) ➡ 750人(2024年度までの受講者数累計)	
■主要プロジェクト	
PJ①	データ利活用研修の実施、オープンデータ勉強会の実施
概要	データをただ公開することではなく、データの在り方(ライセンス、使いやすさなど)を理解することや仮説を立てられるようになることが必要であり、シナリオを持った研修を実施し、データリテラシーのある人材を増やしていきます。
PJ②	保有データを庁内活用できる環境の整備
概要	保有するデータの多くは、紙に記載されたままの情報であることも多く、デジタル化されていても形式が不統一であることや、パーソナルデータのため活用できない(オプトイン*の活用、非識別加工*の活用)など、課題があります。今後は、より多くのデータを活用できる状態にします。また、庁内横断的にデータを共有できる仕組みを構築するとともに、共有したデータを簡単に可視化できるツールを検討し、庁内データを活用できる環境を整備します。
PJ③	つくば市デジタル・ガバメント*推進体制を活用した施策の推進
概要	つくば市情報化推進計画における各施策を総合的かつ全庁横断的に推進していきます。特に、データ利活用・オープンデータワーキンググループにおいて、庁内のデータ活用の調整を行います。
PJ④	データを活用した課題解決の場の提供
概要	つくば市が保有するデータの活用に対する市民ニーズを把握するとともに、データを活用して地域社会に役立つ解決策を市民とともに考える場を提供していきます。

PJ⑤	デジタル情報プラットフォーム※の導入による地域との連携推進
概要	庁内や地域からの情報提供の共通基盤を整備することで、これと連携する様々な市民向け情報提供アプリケーションの開発及び機能拡張に取り組んでいきます。
PJ⑥	医療介護分野におけるデータ分析による医療介護施策の推進
概要	国民健康保険の加入者、後期高齢者、要介護認定者のレセプトデータ※や健康診断結果データ等を匿名化して筑波大学に分析を依頼し、医療介護施策の改善や疾病の重症化予防、地域包括ケアの充実につなげます。
■関連個別計画	
計画名	つくば市情報化推進計画(2018年度～2022年度)

□個別施策の名称	
IV-3- ③ 書かない・待たない・行かないデジタル窓口の推進	
■個別施策の目的と方向性	
市役所への申請や届出等について、個人のライフスタイルに合わせて手続きができるデジタル窓口を推進するため、マイナンバーカード※を起点としたサービス設計を進め、市役所に来たときには申請書を何度も記入することなく、様々な窓口での手続きが一回の記入でできるようにするとともに、自宅や職場等からも各種手続きができるようにします。	
■個別施策の現状	
□うまくいっている点 高齢者が必要とする手続き(保険証、年金、介護等)の窓口を庁舎一階に集約するとともに、住所異動の届出書を複写式にしたことで、異動に伴う手続き(保険証や児童手当、教育等)に必要な申請書の記入を不要にし、各種証明書の申請書を一枚にまとめ、複数の証明書に対して一度の記入で済むようにすることで、窓口の受付時間の短縮や申請書の保管管理負担が軽減されるとともに、住民の負担を減らすことができています。	
□課題・ボトルネック 申請者の多くが、市役所窓口に来庁して手続きしており、居住地から離れている市民にとっては交通が不便な面があります。また、それぞれの窓口で手続きした申請データが連携されておらず、手続きによっては何度も申請書を記載したり、必要な窓口に移動したりして手続きすることも課題です。庁内体制においても、電子申請等の普及が遅れていることにより窓口対応に多くの人員を要していて、職員数の削減や負担軽減が進んでいないのが現状です。	
■個別施策の指標	
指標1	
マイナンバーカードの交付率を向上させます。	
現状値と目標値	
15.8%(2018年度) → 92.2%(2024年度)	
■主要プロジェクト	
PJ①	マイナンバーカード普及促進のための全庁的な検討・推進
概要	つくば市情報化推進計画に基づき、つくば市デジタル・ガバメント推進本部において、マイナンバーカードの普及促進及び利活用に向けた検討・推進を図ります。
PJ②	行政手続きの電子化に向けた取組
概要	申請書記入負担の軽減と来庁負担の解消を図るため、マイナンバーカードを使った新たな申請システムなどの検討や、各種証明書のコンビニ交付サービスの拡充を図り、市民の利便性向上のための取組を行ないます。また、電子化を推進することにより、職員の負担軽減を図ります。
■関連個別計画	
計画名	つくば市情報化推進計画(2018年度～2022年度)

□基本施策の名称

IV-4 地球に優しくごみのない低炭素で循環型のまちをつくる

■目指すべき未来

【目指すまちの姿】

IV 市民のために科学技術をいかすまち

市民の日々の生活や地球環境をよりよくするため、科学技術の成果を最大限活用し、課題の解決に貢献するとともに、社会にイノベーションを生み出すまち。

【2030年の未来像】

市民一人ひとりが地球環境に優しい選択を積み重ね、最適な生産や消費、再資源化、再利用等を進めることで、「ごみ」という言葉がなくなっています。

■ギャップと施策の方向性

□未来像とのギャップ

消費社会と呼ばれる大量生産・大量消費から大量廃棄につながる今の社会構造がもたらした利便性から脱却することは容易ではなく、また、人口増加と産業の成長はごみの絶対量を増加させ続けており、世界的に行き場をなくした使い捨てプラスチックがさらなる環境負荷を生んでいます。また、低炭素化^{*}や省エネ^{*}は、実行に対する効果が直接的に分かりにくく、一人ひとりの意識に差が見られます。

□基本施策の方向性

将来を担う子どもへの意識啓発(環境教育)を行うとともに、行政、市民、事業者が協力して、適量生産及び適量消費社会をつくる必要があります。あわせて、再資源化や脱プラスチック化などの推進でごみという概念をなくし、環境負荷の少ない選択を積み重ねることで地球温暖化を緩和し、持続可能な低炭素社会を構築します。

■今後5年間で取組むこと

個別施策1 食品ロス^{*}削減に向けた意識啓発

方針 小売りや消費レベルでの食品廃棄を低減することを目的に、企業による取組の実施を働きかけるとともに、市民の食品ロスに対する意識の醸成を図ります。

個別施策2 再資源化、再利用化の推進

方針 リサイクルを基本とした循環型地域社会形成のため、製品の回収・リサイクルの実施などを強化し、廃棄物の発生を抑制するとともに、回収した製品からの再使用による資源の有効な活用を促進します。また、循環型、脱炭素で持続可能な社会を作るため、プラスチックの使用の低減を推進します。

個別施策3 環境美化活動の推進

方針 誰もが心地よく生活できる快適な生活空間を確保し、美しく住みよいまちづくりを推進します。

個別施策4 低炭素化の推進

方針 低炭素社会を構築するため、環境、経済、社会のいずれの側面においても好影響を与える仕組みを市民、企業が主役となって支えていく必要があります。行政が市民、事業者それぞれに必要な情報を適切な形で提供し、新たな取組やサービスの展開を促進します。

■施策の指標

指標1

一人一日当たりの生活系ごみ^{*}の排出量を削減します。

現状値と目標値

695g/人・日(2018年度) ➡ 668g/人・日(2024年度)

□個別施策の名称	
IV-4- ① 食品ロス削減に向けた意識啓発	
■個別施策の目的と方向性	
小売りや消費レベルでの食品廃棄を低減することを目的に、企業による取組の実施を働きかけるとともに、市民の食品ロスに対する意識の醸成を図ります。	
■個別施策の現状	
□うまくいっている点 食品ロスの削減の推進に関する法律 [※] の成立により、社会全体として食品ロスが問題化され、食べ物を無駄にしない意識の醸成が期待できる中、2012年にはフードバンク茨城により「きずなBOX [※] 」が設置され、年々食品受入重量が増え、食の支援活動が進んでいます。また、生ごみ処理機及びコンポスト [※] を利用する家庭が、購入補助制度により年々増加しており、排出される生ごみ量削減に期待できます。	
□課題・ボトルネック 食品の廃棄については、食べ残しによる廃棄や、一般家庭においては、食料品の買いすぎや作りすぎ、好き嫌いによる食べ残しなどによる廃棄が多いのが現状です。	
■個別施策の指標	
指標1	
つくば市内において「いばらき食べきり協力店 [※] 」などの食べ残しを減らす取組を実施している飲食店数を増加させます。	
現状値と目標値	
9店舗（2019年7月1日時点） ➡ 110店舗（2024年）	
■主要プロジェクト	
PJ①	食品ロス削減に向けた意識啓発
概要	食品ロス削減のため、3010(サンマルイチマル)運動などをはじめ、「いばらき食べきり協力店」の推進など、飲食店での食べきり運動を推進します。さらに、規格外野菜の商品化による消費推進に取り組めます。あわせて、食品ロスに関して学ぶ環境教育に取り組むとともに、フードバンク活動 [※] への理解を広めます。これらの啓発策を行うことで、市民の意識を高めます。

□個別施策の名称	
IV-4- ② 再資源化、再利用化の推進	
■個別施策の目的と方向性	
リサイクルを基本とした循環型地域社会形成のため、製品の回収・リサイクルの実施などを強化し、廃棄物の発生を抑制するとともに、回収した製品からの再利用による資源の有効な活用を促進します。また、循環型、脱炭素で持続可能な社会を作るため、プラスチックの使用の削減を推進します。	
■個別施策の現状	
□うまくいっている点 行政によるごみ回収に加え、民間事業者による資源回収活動も始まり、市民に分別意識が定着することにより再資源化率が向上しています。リサイクルセンターの稼働により、家庭から排出されるプラスチック製容器包装がリサイクルされるようになりました。また、販売店等の事業者では食品トレーやペットボトルなどを回収するボックスが設置され、スーパーだけではなくコンビニエンスストアでもレジ袋削減の動きが活発になっています。	
□課題・ボトルネック 年々リサイクル率は向上しているにもかかわらず、事業系ごみ [*] は多く排出されており、人口一人当たりの排出量は依然多いため、ごみの総量は多くなっており、茨城県や全国の平均には達していないのが現状です。特に、プラスチック類は様々な商品に使われていますが、リサイクルの対象となるものは一部に限られ、また、事業活動に伴うプラスチックは産業廃棄物として処理されています。	
■個別施策の指標	
指標1	
廃棄物のリサイクル率を向上させます。	
現状値と目標値	
20.0%(2018年度) → 23.4%(2024年度)	
■主要プロジェクト	
PJ①	市民向け啓発事業の実施
概要	コンポストの普及促進やリサイクル可能な家庭ごみの回収を進めるため、市民のリサイクルに関する意識向上を図るための情報を発信し、家庭から発生するごみの削減とリサイクル意識を高めます。
PJ②	リサイクル(3R)の推進
概要	3R[Reduce(リデュース)、Reuse(リユース)、Recycle(リサイクル)]の取組を推進することで、ごみを限りなく少なくし、ごみの焼却や埋立て分を極力減らすなど、限りある資源を有効に使う循環型社会を目指します。
PJ③	脱プラスチック社会へ向けた意識啓発
概要	使い捨てプラスチックの利用から、より持続可能性の高いものを選択するための意識を啓発します。マイバッグ利用によるレジ袋の削減のほか、マイボトルの推進等、使い捨てプラスチックの利用の削減について、啓発活動を行います。
■関連個別計画	
計画名	つくば市一般廃棄物処理基本計画(2020年度～2029年度)

□個別施策の名称	
IV-4- ③ 環境美化活動の推進	
■個別施策の目的と方向性	
誰もが安心して生活し、快適に住み続けることのできる質の高い居住環境の実現のため、ポイ捨てのない社会を目指し、美しいまちを将来の世代へ引き継ぎます。	
■個別施策の現状	
<input type="checkbox"/> うまくいっている点 企業のCSR活動*や市民団体によるボランティア活動など、街をきれいにする清掃活動などが定期的に行われるようになり、市内一斉清掃などの市民が自発的に行う美化活動についても定着してきています。	
<input type="checkbox"/> 課題・ボトルネック 美化活動への関心や意識は一人ひとり違ってくることから、活動に「無関心」な人が少なからず存在します。街をきれいにするための活動だけではなく、人の意識や環境への関心を高め、ポイ捨てのない社会を作ることが求められています。	
■個別施策の指標	
指標1	
市民の自主的なボランティア参加人数を増やします。	
現状値と目標値	
9,443人(2018年度) ➡ 11,000人(2024年度)	
■主要プロジェクト	
PJ①	きれいなまちづくり推進事業の実施
概要	市内一斉清掃等の活動を通して、地域の環境保全活動を行うほか、「アダプト・ア・ロード*」、「アダプト・ア・パーク*」等、企業や市民団体による身近な環境美化活動を支援するとともに、環境美化への関心を高め、ポイ捨て等を無くすための啓発活動も行います。
■関連個別計画	
計画名	第5次つくば市きれいなまちづくり行動計画(2020年度～2024年度)

□個別施策の名称	
IV-4- ④ 低炭素化の推進	
■個別施策の目的と方向性	
地球温暖化やそれに伴う異常気象を緩和し、適応する低炭素社会を構築することが持続可能な社会には不可欠です。低炭素社会を構築するためには、環境、経済、社会のいずれの側面においても好影響を与える仕組みを市民、企業が主役となって支えていく必要があります。行政が市民、事業者それぞれに必要な情報を適切な形で提供し、新たな取組やサービスの展開を促進します。	
■個別施策の現状	
□うまくいっている点 低炭素住宅の普及促進(つくば市低炭素(建物・街区)ガイドライン策定)や低炭素モデル街区の認定を進めることで、低炭素性能の高い建物が増えてきており、事業者との協定による省エネデータの分析や実証事業の実施、移動式水素ステーション*の開設など産学官民連携事業*の実施、環境ビジネスへの協力も実施しています。また、クリーンエネルギー機器導入補助事業*により蓄電池等の機器が普及し、低炭素化を図っています。	
□課題・ボトルネック 低炭素化に関する新規事業や新規技術は、費用対効果が伴わない場合が多く、予算の確保が困難となっています。低炭素化によるメリットは、表面化するのに時間がかかるのに対し、イニシャルコスト*が必要となる場合が多く、取組を進める障壁になっています。また、新たなエネルギーや資源は適切な需給バランスが成立せず、需要の不足により、供給コストの上昇が起こることも普及促進の障壁となっています。普及啓発においても、低炭素化や省エネには、経済面、環境面、防災面、快適性など多くのメリットが存在するものの、いずれも普段はメリットを感じにくく、直接的に必要性が感じられないことから、理解が不足し、関心がない方に対する普及啓発が難しいのが現状です。	
■個別施策の指標	
指標1	
つくば市低炭素(建物・街区)ガイドラインの認定住宅を増やします。	
現状値と目標値	
低炭素住宅認定戸数 67戸(2019年度) ➡ 342戸(2024年度)	
■主要プロジェクト	
PJ①	持続可能な開発のための教育の推進
概要	市民一人ひとりが、豊かな自然や地球温暖化対策、環境にやさしい暮らし方などに関する正しい知識を身につけ、持続可能なまちをつくるため、こどもから大人まで幅広い層を対象とした「ESD教育*」を推進します。
PJ②	低炭素なまちづくり(建物・街区)の推進
概要	研究学園地区の建物・設備の更新やつくばエクスプレス沿線開発、国家公務員宿舎跡地売却等による新たな開発や建築を効果的に低炭素なものに誘導するために、社会情勢や関係省庁の動向を踏まえて、ガイドラインやインセンティブの見直しを行います。
PJ③	公共施設の低炭素化
概要	事業者に対して公共施設が先導的に省エネ設備に更新し、エネルギーと光熱費の削減を図り、低炭素化のメリットを示すことで、省エネ設備の普及促進を図ります。また、公共施設における分散型エネルギーの検討を行い、レジリエント*なまちづくりを目指します。
■関連個別計画	
計画名	第3次つくば市環境基本計画(2020年度～2029年度)
計画名	つくば市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)(2020年度～2025年度)

資料編

1 用語解説

No.	用語	該当箇所	意味
1	中枢中核都市	第2章 まち・ひと・しごと創生との連携 3 茨城県の地方創生につくば市が果たす役割	日本の地方公共団体のうち、東京圏以外の地域の経済や住民生活を支える拠点となる市。
2	アイラブつくば	I-1-① 地域活動と市民チャレンジへの支援	自主的かつ自発的に実施する公益的な事業を行う市民等を支援する制度。
3	市長・区長サミット	I-1-② 区会加入及び新規区会設立促進と活動支援	市の地域コミュニティについて、地域の代表である区長と市の代表である市長との意見交換会。
4	地区リーダー勉強会	I-1-② 区会加入及び新規区会設立促進と活動支援	区会の活動の活発化を図るため、区会役員を対象として開催される勉強会。
5	市民参加	I-1-③ 市政への市民参加の推進	未来構想及び戦略プランにおいて「市民参加」とは市民が直接的に市政に参加することを指す。
6	市民委員	I-1-③ 市政への市民参加の推進	市民のうちから募集して市の附属機関及び懇談会等の委員等に任命し、又は専任された人。
7	ワークショップ	I-1-③ 市政への市民参加の推進	ある主題について参加者が作業をしたり、意見を出し合ったりする、参加型、体験型の講座。
8	タウンミーティング	I-1-③ 市政への市民参加の推進	市民が市長と直接コミュニケーションできる場。
9	附属機関及び懇談会等	I-1-③ 市政への市民参加の推進	附属機関は法律又は条例の定めにより、組織に附属して必要な調査、審議などを行うための機関。懇談会等は専門知識の導入や市民意見の反映等を目的として、個別の要綱等により開催する会。
10	市長公約事業のロードマップ	I-1-③ 市政への市民参加の推進	市長公約の実現に向けた事業内容やスケジュール等の工程表。
11	KPI	I-1-③ 市政への市民参加の推進	「Key Performance Indicator(重要業績評価指標)」の略称。組織の目標を達成するための重要な業績評価の指標を意味する。
12	未来構想キャラバン	I-1-③ 市政への市民参加の推進	未来構想改定の間とりまとめを策定したことを受け、令和元年(2019年)度に市民を対象に開催された意見交換会。
13	SDGs	I-1-④ SDGs普及による市民活動の促進	「Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)」の略称。持続可能な開発のための17のグローバル目標と169のターゲットからなる、国連の開発目標。
14	SDGsパートナーズ	I-1-④ SDGs普及による市民活動の促進	つくば市で、経済、社会、環境が統合的に発展する「持続可能なまち」を実現する「仲間(パートナー会員)」の「集まり(パートナーズ)」。

15	つくばワイン・フルーツ酒特区	I-2-① 豊かな農資源を輝かせることによる魅力の創出	つくば市が2017年12月に内閣府から認められた構造改革特区の一つ。果実酒又はリキュールを製造しようとする場合、酒税法により通常は最低製造数量基準が6キロリットルと定められている。特区の認定を受けることによってつくば市では「地域の特産物」を原料とした場合には最低製造数量が2キロリットルまで引き下げられるようになり、ワイン等の果実酒等が製造しやすい環境が整った。
16	筑波山地域ジオパーク	I-2-② 豊かな観光資源をいかした観光の振興	ジオパークとは、「地球・大地(ジオ:Geo)」と「公園(パーク:Park)」とを組み合わせた言葉で、「大地の公園」を意味し、地球(ジオ)を学び、楽しむことができる場所。 筑波山地域ジオパークは、2016年9月9日に日本ジオパークの一つに認定された。
17	サイエンスツアー	I-2-② 豊かな観光資源をいかした観光の振興	研究教育機関等を周遊し、見学等をするツアー。
18	インバウンド	I-2-② 豊かな観光資源をいかした観光の振興	外国人が訪れる旅行を指す。日本へのインバウンドについては、訪日(外国人)旅行。
19	悉皆調査	I-2-③ 文化財の保存と活用及び文化芸術の推進	調査対象すべてを漏れなく調べる。全数調査。
20	トレイルラン	I-2-④ スポーツでつながるまちの推進	トレイルとは未舗装路のこと。舗装がされていない林道や登山道等を走るのがトレイルラン。
21	つくば市空き家バンク制度	I-2-⑤ 空き家等の有効活用の推進	空き家等の有効活用を目的に、空き家の所有者と空き家の利用希望者の橋渡しを市が行う制度。希望により、宅地建物取引業者に契約交渉の媒介業務を依頼することが可能。
22	除却	I-2-⑤ 空き家等の有効活用の推進	解体等により建物が取り除かれた状態。
23	サードプレイス	I-3-① 緑豊かで魅力ある研究学園都市地域の推進	自宅や職場・学校などに次ぐ居心地のよい第三の場所。
24	ペDESTリアンデッキ	I-3-① 緑豊かで魅力ある研究学園都市地域の推進	つくば市では研究学園都市建設の際に整備されたデッキ構造の歩行者専用道路及びデッキ構造を有しない歩行者専用道の双方を含む歩行者専用道路全般。
25	オープンスペース	I-3-① 緑豊かで魅力ある研究学園都市地域の推進	一般の人が自由にアクセスできる空き地や公的な建物や施設の一部、公的空間と私有空間の間にあるオープンな敷地等(私有の場合も含む)。
26	周辺市街地	I-3-② 地域資源をいかした持続的な周辺市街地の振興	町村合併前にそれぞれの地域で生活の拠点であった市街地(北条・小田・大曾根・吉沼・上郷・栄・谷田部・高見原)。合併したことで地理的に市の周辺部となった。

27	地域外のプレーヤー	I-3-② 地域資源をいかした持続的な周辺市街地の振興	周辺市街地の外部に拠点を有する企業や大学、団体、まちづくりの有識者等。
28	R8	I-3-② 地域資源をいかした持続的な周辺市街地の振興	R8(Region 8)は、つくば市内に周辺市街地が8つあることから、8市街地の総称として用いている。
29	SNS	I-4-① 市民目線の効果的な広報の推進	SNS(Social Networking Service)の略称。人と人とのつながりを促進・サポートする、コミュニティ型のWebサイト。
30	アクセス	I-4-① 市民目線の効果的な広報の推進	インターネット上の情報を閲覧すること。
31	シティプロモーション	I-4-① 市民目線の効果的な広報の推進	まちの知名度とイメージの向上や、地元住民の愛着と誇りの醸成などを行う取組。
32	シビックプライド	I-4-① 市民目線の効果的な広報の推進	自治意識を伴った郷土への愛着心や誇り。
33	Tsukuba Tomorrow Labo	I-4-① 市民目線の効果的な広報の推進	社会的課題の解決に向けてつくばで実施される様々な社会実験やその情報発信を行う取組。
34	ブランドイメージ	I-4-① 市民目線の効果的な広報の推進	商品等に対する社会や消費者が持っている印象のこと。
35	関係人口	I-4-② 市内外へ向けたPRの推進	移住した定住人口でもなく、観光に来た交流人口でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。
36	いいね	I-4-② 市内外へ向けたPRの推進	閲覧した投稿に対して、好意的な評価をすること。ここでは、つくば市公式フェイスブック「つくばファンクラブ」全体に対する評価と購読者数を表す。
37	ふるさと納税	I-4-② 市内外へ向けたPRの推進	ふるさと納税とは、日本に於ける寄附金税制の一つ。”納税”という名称だが実態は「寄附」であり、任意の自治体に寄附をして、その寄附金額を現に居住する地方自治体へ申告することにより寄附分が控除できる。
38	周辺地域	I-4-② 市内外へ向けたPRの推進	TX 沿線開発地域、研究学園都市地域以外の地域。
39	マッチング	I-4-② 市内外へ向けたPRの推進	お互いの条件に応じて両者を引き合わせること。
40	ふれあいサロン	II-1-① 世代や分野を超えた地域の居場所づくりの充実	地域の方が運営する、仲間づくり・居場所づくり・生きがいづくりのための活動。
41	認知症カフェ	II-1-① 世代や分野を超えた地域の居場所づくりの充実	認知症の人とその家族、地域の方など誰でも、気軽に参加できる交流の場。
42	生活支援体制整備事業	II-1-① 世代や分野を超えた地域の居場所づくりの充実	高齢者の方々が地域でいきいきと暮らせるようにするために、地域の支え合いの体制づくり。
43	ふれあい相談員	II-1-② 民生委員等のサポート強化と次世代の育成	見守りの必要な市民の情報を収集し、見守りチームの編成や調整を行う方。

44	ケア会議	Ⅱ-1-④ 地域で安心して暮らし続けるための福祉サービスの充実	医療や介護、福祉関係などの多職種が、高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備を同時に進め、より良い地域包括ケア実現のために課題を的確に把握し、解決していく手段を導き出すための会議。
45	つくば市障害者雇用促進協議会	Ⅱ-1-⑤ 障害者の自立に向けた就労等の支援	障害者の自立と就職の促進を目的として、つくば市が設置した協議会。
46	健康寿命	Ⅱ-2 人生 100 年時代に生涯いきいきと暮らせるまちをつくる	平均寿命から日常生活動作が自立していない(介護度2以上)期間を除いた期間。 *健康寿命は、平均寿命から日常生活に制限のある期間を除いた期間。(「日常生活に制限のある期間」は3年ごとに大規模調査を実施している国民生活基礎調査より算出)
47	特定健診	Ⅱ-2-① 一人ひとりのことと体の健康づくりの支援	2008年4月より始まった、40歳から74歳までの公的医療保険加入者全員を対象とした健診制度。一般には「メタボ健診」と言われており、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の予防と改善が大きな目的である。
48	特定保健指導	Ⅱ-2-① 一人ひとりのことと体の健康づくりの支援	特定健診の結果に基づき、必要度に応じた保健指導が行われる。生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が期待できる方に対して、専門スタッフ(保健師、管理栄養士など)が生活習慣を見直すサポートを実施する。
49	医療機関健診	Ⅱ-2-① 一人ひとりのことと体の健康づくりの支援	市内の医療機関において行われる健診・検診のこと。2019年度つくば市では、特定健診、後期高齢者健診、各種がん(胃内視鏡、子宮がん、乳がん、大腸がん・前立腺がん)検診、結核検診、肝炎ウイルス検診を実施している。
50	ESCO事業	Ⅱ-4-② 保有資産の有効活用の推進	Energy Service Company 事業の略称。民間事業者が既存建築物の省エネルギー化改修などの省エネルギーに関する包括的なサービスを建築物の所有者に提供し、削減される光熱水費の節減分で、改修工事費用を償還し、残余を利益とする事業のこと。
51	アダプト制度	Ⅱ-4-② 保有資産の有効活用の推進	行政が特定の公共財(道路、公園、河川など)について、市民や民間事業者と定期的に美化活動等を行うよう契約する制度のこと。 アダプトとは、英語で「養子縁組」という意味があり、アダプト制度は「里親制度」とも呼ばれている。

52	ハブアンドスポーク型	Ⅱ-5 多様な移動手段があるまちをつくる	将来目指す都市構造の形態のことをいい、研究学園地区とつくばエクスプレス沿線市街地をつくば市の核(ハブ)として機能を集積し、従来からの市街地を生活拠点としてハブとの連携(スポーク)を考慮することにより、生活サービスの機能の向上が図られ、集約型の都市構造が推進される。
53	共通ポイント	Ⅱ-5 多様な移動手段があるまちをつくる	つくたくは、市内を5区域に区分し、原則、区域内を運行している。例外として、共通ポイントに設定した乗降場所は、区域を超えて全区域から移動することができる。
54	特例ポイント	Ⅱ-5 多様な移動手段があるまちをつくる	つくたくは、市内を5区域に区分し、原則、区域内を運行している。例外として、特例ポイントに設定した乗降場所は、隣接区域から移動することができる。なお、特例ポイントは、5区域ごとにそれぞれ設定している。
55	MaaS	Ⅱ-5 多様な移動手段があるまちをつくる	Mobility as a Service の略称。出発地から目的地までの移動ニーズに対して最適な移動手段を継ぎ目無く一つのアプリで提供するなど、移動を単なる手段としてではなく、利用者にとっての一元的なサービスとして捉える概念。
56	母子健康包括支援センター	Ⅲ-1-① こどもを安心して生み育てられる環境整備	子育て世代包括支援センターと同じ。市内では、健康増進課と保健センターに開設。
57	育てにくさ	Ⅲ-1-① こどもを安心して生み育てられる環境整備	育てにくさとは、子育てに関わる者が感じる育児上の困難感で、その背景として、こどもの要因、親の要因、親子関係に関する要因、支援状況を含めた環境に関する要因など様々な要因を含む。
58	子育て世代包括支援センター	Ⅲ-1-① こどもを安心して生み育てられる環境整備	妊娠・出産期から子育て期にわたる総合的相談や支援を切れ目なく受付ける拠点。
59	学校生活サポーター	Ⅲ-2-① 個性を伸ばし未来を切り拓く力を育む学校教育の創出	学級担任等と協力して生徒への学習上・生活上の継続的な支援と指導等を行っている。
60	スクールカウンセラー	Ⅲ-2-① 個性を伸ばし未来を切り拓く力を育む学校教育の創出	児童生徒が抱える問題に学校ではカバーし難い多くの役割を担い、教育相談を円滑に進めるための潤滑油ないし、仲立ち的な役割を果たしている。
61	スクールソーシャルワーカー	Ⅲ-2-① 個性を伸ばし未来を切り拓く力を育む学校教育の創出	教育機関において、主に社会的弱者への福祉相談業務に従事する福祉職専門家で、外部機関と当該教育機関との連携や福祉的援助が必要な家庭への自立支援相談を行っている。

62	アクティブ・ラーニング	Ⅲ-2-① 個性を伸ばし未来を切り拓く力を育む学校教育の創出	教員からの一方向的な講義で知識を覚えるのではなく、生徒たちが主体的に参加し、仲間と深く考えながら課題を解決する力を養うこと。そうした力を養う授業手法として、議論やグループワークなどが用いられることが多い。
63	課題解決型学習	Ⅲ-2-① 個性を伸ばし未来を切り拓く力を育む学校教育の創出	自ら設定した課題、または与えられた課題を解決していく過程で、さまざまな能力を育成する学習。PBL (project-based learning)。
64	性的マイノリティー	Ⅲ-3-① 個性を伸ばし未来を切り拓く力を育む学校教育の創出	「性」のあり方が多数派と異なる人のこと。
65	リソース	Ⅳ-1 知識集約によってイノベーションを創出する	研究機関の持つ技術シーズのこと。
66	スタートアップ	Ⅳ-1 知識集約によってイノベーションを創出する	新たなビジネスモデルを開拓し急成長を目指す会社
67	シーズ	Ⅳ-1- ① 新たな共創の仕組みづくり	企業・大学・研究機関等が新しく開発、提供する特別な技術や材料のこと。
68	AI	Ⅳ-1- ① 新たな共創の仕組みづくり	Artificial Intelligence の略称。人間が知能を使ってすることを機械でやるための技術。身近なものだと、インターネットの検索エンジンやスマートフォンの音声応答アプリケーションにAIが導入されている。
69	IoT	Ⅳ-1- ① 新たな共創の仕組みづくり	Internet of Things の略称。携帯電話やコンピューター等の情報通信機器だけでなく、世の中に存在する様々な物体(Things)に通信機能を持たせ、インターネット等を経由して相互に通信することで、自動制御や遠隔計測等を行う概念。
70	公道走行実証事業	Ⅳ-1- ① 新たな共創の仕組みづくり	搭乗型移動支援ロボット. の公道走行の実現を通じて、当該ロボットの産業化や、環境、高齢者等に優しいまちづくり等を目指す取組のこと。
71	Society5.0 社会実装トライアル支援事業	Ⅳ-1- ① 新たな共創の仕組みづくり	IoT、ロボット、人工知能(AI)等の革新的な技術やアイデアで社会課題を解決する社会実装に向けた公募型トライアル(実証実験)支援事業。
72	未来共創プロジェクト	Ⅳ-1- ① 新たな共創の仕組みづくり	未来を創るための先端技術や近未来技術(遠隔医療、遠隔教育、自動飛行、自動走行等)の実証実験の提案を受け付けるプロジェクト。
73	地域イノベーションエコシステム構築事業(TGI)	Ⅳ-1- ② 社会実装の推進によるイノベーション創出	つくばグローバル・イノベーション推進機構(TGI)が中心になり実施する内閣府補助事業。地域に事業プロデュースチームを創設し、地域の競争力の源泉(コア技術等)を核とした地域の成長に資する事業化プロジェクトを推進することにより、継続的な技術シーズの事業化の実現を目指す取組。

74	ベンチャー	IV-1- ② 社会実装の推進によるイノベーション創出	新技術や高度な知識をいかし、新たなサービスを提供するために新規設立された中小企業。
75	アクセラレーションプログラム	IV-1- ② 社会実装の推進によるイノベーション創出	起業後のスタートアップの成長を促すために、大企業や投資家等が事業計画に助言や取引先に引き合わせることを行う制度。
76	スマートシティ	IV-3 市民のために新たな技術や価値を導入し、進化するまちをつくる	先進的技術の活用により、都市や地域の機能やサービスを効率化・高度化し、各種の課題の解決を図るとともに、快適性や利便性を含めた新たな価値を創出する取組。(出典:国土交通省 HP)
77	ビッグデータ解析	IV-3 市民のために新たな技術や価値を導入し、進化するまちをつくる	個人のスマートフォン、スマートウォッチ、インターネット等を通じて得られる膨大なデータを分析する技術。
78	IoH	IV-3 市民のために新たな技術や価値を導入し、進化するまちをつくる	Internet of Human の略称。個人の行動や健康状態等の改善、高精度な市場動向の調査等を目的に、あらかじめ同意を得て、個人のスマートフォン、スマートウォッチ、インターネット等を通じて得られる人の行動、嗜好、各種生体情報等のデータを分析し、活用する取組。
79	官民データ活用推進基本法	IV-3- ② データで市民を豊かにするまちの推進	2016 年 12 月に可決・成立した法律で、国や自治体、民間事業者がもつ「官民データ」の活用を推進することを目的としている。
80	オープンデータ	IV-3- ② データで市民を豊かにするまちの推進	国、地方公共団体及び事業者が保有する官民データのうち、国民誰もがインターネット等を通じて容易に利用(加工、編集、再配布等)できるよう、①営利目的、非営利目的を問わず二次利用可能なルールが適用されたもの、②機械判読に適したものの、③無償で利用できるもの、といういずれの項目にも該当する形で公開されたデータのこと。
81	Hack My Tsukuba (オープンデータ・アイデアソン)	IV-3- ② データで市民を豊かにするまちの推進	市民の市民による市民のための問題解決を目指している、オープンでフラットなディスカッションと解決策提案の場のことで、筑波大学と共催で開催しているものこと。
82	デジタルシティ TSUKUBA2019	IV-3- ② データで市民を豊かにするまちの推進	2019 年6月に「G20 貿易・デジタル経済大臣会合」がつくばで開催されることを機に、今後の地域におけるデータ利活用を推進するため、2019 年5月17日に開催したシンポジウムのこと。
83	オプトイン	IV-3- ② データで市民を豊かにするまちの推進	個人情報利用などに関して、対象者から明確に承諾を得ない限り実施しない(あるいは、してはならない)とする原則のことを「オプトイン」ということがある。

84	非識別加工	IV-3- ② データで市民を豊かにするまちの推進	特定の個人を識別することができないように個人情報を加工して得られる個人に関する情報であって、当該個人情報を復元することができないようにしたもののこと。
85	つくば市デジタル・ガバメント推進体制	IV-3- ② データで市民を豊かにするまちの推進	官民データ活用推進基本法及びデジタル・ガバメント実行計画に基づき、本市における電子行政を推進するとともに、つくば市情報化推進計画における各施策を総合的かつ全庁横断的に行うことを目的として、2019年8月1日付けで設置した体制のこと。
86	デジタル情報プラットフォーム	IV-3- ② データで市民を豊かにするまちの推進	地域、企業及び個人を適切な手段でつなぐためのデータ連携基盤のこと。
87	レセプトデータ	IV-3- ② データで市民を豊かにするまちの推進	レセプト(保険医療機関又は保険薬局が保険者に医療費を請求する際に提出する診療報酬明細書や調剤報酬明細書)に記載されているデータのこと。
88	マイナンバーカード	IV-3- ③ 書かない・待たない・行かないデジタル窓口の推進	マイナンバーカードはマイナンバー(個人番号)が記載された顔写真付のカード。本人確認のための身分証明書として利用できるほか、自治体サービス、e-Tax等の電子証明書を利用した電子申請等、様々なサービスにも利用できる。
89	マイナポイント	IV-3- ③ 書かない・待たない・行かないデジタル窓口の推進	マイナンバーカードを活用した消費活性化策として、一定額を前払い等した者に対して、マイナンバーカードを活用したポイントである「マイナポイント」を国で付与するもの。
90	低炭素化	IV-4 地球に優しく「ごみ」のない低炭素で循環型のまちをつくる	地球温暖化の最大の原因といわれる二酸化炭素の排出量を抑えながら、社会づくりを行うこと。
91	省エネ	IV-4 地球に優しく「ごみ」のない低炭素で循環型のまちをつくる	「省エネルギー」の略で、限りあるエネルギー資源がなくなることを防ぐため、エネルギーを効率よく使うこと。
92	食品ロス	IV-4 地球に優しく「ごみ」のない低炭素で循環型のまちをつくる	売れ残りや食べ残し、期限切れ食品など、本来は食べることができたはずの食品が廃棄されること。
93	3R	IV-4 地球に優しく「ごみ」のない低炭素で循環型のまちをつくる	ごみの減量(Reduce・リデュース)、再利用(Reuse・リユース)、再資源化(Recycle・リサイクル)の、英語の頭文字をとった、ごみ減量の合い言葉。
94	生活系ごみ	IV-4 地球に優しく「ごみ」のない低炭素で循環型のまちをつくる	一般家庭の生活の中で発生するごみで、燃やせるごみ、燃やせないごみ、粗大ごみ、プラ容器、ペットボトル、古紙古布、びん、かん、有害ごみ、牛乳パック、廃食用油、小型家電、集団回収で集められたもの。

95	食品ロスの削減の推進に関する法律	IV-4- ① 食品ロス低減の推進	令和元年5月 31 日に公布された、食品ロスの削減に関し、国、地方公共団体等の責務等を明らかにするとともに、基本方針の策定その他食品ロスの削減に関する施策の基本となる事項を定めること等により、食品ロスの削減を総合的に推進することを目的とした法律。
96	きずなBOX	IV-4- ① 食品ロス低減の推進	NPO法人フードバンク茨城が社会福祉法人及び市・社会福祉協議会と連携し、食品の確保を目的に設置する食品収集箱のこと。
97	コンポスト	IV-4- ① 食品ロス低減の推進	バケツ型の自然発酵分解生ごみ処理容器のこと。
98	いばらき食べきり協力店	IV-4- ① 食品ロス低減の推進	茨城県が「おいしく、残さず食べよう!!」を合言葉に募集している、料理の食べ残しなど捨てられてしまう「食品ロス」の削減に協力していただける飲食店や宿泊施設のこと。
99	3010(サンマルイチマル)運動	IV-4- ① 食品ロス低減の推進	「宴会の開始から 30 分と、閉宴 10 分前には席に座って食事を楽しみましょう」という取組。
100	フードバンク活動	IV-4- ① 食品ロス低減の推進	まだ食べられるのに、様々な理由で処分されてしまう食品を、困ってる施設や人に届ける活動のこと。
101	事業系ごみ	IV-4- ② 再資源化、再利用の推進	事業活動から生じるごみのこと。
102	CSR活動	IV-4- ③ 環境美化活動の推進	Corporate Social Responsibility の略称。企業が事業活動を通じて、自主的に社会に貢献する責任のこと。
103	アダプト・ア・ロード	IV-4- ③ 環境美化活動の推進	市民の皆様が「里親」となって、市道(市が管理する道路)を「養子」として見立て、我が子のように愛情を持って世話(清掃・除草などの環境美化)をしていただくこと。
104	アダプト・ア・パーク	IV-4- ③ 環境美化活動の推進	市民の皆様が「里親」となって、公園を「養子」として見立て、公園を我が子のように愛情を持って世話(清掃・除草など)をしていただくこと。
105	移動式水素ステーション	IV-4- ⑤ 低炭素化の推進	決まった場所に、燃料電池自動車へ水素燃料を供給するための設備を搭載した専用トラックが来て、そこで水素の充填を受けることができる。
106	産学官連携事業	IV-4- ⑤ 低炭素化の推進	新技術の研究開発や、新事業の創出を図ることを目的として、大学などの教育機関・研究機関、民間企業、政府・地方公共団体などが連携すること。

107	クリーンエネルギー 機器導入補助事業	IV-4- ⑤ 低炭素化の推進	温室効果ガスの排出量削減に対する取組の一環として、個人宅用の蓄電池や燃料電池及び電気自動車などの購入に補助金を交付している。
108	イニシャルコスト	IV-4- ⑤ 低炭素化の推進	技術開発費や機械・設備の導入費など、製品開発から製造開始までの当初にかかる費用のこと。
109	レジリエント	IV-4- ⑤ 低炭素化の推進	自然災害や人口減少をはじめとする様々な危機に対し、粘り強くしなやかに対応すること。
110	ESD	IV-5- ⑤ 低炭素化の推進	Education for Sustainable Developmentの略称。持続可能な開発を実現するために発想し行動できる人材を育成すること。

2 基本施策・個別施策指標の選定理由と設定根拠

(凡例)

- ア) 指標の名称
- イ) 現状値と目標値
- ウ) 指標の選定理由
- エ) 数値の設定根拠

I 魅力をみんなで創るまち

I-1 市民と共に創るまちづくりを推進する

- ア) 市政に市民が参加できる環境が整っていると思っている市民の割合を増加させます。(出典: 市民意識調査)
- イ) 「市政に市民が参加できる環境が整っていると思うか」に対して「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」を選んだ人の割合 29.4%(2019年度) ➡ 40.0%(2024年度)
- ウ) 「市政に市民が参加できる環境が整っていると思っている」市民の割合の変化が市民目線での市の「市民共創によるまちづくりの取組」がどれだけ進んでいるかを表していると考えられます。
- エ) 2017年度から2019年度における増加分年1.6%に、今後の取組による上昇分を含めた年約2.0%程度の上昇を目指し、2024年度に40.0%を目指します。

I-1-① 地域活動と市民チャレンジへの支援

- ア) 市民活動センターにおける相談件数を増やします。
- イ) 現状値 235件(2018年度) ➡ 300件(2024年度)
- ウ) ボランティアなどの地域活動を実際に支援している市民活動センターへの相談件数の増加することは、地域活動への関心度が高まっていると考えられます。
- エ) 2013年度からの5年間の実績値を参考に目標値を設定します。

I-1-② 区会加入及び新規区会設立促進と活動支援

- ア) 区会加入戸数を増加させます。
- イ) 47,715戸(2018年度) ➡ 53,000戸(2024年度)
- ウ) 区会の加入促進事業の実績を表す数値であるため、設定します。
- エ) 2018年度から2024年度までの人口増加率が約1.11倍であるため、区会加入戸数も1.11倍を目指します。

I-1-③ 市政への市民参加の推進

- ア) 市民が参加可能な附属機関及び懇談会等^{*}における市民委員の参加割合を100%にします。
- イ) 「つくば市附属機関及び懇談会等の構成員の市民募集並びに委員等候補者の登録に関する要綱」に基づき、市民委員の任命・選任を規定している附属機関及び懇談会等のうち、実際に市民委員を募集した附属機関及び懇談会等の割合 100%(2018年度) ➡ 100%を維持(2024年度)
- ウ) 市政に市民が参加しやすい環境づくりにおいて、市の重要な施策や計画の立案、評価等において重要な役割を果たす附属機関や懇談会等に、多様な市民が参加し、市民の意見を施策・計画等に反映することは重要と考えられます。
- エ) 参加可能なすべての附属機関や懇談会等への市民委員の参加が必要と考えられます。

ア)市民参加型事業への参加者のうち、初参加者が占める割合を50%以上にします。

イ)現状値なし ➡ 初参加率50.0%以上(2024年度)

ウ)市政への市民参加や市民活動を、既に市民参加や市民活動に積極的な特定層だけに留めず、幅広い層に広げることを図る上では、以前は積極的に参加・活動していなかった市民をどの程度巻き込むことができているか知る必要があります。

エ)リピーターに加えて新規参加者も積極的に巻き込み、リピーターと新規参加者をバランス良く包含するという観点から、新規参加者の割合を50.0%以上と設定します。

I-1-④ SDGs普及による市民活動の促進

ア)つくばSDGsパートナーズ会員が、SDGsに関する社会課題の取組に参加している割合を増加させます。

イ)なし(2019年度アンケート実施予定) ➡ (調整中)(2024年度)

(アンケートは2020年に実施を予定しているため、現状値及び目標値は調整中)

ウ)SDGsパートナーズの会員が、ただSDGsを知っているというだけでなく、実際にSDGsの取組を進めているかという実績を確認できます。

エ)今年度のアンケート結果により、目標値を設定予定(2020年3月)。

(アンケートは2020年に実施を予定しているため、現状値及び目標値は未入力)

I-2 資源をみがき、魅力あふれるまちをつくる

ア)つくば市の魅力を市外の友人に紹介したい(自慢したい)と思う人の割合を増加させます。(出典:市民意識調査)

イ)「あなたが市外の友人に紹介したい(自慢したい)と思うつくば市の魅力はなんですか。」の各分野において「どちらかといえば、紹介したい」と「紹介したい、自慢である」を合計した際の割合57%(2019年度) ➡ 60%(2024年度)

ウ)つくば市が持つ既存資源の魅力度を測る上で、自然、科学、農業、観光等の各分野が概ね網羅された設問であるため、自慢したいと思う人の割合を増加させます。

エ)「どちらかといえば、紹介したい」及び「紹介したい、自慢である」と回答した数の合計(12,859)が約10%増加した場合の割合を目標値とします。

I-2-① 豊かな農資源を輝かせることによる魅力の創出

ア)地元食材等を取り扱っているレストラン・販売店数を増加させます。

イ)現状値なし(2019年度) ➡ 150店舗(2024年度)

ウ)地域食材等を活用した店舗数から、飲食店や市民等への需要増と地消の推進度合いを測ります。

エ)他自治体の事例では、地産地消推奨店(2012年から実施)は2018年11月時点で71店舗であり、その約倍の店舗数を目指します。地産地消認証制度については、今後実施を予定しているため、現状値はありませんが、他自治体の例をベンチマークとし、目標値を設定します。

ア)つくばコレクション認証制度でのつくば市産の農産品を原料に使った認証品数を増加させます。

イ)15商品(2018年度) ➡ 25商品(2024年度)

ウ)多くのつくば市産の農産品が「つくばコレクション認証品」に使用されることで、農産品の魅力度と認知度の向上を図ります。

エ)つくば市産の農産品を使用した商品の直近3年間の平均増加件数は、年1.67商品程度となっているため、1年で2商品以上の認証品の増加を目指します。

I-2- ② 豊かな資源をいかした観光の振興

ア)観光客入込数を増加させます。

イ)420万人(2018年) ➡ 472万人(2024年度)

ウ)観光振興に関する最も客観的な動向が計測できるデータであると考えられます。

エ)「第2次つくば市観光基本計画中間検証会議」での審議結果を踏まえて、設定しています。(同会議で、2021年に430万、5年後の2026年には500万人になることを目標としたことを踏まえて算出)

I-2- ③ 文化芸術の推進及び文化財の保存と活用

ア)市民文化祭の参加団体数を増加させます。

イ)349団体(2019年度) ➡ 360団体(2024年度)

ウ)文化芸術活動の活性化に繋げるため、幅広い層の市民が参加できる市民文化祭の参加団体数を増加させることを指標とします。

エ)市民文化祭の参加団体が減少傾向にあることを踏まえて、過去4年間の平均357団体を超えることを目標にし、年2団体程度の増加が必要であると考えて設定しています。

ア)文化財展示施設(5施設)の利用者数を増加させます。

(5施設＝桜歴史民俗資料館、出土文化財管理センター、平沢官衙遺跡歴史ひろば、小田城跡歴史ひろば、谷田部郷土資料館)

イ)文化財展示施設(5施設)の利用者数 76,130人(過去3年間の年間平均値) ➡ 84,000人(2024年度)

ウ)文化財を身近に感じられる施設の利用者数を増加させることを指標とします。

エ)過去3年間の年間平均値から約10%の増加を目指します。

I-2- ④ スポーツでつながるまちの推進

ア)成人(18歳以上)の週1回以上のスポーツ実施率を向上させます。(出典:つくば市スポーツ推進計画)

イ)55.1%(2018年1月) ➡ 65.0%以上(2024年度)

ウ)国の第2期スポーツ基本計画では、成人のスポーツ未実施者の数の目標値は、「ゼロに近づく」ことのため、スポーツ実施率を向上させることを指標とします。

エ)国の成果指標と同じ65.0%を目標値とします。

I-2- ⑤ 空き家・空き店舗等の有効活用の推進

ア)「つくば市空家バンク制度」による空き家の売買又は賃貸借の成約件数を増加させます。

イ)延べ5件(2019年10月1日現在) ➡ 延べ30件(2024年度末)

ウ)空き家の所有者と利用希望者のマッチング件数が増えることで、空き家の利活用につながると考えられます。

エ)制度開始からこれまで年平均1件程度の成約件数でしたが、主要プロジェクトの実施により、年間で5件の成約を想定し、5年後には延べ30件の成約を目指します。

I-3 つくばならではの街並みや体験を創出する

ア)これからもつくば市に住み続けたいと思う人の割合を増加させます。(出典:市民意識調査)

イ)「これからもつくば市に住み続けたいと思う」設問に対し「住み続けたい」と答えた人の割合 53.5%(2019年度) ➡ 56.2%(2024年度)

ウ)住環境の満足度を把握することができます。

エ)前回からの増加率を引き続き維持します。

I-3- ① 魅力ある研究学園都市地域の推進

ア)研究学園都市の街並み景観を「優れている」「どちらかと言えば優れている」思っている人を増加させます。

イ)研究学園都市の街並み景観を「優れている」「どちらかと言えば優れている」思っている人の割合 71.1% (2019年度) ➡ 76.1%(2024年度)

ウ)魅力的な研究学園都市の街並みの評価を把握することが出来ます。

エ)毎年1%の増加率を目標とします。

I-3- ② 地域資源をいかした持続的な周辺市街地の振興

ア)周辺市街地における新たな地域づくりのアイデア提案件数を増加させます。

イ)16件(2018年度) ➡ 32件(2024年度)

ウ)活性化のアイデアが提案されることが持続的な地域振興の源泉であり、その件数が地域振興の指標となるため。

エ)地域が主体となった提案 16件(8市街地×2件)

地域外のプレーヤーからの提案 16件(8市街地×2件)合計 32件

ア)周辺市街地における地域・民間企業・NPO等の新たな協働件数を増加させます。

イ)2件(2018年度) ➡ 16件(2024年度)

ウ)アイデアが協働により実際に行われることが重要であり、その件数が地域振興の指標となるため。

エ)周辺市街地毎に2件(地域発案による協働1件+民間企業・NPO等の提案による協働1件)×8周辺市街地

I-4 シティプロモーションを推進する

ア)つくば市に「愛着がある」と回答する人の割合を増加させます。(出典:市民意識調査)

イ)つくば市に「愛着がある」、「どちらかといえば愛着がある」と回答した人の割合 80.2%(2019年度)のうち、「愛着がある」と回答した人 35.4% ➡38.9%(2024年度)

ウ)つくば市に「愛着がある」、「どちらかといえば愛着がある」と回答した人の割合が 80.2%(2019年度)であり、すでに高い状況ですが、市内外へ向けたシティプロモーションを推進することで愛着度が上がると考えられます。

エ)2024年度までに、1.1倍となる3.5%増を目指します。

I-4- ① 市民目線の効果的な広報の推進

ア)広報紙の満足度を増加させます。

イ)広報紙による情報の発信について「満足」、「どちらかといえば満足」と回答する人の数の割合 58.9% (2019年度) ➡ 64.9%(2024年度)

ウ)職員の広報力の向上により、情報発信に対する市民の満足度が上がると考えられます。

エ)2024年度までに、1.1倍となる6.0%増を目指します。

ア)ホームページ・SNS等による情報発信の満足度を増加させます。

イ)ホームページ・SNS等による情報の発信について「満足」、「どちらかといえば満足」と回答する人の割合 39.4%(2019年度) ➡ 43.3%(2024年度)

ウ)職員の広報力の向上により、情報発信に対する市民の満足度が上がると考えられます。

エ)2024 年度までに、1.1 倍となる 3.9%増を目指します。

ア)職員向け広報力向上セミナーの受講者数(延べ人数)を増加させます。

イ)職員向け広報力向上セミナーの受講者数(延べ人数) 133 人(2017、2018 年度の合計) ➡ 750 人
(2019 年度～2024 年度) 年間 150 人増

ウ)職員の広報力の向上により、情報発信に対する市民の満足度が上がると考えられます。

エ)2024 年度まで、1年間当たり受講者 150 人を目指します。

I-4- ② 市内外へ向けたPRの推進

ア)つくば市公式 Facebook つくばファンクラブの「いいね」数を維持向上させます。

イ)当該年度の翌年度の4月1日時点のいいね数 8,796 いいね(2018 年度) ➡ 9,700 いいね(2024 年度)

ウ)つくばファンクラブの「いいね」数が多いほど、つくばの魅力が伝わっていると見なすことができます。

エ)2024 年度までに、1.1 倍となる約 900 いいね増を目指します。

ア)ふるさと納税の年間寄附人数を増加させます。

イ)1,675 人(2018 年度) ➡ 5,040 人(2024 年度)

ウ)ふるさと納税はつくば市外に住む人が行うものであり、人数が多いほど、つくばの良さが伝わっていると見なすことができます。

エ)市長公約事業のロードマップにおいて、年間寄附件数を対前年度比で約 700 件増としていることから、ロードマップに準じて目標設定することとしています。(2019 年度 2,800 件、2024 年度 6,300 件)なお、件数については、一人につき複数件の寄附をいただいていることから、件数の約 80%に設定しています。

II 誰もが自分らしく生きるまち

II-1 地域が支え合い、医療、介護、福祉が充実したまちをつくる

ア)高齢者が安心して住み続けられる環境が整っていると思う人を増加させます。(出典:市民意識調査)

イ)「高齢者が安心して住み続けられる環境が整っている」に対し、「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」を選んだ人の割合 31.4%(2019 年度) ➡ 34.4%(2024 年度)

ウ)地域に福祉がいきわたり、高齢者が安心して住み続けられる環境が整うことで、住みなれた地域で自分らしく暮らし続けることが可能になります。

エ)2015、2017、2019 年に実施した市民意識調査で、そう思う・どちらかといえばそう思う人の割合が 30%前後のため、3%増加させます。

ア)住みやすい理由として充実した医療機関・福祉サービスを挙げる人を増加させます。(出典:市民意識調査)

イ)「住みやすいと感じる主な理由」として「充実した医療機関・福祉サービス」を選んだ人の割合 32.1%(2019 年度) ➡ 35.1%(2024 年度)

ウ)医療機関や福祉サービスを充実することで、誰一人取り残されず、一人ひとりの安心が守られるまちにつながります。

エ)2015、2017、2019 年に実施した市民意識調査で、住みやすい理由として充実した医療機関・福祉サービスを挙げる人が 32%のため、充実していると感じる人を3%増加させます。

II-1- ① 世代や分野を超えた地域の居場所づくりの拡充

ア)集いの場の延利用者数を増加させます。

イ)年間延べ利用者数 3,000 人(2018 年度) ➡ 年間延べ利用者数 8,000 人(2024 年度)

- ウ) サロンやカフェ等の集いの場の利用者が多いほど、市民の交流が活発になり、社会孤立の解消につながります。
- エ) 現在の利用者数が、高齢者のサロンが5か所で 2,302 人、認知症カフェが4か所でカフェ 672 人のため、高齢者のサロンが 14 か所、認知症カフェが7か所に増えることを想定して利用者数を 8,000 人と設定しました。
- ア) **高齢者のサロン・認知症カフェを増加させます。**
- イ) 高齢者のサロン5か所、認知症カフェ4か所、合計 9 か所(2019 年度) ➡ 高齢者のサロン 14 か所、認知症カフェ7か所、合計 21 か所(2024 年度)
- ウ) 地域の住民が気軽に通うことできるサロンやカフェ等が多いほど、市民の交流が活発になり、地域福祉の向上につながります。
- エ) 高齢者福祉計画で設定した市内7つの日常生活圏域に、高齢者サロンを2か所ずつ、認知症カフェを1か所ずつ設置することを目標とします。

II-1-② 民生委員等のサポート強化と次世代の育成

- ア) **民生委員と会話する機会がない人の割合を減らします。(出典:高齢者福祉計画にともなう市民アンケート)**
- イ) 「民生委員と会話する機会」に対し、「まったくない」、「あまりない」を選んだ人の割合 73.6%(2016 年度) ➡ 40.0%(2024 年度)
- ウ) 民生委員に接する機会が多いほど、地域で支援が必要な人の発見と支援の充実につながります。
- エ) 民生委員と会話する機会が、第7期高齢者福祉計画のアンケート結果では、「まったくない」(49.4%)・「あまりない」(24.2%)、第6期高齢者福祉計画では、「まったくない」(48.3%)・「あまりない」(21.9%)であるため、目標を「まったくない」を 30%台、「あまりない」を 10%台にします。
- ア) **地域活動が活発だと思う人(高齢者)の割合を増加させます。(出典:高齢者福祉計画にともなう市民アンケート)**
- イ) 「地域活動が活発だと思うか」に対して、「非常に活発である」、「どちらかといえば活発である」を選んだ人の割合 32.5%(2016 年度) ➡ 40.0%(2024 年度)
- ウ) 地域活動が活発なほど、地域での支え合う人が多く、住民同士が日々の変化に気づき寄り添いながら暮らしやすい地域ができています。
- エ) 地域活動について、第7期高齢者福祉計画では、「非常に活発である」(5.7%)・「どちらかといえば活発である」(28.4%)、第6期高齢者福祉計画では、「非常に活発である」(3.7%)・「どちらかといえば活発である」(19.1%)のため、目標を「非常に活発である」を 10%台、「どちらかといえば活発である」を 30%台にします。
- ア) **学校での地域での支えあいの講座数を増加させます。**
- イ) 学校での支えあいの講座数 0回(2019 年度) ➡ 33回(2024 年度)
- ウ) 全小学校で、地域の支えあい講座を実施することで、こどもとその親を含めた次世代の支えあいの担い手を増やすことができます。
- エ) 全小学校(33校)で、地域の支えあい講座を実施することを目標とします。

II-1-③ 認知機能低下等の支援策情報発信と相談体制の充実

- ア) **高齢者福祉サービスに関する情報を地域包括支援センターで入手している人を増加させます。(出典:高齢者福祉計画にともなう市民アンケート)**
- イ) 「高齢者福祉サービスに関する情報はどのように入手しているか」の設問で、「地域包括支援センター」を選んだ割合 1.1%(2016 年度) ➡ 10.0%(2024 年度)
- ウ) 「地域包括支援センター」から「高齢者福祉サービスに関する情報」を入手する割合が高いほど、家族や地

域の人が障害や認知症等について正しく理解し、相談しやすい環境が整っていると考えられます。

エ)「高齢者福祉サービスに関する情報はどのように入手しているか」の設問で、「地域包括支援センター」を選んだ人の割合は、第7期高齢者福祉計画では、1.1%、第6期高齢者福祉計画では、1.7%のため、10.0%台を目指します。

ア)相談窓口数:地域包括支援センター(高齢)を増加させます。

イ)地域包括支援センター5か所(高齢)(2019年度) ➡ 7か所(2024年度)

ウ)福祉、介護、医療等の相談窓口が多いほど、地域の人に対して福祉、介護、医療等の相談しやすい環境ができ、高齢者や障害者が安心して住みなれた地域で暮らし続けることができます。

エ)高齢者福祉計画で設定した市内7つの日常生活圏域に、地域包括支援センターを1か所ずつ設置することを目標とします。

II-1-④ 地域で安心して暮らし続けるための福祉サービスの充実

ア)医療の事業者数・介護事業者数を増加させます。

イ)在宅療養支援診療所 32 か所・訪問看護事業所 12 か所・訪問リハビリテーション事業所5か所 合計 49 か所(2019年度) ➡ 55 か所(2024年度)

ウ)医療施設や介護サービスが多いほど、高齢者や障害者が安心して住みなれた地域で暮らし続けることができます。

エ)2014/2018年比で、訪問看護が32.2%、訪問リハが44.2%増のため、在宅療養支援診療所、訪問看護事業所、訪問リハビリテーション事業所を2か所ずつ増やすことを目標とします。

ア)多職種の連携を強化します。

イ)38回(2019年度) ➡ 医療介護、福祉関係者の意見交換会、ケア会議 50回開催(2024年度)

ウ)医療機関や専門職団体の中で連携状況が高いと、多職種間のコミュニケーションが十分取れ、制度の狭間に置かれている人が少なくなります。

エ)医療介護、福祉関係者の意見交換会を2回、ケア会議を 36回開催しているところ、1年間で3回ずつ増やすことを目標とします。

II-1-⑤ 障害者の自立に向けた就労等の支援

ア)障害者雇用率を増加させます。

イ)土浦ハローワーク管内障害者雇用率 2.25%(2018年度) ➡ 2.40%(2024年度)

ウ)ハローワークと連携した事業を行うことで、就労する意欲のある障害者に対して必要な情報を提供し、障害者雇用率の増加が期待できます。

エ)厚生労働省が定めた現行の 2.2%、2021年までの 2.3%の雇用率を、さらに+0.1%以上上回ることを目標とします。

ア)障害者優先調達法に基づいた物品及び役務の調達を推進します。

イ)物品等の調達額 6,593,138 円(2018年度) ➡ 10,000,000 円(2024年度)

ウ)障害者就労施設等からの物品及び役務の調達を推進することで、障害者の自立の促進を支援していくことができます。

エ)2012年度より、毎年度、前年の実績額以上を調達することを目的としています。

II-2 人生 100 年時代に生涯いきいきと暮らせるまちをつくる

ア)健康寿命を延伸します。(健康寿命は「日常生活動作が自立している期間の平均」を算定。介護度 2 以上になるまでの期間をさします)

- イ)80.9 歳(男性 79.4 歳、女性 82.4 歳)(2018 年度) ➡ 81.4 歳(男性 79.8 歳、女性 82.9歳)(2024 年度)
- ウ)健康や社会参加等の個別施策を行い、認定率の増加を鈍化させ、健康寿命を延伸させることができれば、生涯いきいきのまちを推進できたと考えられます。
- エ)厚生労働省が提示した健康寿命の目標の中で 2016 年から 2025 年の延伸予測から算出しています。

II-2- ① 一人ひとりのこころと体の健康づくりの支援

- ア)国民健康保険被保険者の特定健康診査受診率を増加させます。
 - イ)37.2%(2018 年度) ➡ 60.0%(2024 年度)
 - ウ)現状として、県内でもつくば市は低い受診率であり、国の目標値にも届いていません。受診率が上がることで、一人ひとりの健康意識が向上すると考えられます。
 - エ)特定健診受診率は、健康への意識、健診行動を見るために適切です。また、全国、県、他市町村との比較も容易であり、国の目標値と同じ値を設定します。
- ア)特定保健指導(積極的支援、動機づけ支援)終了者の割合を増加させます。
 - イ)28.9%(2018 年度) ➡ 60.0%(2024 年度)
 - ウ)特定保健指導修了者の割合は、生活習慣病予防のための改善結果を反映しています。
 - エ)全国、県、他市町村との比較も容易であり、国の目標値と同じ値を設定します。

II-2- ② 誰もがつながり役割を持てる社会参加の環境整備

- ア)出前講座の参加者を増加させます。
 - イ)4,440 人(2018 年度) ➡ 5,500 人(2024 年度)
 - ウ)出前講座の参加者が増加することで、市政に関する理解が深まり、より多くの市民に学習の機会を提供することができたと考えられます。
 - エ)過去5年間の推移から、最低増加数の 200 人をベースとし、これを下回らないように目標値を 5,500 人と設定しています。
- ア)ボランティア登録数を増加させます。
 - イ)6,637 人(2019 年 9 月) ➡ 8,000 人(2024 年度)
 - ウ)社会的な役割(地域貢献含む)が重要であることから社会福祉協議会のボランティア従事者の増加を目指します。
 - エ)これまでの実績に加え、事業拡充を見込み目標値を設定します。第7期高齢者福祉計画(2018 年度～2020 年度)における、2020 年度の目標値が 6,400 名。

II-3 地域や市民一人ひとりの防災・防犯への備えを後押しする

- ア)地域の住民が協力して行う防犯活動へ参加している人の割合を増加させます。(出典:市民意識調査)
 - イ)15.8%(2019 年度) ➡ 17.4%(2024 年度)
 - ウ)住民が協力して活動ができている地域では、地域での支え合いはもとより、各自の備えが進んでいると考えられことから、地域で協力できる体制づくりを構築します。
 - エ)2015 年度調査(14.5%)から 2019 年度調査(15.8%)までの上昇率を維持し、5年間で 1.6%増加させます。

II-3- ① 市の備蓄の推進や公共施設の機能維持

- ア)災害時に必要な量の食料品を備蓄します。

- イ)クラッカー・クッキー 218,022食(2019年度) ➡ 現状維持(2024年度)
- ウ)2万人に対し3食を3日間提供するための必要数です。
- エ)茨城県が想定した市内の避難者数 15,000人及び帰宅困難者数 5,000人、合計 20,000人を基準とし、3食を3日間提供できる量の維持を目標とします。
- ア)災害時に必要な量の飲料水を備蓄します。
- イ)500mlペットボトルで約 88,000本(2019年度) ➡ 現状維持(2024年度)
- ウ)井戸等の災害対応用水源も含め、2万人に対し3食を3日間提供するための必要数です。
- エ)茨城県が想定した避難者数 15,000人及び帰宅困難者数 5,000人、合計 20,000人を基準とし、3食を3日間提供できる量の維持を目標とします。
- ア)全公共施設に非常用電源(ポータブル発電機を含む)を整備します。
- イ)停電時稼働可能施設数5件(つくば市役所本庁舎、メモリアルホール、茎崎交流センター、カピオ、ふれあいプラザ) ➡全公共施設
- ウ)公共施設における機能維持の可否を把握できます。
- エ)全公共施設における非常用電源(ポータブル発電機を含む)を増やすことを目指します。
- ア)災害対応用水源を増加させます。
- イ)災害対応用水源施設数(災害用井戸7施設、耐震性貯水槽6施設 合計 13施設 ➡17施設(2024年度))
- ウ)災害対応用水源を増やすことで災害時の水の供給力を上げることができます。
- エ)2021年度から毎年1施設ずつ整備します。

II-3-② 自宅の安全・備蓄対策や地域での支えあいの推進

- ア)防災対策として(タンスやテレビ、電子レンジの転倒(落下)防止措置を実践している人の割合を増加させます。(出典:市民意識調査)
- イ)「防災対策としてタンスやテレビ、電子レンジの転倒(落下)防止措置」を実践している人の割合 37.7%(2019年度) ➡ 42.7%(2024年度)
- ウ)市民意識調査では、自宅の災害対策について実践している人の割合を把握できます。
- エ)2019年度から毎年1%増加させることを目標とするため。
- ア)防災対策として防災用品や食料・水の備蓄を実践している人を増加させます。(出典:市民意識調査)
- イ)「防災対策として防災用品や食料・水の備蓄」を実践している人の割合 60.6%(2017年度) ➡ 65.6%(2024年度)
- ウ)防災対策を実践している人の割合が把握できます。
- エ)2019年度から毎年1%増加させることを目標とするため。
- ア)地区防災計画の策定地域を増加させます。
- イ)筑波山ろく地区(10地区) ➡ 毎年1地区策定します。
- ウ)地域の災害リスクを共有し、その災害に対し避難計画などの対策を講じる必要があります。
- エ)毎年1地区策定します。

II-3-③ 防犯意識を高め、安全・安心を実感できる生活環境づくり

- ア)防犯ボランティア団体の登録数を増加させます。
- イ)115団体(2018年度) ➡ 120団体(2024年度)
- ウ)各地域住民の防犯に対する意識向上に努め、地域で防犯安全活動を推進することで、市内全域において安全で安心なまちづくりを実現するため
- エ)防犯ボランティア団体は高齢化等の理由により減少傾向にあります。年間で1団体程度の増加を目指し

ます。

II-4 公共施設やインフラのマネジメントを推進する

ア)公共施設・インフラについての「個別施設計画(長寿命化計画)」の策定数を増加させます。

イ)5計画(2018年度) ➡ 10計画(2024年度)

ウ)策定した「個別施設計画」に基づいて、長寿命化に向けた計画的な修繕や改修等を実施します。

エ)施設保有量が多い、施設種類(交流センター、児童館、保育所、高齢・障害者施設、消防署)について、優先的に「個別施設計画」を策定する必要があります。

II-4-① 公共施設・インフラの効果的な維持管理の推進

ア)自主点検実施により判明した予防保全が必要な不具合箇所に対する修繕未実施期間を短縮します。

イ)22年間(2019年度) ➡ 5年以内(2024年度)

ウ)点検による不具合箇所に対しては、早期に修繕等を実施し、利用者の安全確保及び予防保全による公共施設やインフラの長寿命化を目指します。

エ)「公共施設自主点検マニュアル」に基づく点検によって判明した予防保全が必要な不具合箇所(個別施設計画策定済の公共施設及びインフラ分は除く。)の修繕等は、早くて翌年度に行われていますが、5年以上経過しても修繕されない箇所もあることから、発見年次以降の早い時期に実施するようにし、未対応期間の短縮を目指します。

II-4-② 保有資産の有効活用の推進

ア)用途を廃止した未利用施設の保有量を削減します。

イ)19箇所(2018年度) ➡ 0箇所(2024年度)

ウ)閉鎖施設においても維持管理費用が発生するので、貸付等を行い、維持管理費用の削減を図るとともに、財源の確保を行う必要があります。

エ)今後、用途を廃止した未利用施設の増加が予想されるので、保有する用途を廃止した未利用施設は、早期になくします。

ア)各施設の平均稼働率を増加させます。

イ)37.0%(2017年度) ➡ 40.7%(2024年度)

ウ)各施設の稼働率を向上させ、施設利用者数の増加及び施設利用料の増収を目指します。

エ)人口:229,404人(2017年) ➡ 254,659人(2024年人口推計値)人口増加率が約1.1倍であるため、稼働率も1.1倍を目指します。

II-4-③ 保有資産の適正化

ア)集約化・複合化の指針を作成します。

イ)なし(2018年度) ➡ あり(2024年度)

ウ)公共施設の計画的な集約化・複合化により保有量を最適化し、維持管理費用の削減を目指します。

エ)現時点で指針が存在しないため、指針を作成する必要があります。

II-4-④ 公共施設やインフラ管理への先端技術等の導入

ア)公共施設・インフラの維持管理に新技術等を導入している所管課を増加させます。

イ)データなし(2019年度) ➡ 20%(2024年度)

ウ)公共施設・インフラを所管する課等全体の内、新技術等を導入している課等の割合を向上させることで、安

全性の向上、費用の縮減を図ります。

エ) 未来投資戦略 2018(2018 年6月 15 日閣議決定)において、次世代インフラメンテナンスシステムの構築等、インフラ管理の高度化の導入目標が 2020 年頃までに 20%とされています。

II-5 多様な移動手段があるまちをつくる

ア) 日常利用する交通手段の自家用車の割合を減少させます。(出典: つくば市民意識調査)

イ) 85.8%(2019 年度) → 83.5%(2024 年度)

ウ) 自家用車以外の移動手段が利用できる環境整備等について、施策を推進するものであることから、目的に一致した最適な指標であると考えられます。

エ) 2011 年度と 2019 年度の本指標を比較すると8か年で 2.3%減少している。各種施策を展開することで、2024 年度の5か年後には、更に 2.3%減少させます。

II-5- ① まちづくりを支える公共交通ネットワークの構築

ア) つくバス改編後のつくバス利用者数を増加させます。

イ) 1,052,988 人(2018 年度) → 1,053,000 人(2024 年度)

ウ) 公共交通ネットワークの中でも需要が高い都市内幹線交通の一部であるつくバスの利用者数を選定しています。

エ) 2019 年4月にバス停の増設等、利便性の向上を図ったつくバス改編を実施しましたが、1便当たりの運行時間が増加したことによる減便等の影響もあり、本年度上半期の利用者数は、前年度上半期比較で約4%減少しています。8年ぶりの大きな改編を実施したはずみを改善しつつ、つくバス運行開始後最高の利用者数を記録した 2018 年度利用実績を目標とするため、概ね 2018 年度の利用実績の水準を指標値として設定しました。

II-5- ② 自動車から自転車への転換の推進

ア) 自転車利用率を増加させます。(出典: つくば市地域における公共交通ネットワーク形成に関する調査)

イ) 19.9%(2016 年度) ➡ 25.0%(2024 年度)

ウ) 自転車を移動手段として利用する人を増やす必要があることから、自転車利用者を増やします。

エ) 自転車の交通分担率が全国トップクラスの水準である 25.0%を目標値としています。

II-6 身近な自然を守り、楽しみ、持続させる

ア) 住みやすいと感じる主な理由に「豊かな自然」と回答する人を増加させます。(出典: 市民意識調査)

イ) 「住みやすいと感じる主な理由」として「豊かな自然」と答える人の割合 59.3%(2019 年度) ➡ 60.0%(2024 年度)

ウ) 「住みやすいと感じる主な理由」の中で「豊かな自然」が最も高い数値となっており、自然豊かなつくばの魅力を測る指標として選定しています。

エ) 過去6年(2013 年度～2018 年度)で比較すると少しずつ低下しており、この数値を上昇させ、2013 年度の数値(60.9%)近くまで戻すことを目標とします。

II-6- ① 身近な自然を楽しむ環境づくり

ア) 市外の友人に紹介したい(自慢したい)つくば市の魅力を「自然(筑波山、牛久沼など)」と回答する人を増加させます。(出典: 市民意識調査)

イ) 「市外の友人に紹介したい(自慢したい)」と思う魅力として「自然(筑波山、牛久沼など)」と答える人の割合

81.4%(2019年度) ➡ 84%(2024年度)

ウ)自然についてより深く知っていなければ、他者へ紹介や自慢することはできないため、「紹介したい(「紹介したい、自慢である」「どちらかといえば紹介したい」の合計値)」と回答する人の割合を達成度の指標とします。

エ)2018年度における「紹介したい」の割合は全体で2番目に高い数値となっている。そのため、1番高い「科学(研究学園都市、研究機関の見学施設など)」の数値(84.3%)を目標値とします。

ア)筑波山地域ジオパーク認定ジオガイドの活動実績(ガイド実施延べ人数)を増やします。

イ)85人(2018年度) ➡ 85人(2024年度)

ウ)身近な自然として最も親しまれている筑波山の成り立ちや現状を知ることができる筑波山地域ジオパークのガイド活動実績が増えることで、自然の良さを伝える「担い手」の活躍の場が増えるだけでなく、自然を楽しむ機会の創出にもつながります。

エ)2018年度は「JGN 関東大会」等の実施により高い活動実績となっているため、この数値を維持することを目標とします。

II-6-② 自発的な保全活動の推進

ア)環境を守る活動に参加している人の割合を増加させます。(出典:つくば市きれいなまちづくりアンケート調査)

イ)「つくば市きれいなまちづくりアンケート調査」の設問「あなたは、日頃から環境を守る活動に参加していますか。」における「参加している」と回答する人の割合 なし(2019年度アンケート実施予定) ➡ (調整中)%(2024年度)

ウ)自発的な環境保全活動を行っている人の割合を把握できるため、指標とします。

エ)今年度の結果により、目標値を設定します。2019年12月入力予定。

III 未来をつくる人が育つまち

III-1 こどもも親も楽しく育つ環境をつくる

ア)つくば市には安心して子どもを産み育てられる環境が整っていると感じる市民の割合を増加させます。(出典:市民意識調査)

イ)「つくば市には安心して子どもを産み育てられる環境が整っていると感じるか」に対し、「親子世帯」が「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」を選んだ人の割合 59.1%(2019年度) ➡ 70.0%(2024年度)

ウ)子育て相談環境、保育環境及び子どもと遊べる環境を整えることで、子育てへの安心感が増すことを目指します。

エ)2015年64.2%、2017年64.3%とこれまではに微増傾向であったが、2019年59.1%と下降に転じたため、7割を目指します。

III-1-① こどもを安心して産み育てられる環境整備

ア)子育てに不安を感じたときに対処できる親の割合を増加させます。(出典:健やか親子21報告)

イ)1歳6か月健診、3歳健診時のアンケートとして「育てにくさを感じた際に相談できる場所を知っている」と答える親の割合 80.1%(2018年度) ➡ 90.0%(2024年度)

ウ)相談できる場所を知っていることにより、育児不安が取り除かれ、虐待の予防にもつながります。様々な要因で感じる育てにくさ*を抱え込まずに、相談等対処できるようにすることで、子育てを安心して行えるようにします。

エ)国に掲げる目標値(90.0%)を目指します。

ア)市外出産をした理由が「市内で予約が取れなかった」方の割合。(出典:あかちゃん訪問時出産アンケート)

イ)6.6%(2018年度) ➡ 5.0%(2024年度)

ウ)こどもを望む人に市内での出産環境を整備し、産みたくても産めないという状況をなくします。

エ)市外出産をした理由として「市内で予約が取れなかった」を選択した方の中には、希望する医療機関の予約が取れなかったが含まれていることから、過年度の減少値より5.0%とすることを目標とします。

Ⅲ-1-② ニーズに対応した子育て環境の整備

ア)待機児童の割合を減少させます。

イ)申込者数(新規・継続含む) 6,752 人に対する待機児童 131 人 1.9% (2019年度) ➡ 0% (2024年度)

ウ)待機児童を減らし、安心した保育環境を提供します。

エ)待機児童数0%を目指します。

Ⅲ-1-③ こどもも親も楽しめる遊べる場の整備

ア)一人当たりの都市公園面積を増加させます。

イ)一人当たりの都市公園面積を 9.18 m²/人→10 m²/人

ウ)遊べる場所の整備に対して、公園・広場・遊び場の数についての満足度の向上を図ります。

エ)つくば市都市公園条例で標準とする 10/m²を目指します。

Ⅲ-2 個性を伸ばし未来を切り拓く力を育む

ア)将来の夢や目標を持つ児童生徒の割合を増加させます。(出典:全国学力・学習状況調査)

イ)「将来の夢や目標を持っていますか」に「はい」と回答する児童生徒の割合 77.5%(2018年度) ➡ 80.0%(2024年度)

ウ)自分の「好き」や「やりたいこと」がある子供たちが増えることが、将来の夢や目標を持つ児童生徒が増加することと考えられます。

エ)毎年約 0.4 ポイントずつ上昇させ、80.0%を目指します。

Ⅲ-2-① 個性を伸ばし未来を切り拓く力を育む学校教育の創出

ア)児童・生徒の自己肯定感を高めます。(出典:全国学力・学習状況調査)

イ)「自分には、よいところがあると思いますか」に「はい」と回答する児童生徒の割合 76.9%(2018年度) ➡ 80.0%(2024年度)

ウ)個性が花開く環境の実現により、他者との比較ではなく自分自身を見つめて自己を肯定する児童・生徒が増えると考えられます。

エ)毎年約 0.5 ポイントずつ上昇させ、80.0%を目指します。

ア)地域や社会に目を向ける児童・生徒を増加させます。(出典:全国学力・学習状況調査)

イ)「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか」に「はい」と回答する児童生徒の割合 50.5%(2018年度) ➡ 53.5%(2024年度)

ウ)自分を取り巻く環境や社会に目を向け、一人ひとりが地域や社会をよりよくするために考え、行動することを通して、課題解決能力の育成を目指します。

エ)既に、全国や県平均よりは高い状態であることから、毎年 0.5 ポイントずつ上昇を目指します。

Ⅲ-2-② 魅力ある放課後の創出

ア)公設の放課後児童クラブ数を増加させます。

イ)公設の放課後児童クラブ数 48 クラブ(2018 年度) ➡ 84 クラブ(2024 年度)

ウ)児童館併設型の児童クラブにおいては、児童館敷地内に児童クラブ専用施設を増設することにより、十分な遊びのためのスペースを生み出し、児童の自主的又は自由な遊びを助長します。また、学校敷地内又は近接地に児童クラブ専用施設がある小学校区では、施設を増設又は余裕教室等の新たな空間の利用をすることにより、クラブ在籍児童が伸び伸びと遊びや生活を行える場になります。

エ)2019 年度当初の公設の放課後児童クラブ数は 54 クラブあるため、各年度、6クラブ 240 名分を整備していきます。

ア)児童クラブの待機児童を解消します。

イ)児童クラブの待機児童数 84 人(2018 年度) ➡ 0 人(2024 年度)

ウ)待機児童が解消されることにより、ニーズのある児童を一人も取り残さず、安心して放課後を過ごすことができるようになります。また、異年齢の児童との、又は集団での遊びや生活の中で、児童の自主性や発達を促進していきます。

エ)待機児童解消のみならず国の床面積要件(児童一人当たり 1.65 ㎡以上)を満たすために、各年度、6クラブ 240 名分のスペースを確保していきます。

ア)こどもたちの発想や希望に応じたメニューを加え、放課後子供教室の実施回数を増加させます。

イ)放課後子供教室のイベント実施回数 217 回(2018 年度) ➡ 668 回(2024 年度)

ウ)児童の放課後を充実させる目的で実施回数を増やしていくとともに、従来の専門講師主導のイベントに加え、児童の好みに基づき、自ら考え実行できるような企画を取り入れることにより、児童の嗜好の幅を広げていきます。

エ)2019 年度のイベント実施は、放課後子供教室定期開催実施校で 300 回、それ以外では 153 回で、合わせて 453 回の実施予定となっています。各年度、全体で 40 回程度増やしていきます。

Ⅲ-2-③ 就学前におけるこどもの学びの充実

ア)こどもの非認知能力を向上させるための研修を受けた保育士の数を増加させます。

イ)市が開催する研修の受講者 0人(2019 年) ➡ 延べ 350 人(2020 年から 2024 年までの5年間)

ウ)こどもの遊びや体験等の質を高めるためには、非認知能力への理解を深めた保育者を増やしていくことが重要であることから、市が研修を主催し、公立・私立を問わず、広く保育関係者の受講者を増やします。

エ)公立保育所、私立保育所、認定こども園の数が 2019 年現在約 70 所・園のため、各施設毎年約1人を目安に、1年で計 70 人、5年間の累計で 350 人の受講を目指します。

Ⅲ-3 多様性をいかした誰もが活躍できる社会をつくる

ア)「自分らしく自分のやりたいことができる社会である」と思う人の割合を増加させます。(出典:市民意識調査)

イ)「自分らしく自分のやりたいことができる社会であると思うか」に対し、「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」と答えた人の割合 55.7%(2019 年度) ➡ 64.1%(2024 年度)

ウ)「多様性をいかした社会」の実現により、「自分らしく自分のやりたいことができる社会である」と思う人の割合は増えていくと想定されることから、「自分らしく自分のやりたいことができる社会である」割合の向上を目指します。

エ)2019 年時点で、上記割合が最も高いエリアが 64.1%であることから、その水準が市全体の数値となるよう目標値として設定します。

Ⅲ-3-① 多様性をいかした社会の推進

ア)男女共同参画会議の参加者数を増加させます。

- イ)男女共同参画会議の参加者数 224 人(2018 年度) ➡ 336 人(2024 年度)
- ウ)性別を問わず、自分らしく活躍できるためのきっかけになるとともに、男女共同参画意識の幅広い啓発と、市民の交流促進のため、男女共同参画会議の参加者数を増加させ、裾野の拡大を図ります。
- エ)男女共同参画意識の高まりが、会議の参加者数に反映されるため、5 年で 50%の増加を目標設定します。
- ア)在留外国人の居住満足度を増加させます。(2020 年度意向調査予定)
- イ)在留外国人の居住満足度の割合(調整中)%(2020 年) ➡ (調整中)%(2024 年度)
- ウ)在留外国人の生活環境が充実することで、外国人が活躍できる体制が整えられると考えられることから、居住満足度の向上を図ります。
- エ)2020 年に調査を実施し、目標値を追加設定します。

IV 市民のために科学技術をいかすまち

IV-1 知識集約によってイノベーションを創出する

- ア)技術系の新規創業数を増加させます。
- イ)40 件(2014 年度～2018 年度実績合計) ➡ 50 件(2020 年度～2024 年度)
- ウ)共創の仕組みづくりや研究成果等の社会実装の推進の成果として、新規創業(技術系)数に繋がることが期待できることから、技術系の新規創業数の増加を目指します。
- エ)2014 年度～2018 年度の5年間における実績値が 40 件であったため、2020 年度からの5年間では毎年 2 件ずつの増加を見込み、合計 50 件の新規創業を目指します。

IV-1-1 ① 新たな共創の仕組みづくり

- ア)2020 年度～2024 年度の未来共創プロジェクトの相談件数 50 件を目指します。
- イ)現状値なし(2019 年度事業開始のため) ➡ 50 件(2020 年度～2024 年度)
- ウ)社会課題解決に向けたイノベーション創出に繋がることが期待できるため、相談件数の増加を目指します。
- エ)毎年 10 件の相談を想定し、5年間で 50 件の相談を目標値とします。

IV-1-1 ② 社会実装の推進によるイノベーション創出

- ア)Society 5.0 社会実装ライアル支援の件数を増加させます。
- イ)5件(2018 年度) ➡ 25 件(2020 年度～2024 年度)
- ウ)スタートアップ等の新産業創出に繋がる可能性がある事業をより多く支援するため、Society 5.0 社会実装ライアル支援の件数を増加させます。
- エ)2018 年度に5件の実績があったため、実績に基づき、毎年5件の支援を目指します。

IV-2 地元で頑張る組織や人が成長し続けるまちをつくる

- ア)つくば市ふるさとハローワークでの若者の正規雇用者数を増加させます。
- イ)現状値なし ➡ 675 人(2020 年度～2024 年度) (2019 年6月からつくば市ふるさとハローワークでの正規雇用者数の集計を始めたため、現状値なし。)
- ウ)「地元で頑張る組織や人が成長し続けるまち」では、地元での若者の雇用創出に繋がることが期待できるため、つくば市ふるさとハローワークでの若者の常時雇用者数を指標とします。
- エ)2019 年6月の正規雇用者数の実績値が 10 人であるため、年に 120 人の雇用があると想定します。2019 年想定値の 120 人から毎年5人ずつの増加を目標とし、2020 年度から 2024 年度の5年間で 675 人を目標としています。

IV-2-① 地域産業人材の確保・定着の推進

ア)就活イベントでの求職者と企業のマッチング件数(企業ブースにおける参加求職者の面談件数)を増加させます。

イ)174件(2018年度) ➡ 945件(2020年度～2024年度)

ウ)求職者と企業の面談件数が増えれば、市内企業の人材確保及び若者の市内への定着に繋がることから期待されることから、面談件数の増加を目指します。

エ)2018年度に174件の実績があったため、実績に基づき、毎年5件の増加を目指します。

IV-2-② 地元企業等の新たなチャレンジの支援

ア)新規の創業件数を増加させます。

イ)74件/年(2014年度～2018年度平均値) ➡ 78件/年(2024年度)

ウ)新たなチャレンジを支援する仕組みを構築することによって、新規の創業件数が増加すると見込まれるため、新規創業件数の増加を目指します。

エ)過去5年間(2014年度～2018年度)の平均値+新たにオープンしたスタートアップパークの目標値

IV-3 市民のために新たな技術や価値を導入し、進化するまちをつくる

ア)「先端的な製品・サービスが暮らしの中にかかされていると思う人の割合」を増加させます。(出典:市民意識調査)

イ)11.8%(2019年度) ➡ 50.0%(2024年度)

ウ)市民の生活の中に、新技術を導入する取組を進めることにより、最先端の製品・サービスが生活にかかっていると実感する人が増えると考えられるため、その割合を指標とします。

エ)2014年度に内閣府が実施した「人口、経済社会等の日本の将来像に関する世論調査」において目指すべき社会像を「縮小しながら一人当たりの豊かさの保たれた社会」と答えた者の割合が25.4%となっていることから、本市においては迅速なスマートシティ化に取り組むことにより、その約2倍の割合の市民がそのような社会であることを実感できるよう、指標を設定することとします。

IV-3-① 人とテクノロジーが共生するスマートシティの推進

ア)スマートシティの推進に係るプロジェクトの利用者満足度を増加させます。(2020年度以降プロジェクトごとのアンケートを実施予定)

イ)なし ➡ 47.2%(2024年度)

ウ)革新的な技術やサービスの社会実装が進めば、スマートシティ化を実感する人の割合も増えると考えられるため、指標として設定します。

エ)前回の市民意識調査における『「科学のまち」であることの恩恵を感じている』かとの問いに対し「ある」数値に「どちらかといえばある」、「わからない」の回答割合を足しあげたものを目指します。(14.8+22.0+10.4=47.2%)

IV-3-② データで市民を豊かにするまちの推進

ア)利用しやすいオープンデータの公開件数を増加させます。

イ)33件(2019年7月時点) ➡ 150件(2024年度)

ウ)「データ」で市民を豊かにするまちの推進により、データリテラシーのある職員が増加し、利用しやすいオープンデータの公開件数が増えていくと考えられるため、公開件数の増加を目指します。

エ)2018年12月から公開を開始し、2019年7月までのオープンデータ公開件数が33件(PDF除く)である

ため、今後は年間 30 件以上の利用しやすいオープンデータが公開されることを想定し、2024 年度の目標値を 150 件にしています。

ア)庁内のデータ活用研修受講者数を増加させます。

イ)168 人(2018 年度受講者数合計)➡750 人(2024 年度までの受講者数累計)

ウ)データリテラシー(本質的な課題を捉え、自ら仮説を立て、必要なデータを選択し、最良の施策を立てられる)のある人材を増やしていくことが、官民データ活用基本法に基づき求められているため、研修の受講者数増加を目指します。

エ)2018 年度の実績(研修Ⅰ:55 人、研修Ⅱ76 人、研修Ⅲ:37 人)から、年間 150 人受講することを想定し、設定しています。

IV-3- ③ 書かない・待たない・行かないデジタル窓口の推進

ア)マイナンバーカードの交付率を向上させます。

イ)15.8%(2018 年度) ➡ 92.2%(2024 年度)

ウ)官民のサービスをデジタル化し、個人が安心して利用するため、個人が確実に本人であることを証明でき、サービス提供側もこれを確認できる本人確認手段が必須であるため、マイナンバーカードを所有する市民を増やすことを目指します。

エ)今後、マイナンバーカードと保険証の一体化やマイナポイント*の実施など、カードの利活用に向けて様々な取組が進められていることを踏まえ、マイナンバーカードの申請需要が高まることを予想し、2024 年度の目標値を 92.2%としています。

IV-4 地球に優しくごみのない低炭素で循環型のまちをつくる

ア)1人1日当たりの生活系ごみの排出量を削減します。

イ)695g/人・日(2018 年度) ➡ 668g/人・日(2024 年度)

ウ)SDGsのターゲット「2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。(12.5)」を達成するため、家庭や事業所における再資源化・再利用化(3R)をより一層推進し、1日、1人当たりの生活系ごみの排出量の削減が見込めるため、指標として設定します。

エ)つくば市一般廃棄物処理基本計画(2020 年度～2029 年度)において、2024 年度の目標である 2018 年度比 3.9%の削減を目指します。

IV-4- ① 食品ロス削減に向けた意識啓発

ア)つくば市内において「いばらき食べきり協力店」などの食べ残しを減らす取組を実施している飲食店数を増加させます。

イ)9店舗(2019 年7月1日時点) ➡ 110 店舗(2024 年)

ウ)「いばらき食べきり協力店」は 2018 年度から募集が始まったものであり、3010(サンマルイチマル)運動*の掲示や、残した料理の持ち帰り(持ち帰り容器の常備など)を推進しています。この運動の広がりによって、市民の食品ロス削減への意識が醸成される契機になることから、協力店の増加を目指します。

エ)2018 年度の募集開始から、2019 年7月までに9店舗が登録されている。「いばらき食べきり協力店」の推進を行い、年間 20 店舗の登録により、2024 年度までに、つくば市内の飲食店の 110 店舗の協力達成を目指します。

IV-4- ② 再資源化、再利用化の推進

ア)廃棄物のリサイクル率を向上させます。

イ)20.0%(2018年度) ➡ 23.4%(2024年度)

ウ)廃棄物等の総量に対して、リサイクルされている量を把握することで、再生化及び再利用化が進み、処分されるごみの割合の減少度合いがわかるため、指標として設定します。

エ)つくば市一般廃棄物処理基本計画(2020年度～2029年度)において、2024年度の目標である23.4%の削減を目指します。

IV-4-③ 環境美化活動の推進

ア)市民の自主的なボランティア参加人数を増やします。

イ)9,443人(2018年度) ➡ 11,000人(2024年度)

ウ)ポイ捨てのない社会の実現に向けて、自分たちのまちは自分たちの手できれいにしようという意識を醸成するためには、実際にボランティア活動に参加し、人任せではなく自分事だと思う人を増やしていく必要があることから、環境美化ボランティア活動の参加者数の増加を目指します。

エ)2018年度のボランティア参加延べ人数が9,443人であったため、年間250人の増加を見込み、2024年度の目標を11,000人とします。

IV-4-④ 低炭素化の推進

ア)つくば市低炭素(建物・街区)ガイドラインの認定住宅を増やします。

イ)低炭素住宅認定戸数 67戸(2019年度) ➡ 342戸(2024年度)

ウ)低炭素住宅の普及促進により、地球温暖化緩和策と適応策の両面で成果が期待できるとともに、家庭部門の低炭素化から他部門への好影響が見込めるため、指標として設定します。

エ)2019年度までに低炭素住宅として67戸の認定を予定しており、取組の拡充で今後年間55戸の認定を見込んで、342戸とします。